

令和4年度 行政評価結果報告書

令和4年8月
鶴岡市行財政改革推進委員会
鶴岡市

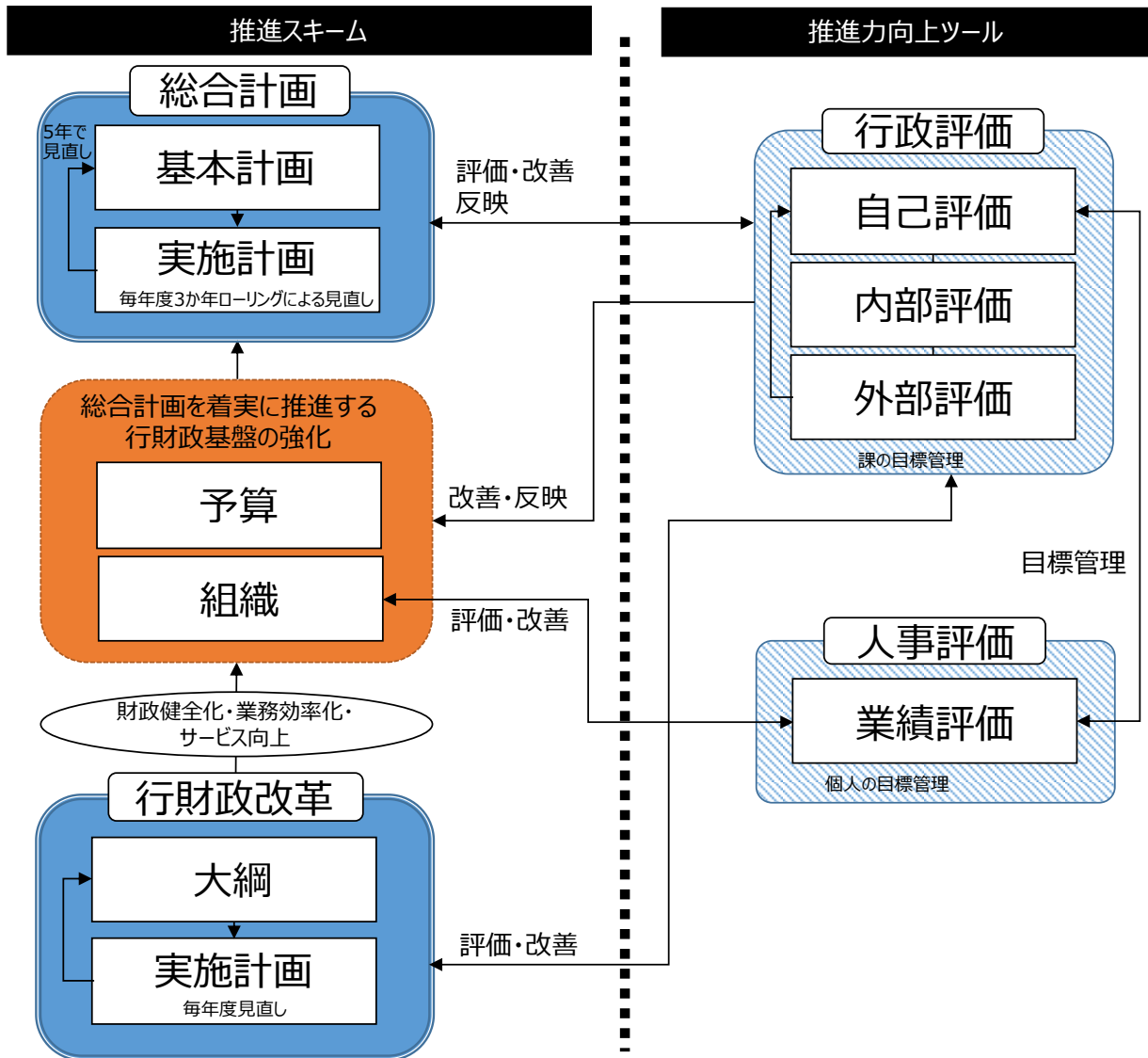
目次

I	行政評価の概要.....	1
1	行政評価の目的	1
2	評価体制・実施方法	2
3	前年度の試行を踏まえた評価手法の見直し	3
4	行政評価スケジュール	4
II	評価の実施経過.....	5
1	自己評価	5
2	内部評価	6
3	外部評価	7
4	行政評価結果について	19
5	令和4年度行政評価における課題と対応	22
III	資料.....	23
1	外部評価委員	23
2	行政評価調書一覧	

I 行政評価の概要

1 行政評価の目的

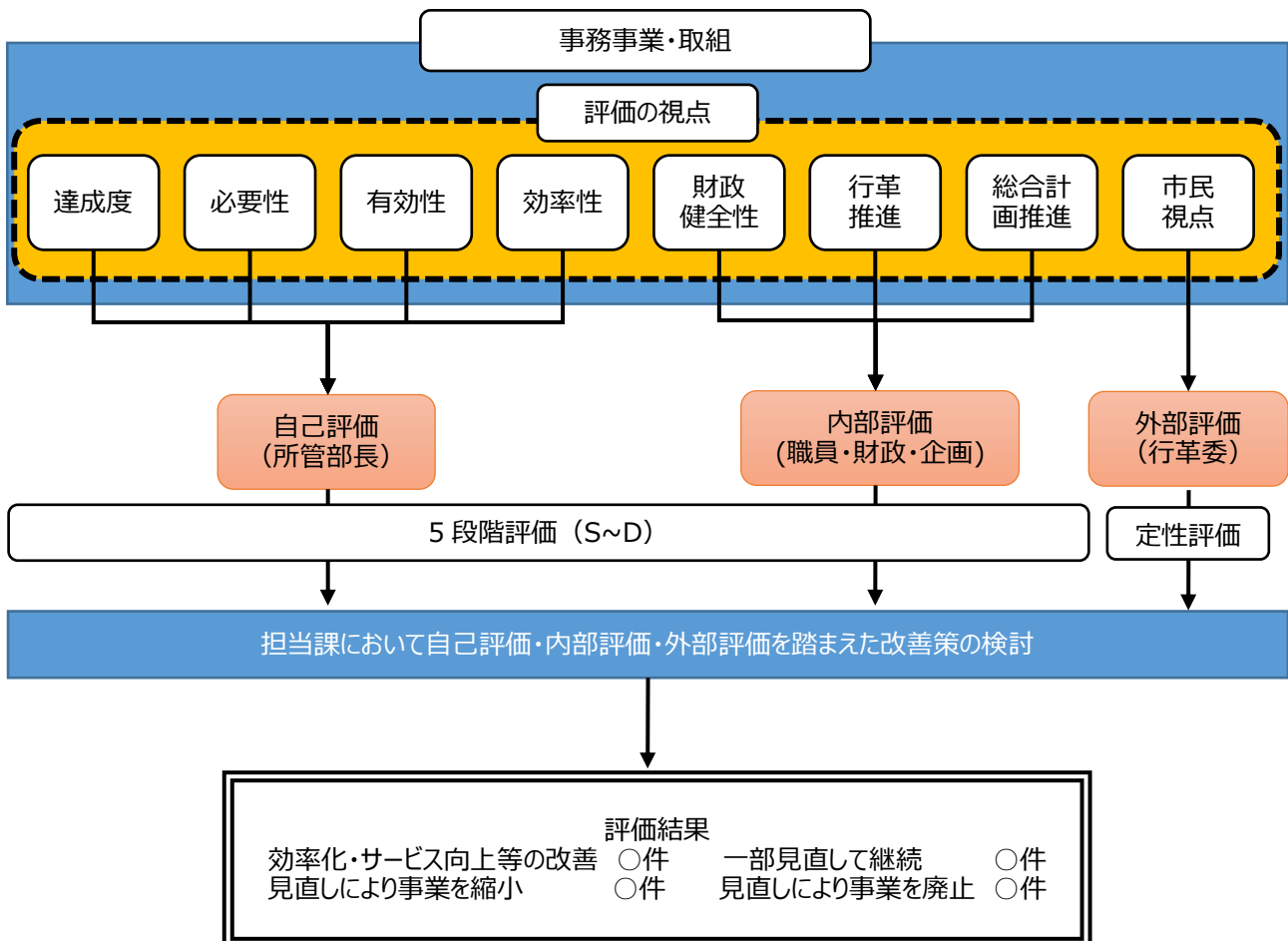
総合計画及び行財政改革の取組みの進捗管理に行政評価手法を導入することにより、総合計画を核として行財政改革、予算編成などの仕組みを連動して機能させる仕組みを構築し、総合計画、行財政改革の着実な推進と行政事務の効率化を図ることを目的としています。



2 評価体制・実施方法

本市の行政評価は、所管部長による自己評価、財政課、職員課、政策企画課による内部評価と、行財政改革推進委員による外部評価により構成されます。一つの取組みを様々な視点から評価・分析を行うことで、よりの確な課題の抽出、改善方向性の提案が行われ、効果的で効率的な事業推進が期待されます。

- ・ 事務事業や取組みを「達成度」「必要性」「有効性」「効率性」「財政健全性」「行革推進」「総合計画推進」「市民視点」の8視点から評価
- ・ 自己評価、内部評価は5段階評価、外部評価は定性評価とする
- ・ 5段階評価はBを標準としてS・A・B・C・Dの構成とする
- ・ 自己評価、内部評価、外部評価を踏まえ、担当課において改善策を検討のうえ、評価結果を整理し公表



3 前年度の試行を踏まえた評価手法の見直し

令和4年度の行政評価は、昨年度試行した際の課題等を踏まえ、自己評価、内部評価、外部評価それぞれについて評価手法や進め方を見直しを行い、より効率的・効果的な評価が可能となるように改善を図っています。

主な見直し内容

○自己評価

- ・行政評価調書の見直しを行い、評価に繋がらない項目等を削除し、できるだけシンプルな内容に変更
- ・自己評価の内容が不明確であったことから、評価者を所管部長とし、事業の取組み状況、目標の達成状況、事業の必要性、効率性、有効性について評価を行うように変更

○内部評価

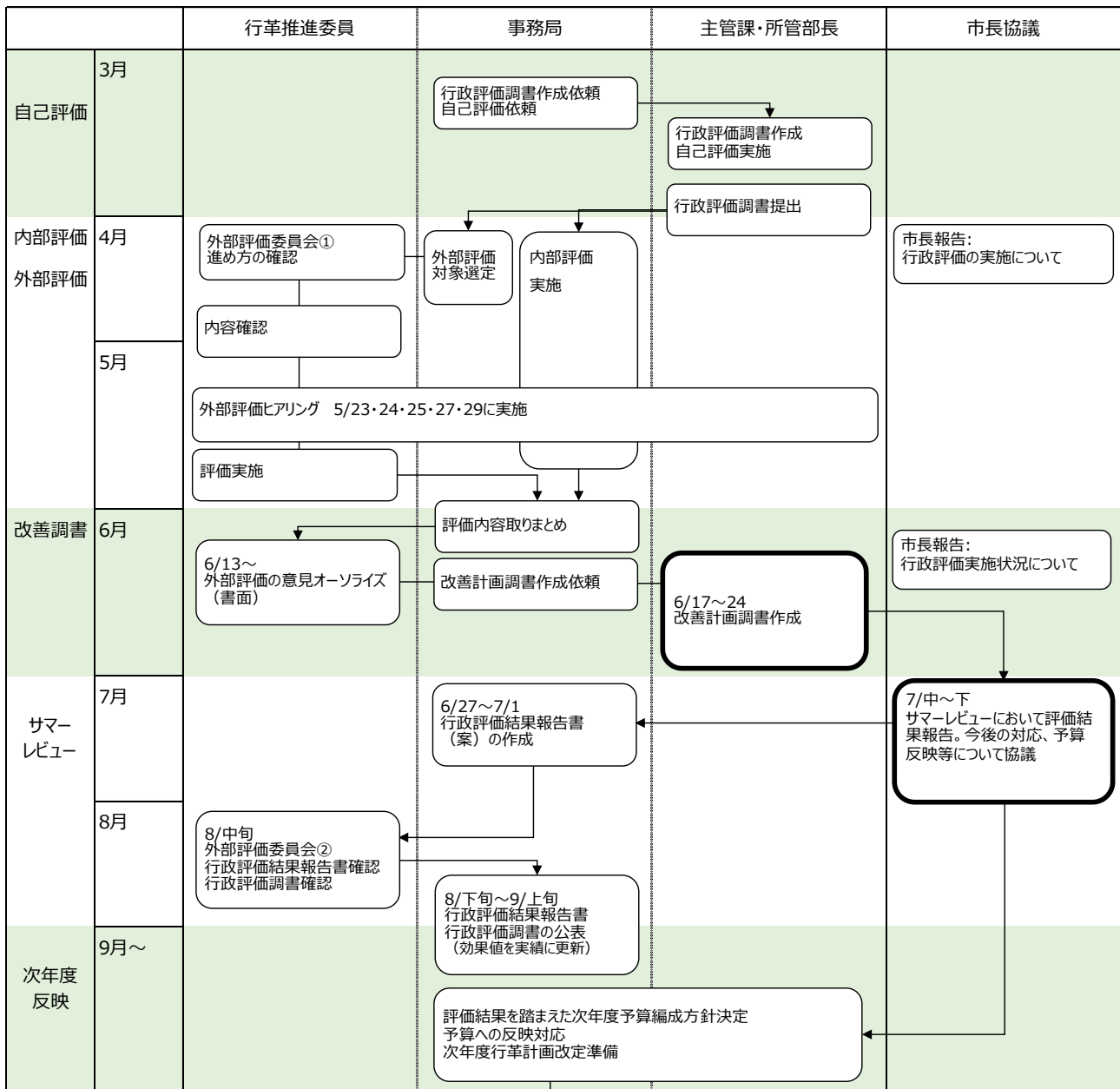
- ・評価基準の見直しを行うとともに、評価に関する理由等コメントも付すなど、担当課において改善方策が検討しやすいように変更

○外部評価

- ・全体的にボリュームが多く、咀嚼できなかつた部分も多かつたことから、外部評価委員に対してヒアリング項目の希望調査を行い、その結果を踏まえて対象項目を決定するように変更

4 行政評価スケジュール

令和4年度の行政評価は、前年度試行の反省を踏まえ、実施時期を大幅に前倒しし、3月から自己評価を開始し、5月から6月にかけて内部評価と外部評価を行い、7月までには全ての評価作業を終了しています。これにより、7月のサマーレビューや10月の次年度予算編成に向けて、今回の行政評価結果を反映させていくことが可能となっています。



II 評価の実施経過

1 自己評価

○評価対象

第3次行財政改革大綱実施計画に掲げる取組み47項目

○評価者 所管部長

○評価期間 令和4年3月25日 ～ 4月15日

○評価の視点

事業・取組みを「達成度」「必要性」「有効性」「効率性」の4つの視点から評価

視点	説明
達成度	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか 設定した成果指標、目標の達成度はどうか
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か 民間事業者や市民自らが実施できない事業か 行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施によりどのような効果が得られているか
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か 他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか

○評価概要

	S	A	B	C	D	未	概要
達成度	1	4	28	14	0	0	70.2%の取組みが順調に進んでいる。達成度が低い取組み改善に努める。
必要性	7	25	14	1	0	0	97.9%の取組みに必要性があるとの評価。
有効性	1	11	19	8	0	8	79.5%の取組みが有効に作用している。有効性が低い取組みについては今後見直しが必要。
効率性	0	9	23	7	0	8	82.1%の取組みで効率化が図られている。今後はS,A評価を増やしていくように努める。

2 内部評価

○評価対象

第3次行財政改革大綱実施計画に掲げる取組み47項目

○評価者 財政課 職員課 政策企画課

○評価期間 令和4年5月2日 ～ 5月31日

○評価の視点

事業・取組みを「財政健全化」「行財政改革推進」「総合計画推進」の3つの視点から評価

視点	説明
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか

○評価概要

	S	A	B	C	D	未	概要
財政健全化	0	4	17	7	0	19	定員適正化の推進、ふるさと納税、焼却施設売電など、歳出削減、歳入増加に効果があった一方で、システム導入など、費用対効果の検証が必要な取組みもあった。また、令和4年度以降に効果が発現する取組みも多いことから、注視していく必要がある。
行財政改革推進	3	10	27	5	0	2	病院事業経営計画の推進、水道包括委託拡大、働き方改革の推進などをはじめ、多くの取組みが着実に進められ、かつ効果も挙げている状況。一方、組織機構見直し、遊漁センター見直し等取組みが進展していないものがあるので、それらについて効果的な推進を図る必要がある。
総合計画推進	0	9	31	7	0	0	全ての取組みが総合計画に沿った取組みを展開しているものの、取組みが進んでいない、効果が低い等により総合計画推進への貢献が低い取組みも見受けられることから、引き続き着実な取組の推進を図り総合計画の推進に繋げていく。

3 外部評価

○評価対象

委員の希望取組みを聴取し、事務局で対象項目を選定した18項目

○評価者 外部評価委員（鶴岡市行財政改革推進委員）

○評価期間 令和4年5月23日～5月30日（計6回）

○評価の視点

事業・取組みを「市民視点」から評価

○評価概要

外部評価委員が2人1組となり、事前配信された説明動画の確認や、担当課ヒアリングでの質疑応答や意見交換のうえ、評価を行いました。外部評価で出された意見は次のとおりです。

I-①-2 歳出改革の徹底		財政課	
意見	<ul style="list-style-type: none"> 全体目標の達成度を高めるため、担当課に個別項目ごと具体的な削減目標を設定してはどうか。 目標が汎用化しないように、過程・結果の検証、手法の見直し、目標の立て方の検討をしてはどうか。 全庁的に財政課題を共有するため啓蒙活動や専門人材登用が必要ではないか。 歳出削減のための取りまとめ部署の立上げや、削減効果のある投資は市民に「見える化」していきながら進めてはどうか。 	対応	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算編成時に、具体的な削減項目を選定することなどにより、歳出削減につながる具体的検討につなげる。 当初予算編成時に、部局担当者が直接働きかけるとともに、ヒアリングの際に達成状況等を確認することにより、各部署に対応を促す。 当初予算編成時の予算要求説明会や部長会議、職員研修等において説明し、各部署内での共有を求めるとともに、中期財政計画等を周知することにより、各職員の認識を深める。 人員と予算が限られる中では、新規部署の立上げによらず、当初予算編成時の働きかけやヒアリング時の各部署の削減状況の取りまとめにより対応する。DX、RPA等の投資は、今後本格化してくるものであることから、進展を踏まえて検討する。

I-②-1 定員適正化計画の推進		職員課	
意見	<ul style="list-style-type: none"> 時代の考えに合った若い人材を多く取り入れ、市職員になりたいと思うようになってもらいたいし、各部課と常に情報共有し、無理のない職場体制となるよう取り組まれない。 人員削減を進めると現場の疲弊、職員のなり手不足が懸念されるため、職員の意見を十分吸い上げていくことが必要ではないか。 人件費削減は安易に行うべきではなく、定時に帰庁できる適正な人員の確保が必要ではないか。 	対応	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化推進本部会議を定期的開催し、各部課からの課題について情報共有を図り、組織全体で無理のない職場体制づくりを進めながら、採用の工夫やPRなどで若い人材の獲得を図っていく。 各課からの組織機構の聴き取り、職員労働組合との意見交換を通し各職場の業務に見合った人員体制になるよう所属課や職員の意見を聴取しながら人員体制に反映させ働きやすい職場環境づくりに取り組む。 人件費は人勸に従い安易な削減は行わない。時間外勤務の多い職場については、人員の増強や業務効率化の手段を検討しながら、定時に帰庁できる職場にしてい

I-③-1 公共施設総合マネジメントの導入		契約管財課	
意見	<ul style="list-style-type: none"> データ入力や集約に時間がかかることは理解できるが、公共施設適正管理方針の策定の間、老朽化の進行や不測の事態の発生が想定されるため、よりスピード感をもって進められたい。 契約管財課がリーダーシップを取りながら、公共施設維持管理にかかる財政負担の軽減・平準化を検討されたい。各課の横の連携による施設の有効活用についても、お互いアイデアを出し合いながら、検討していく機会を設けてはどうか。 	対応	<ul style="list-style-type: none"> 各施設所管課の入力状況や劣化度診断調査の状況を確認しながら、期間内で完了できるようにスケジュール管理して推進していく。 現在、契約管財課を事務局とした「鶴岡市公共施設マネジメント推進会議」を設置しており、その中で、公共施設維持管理にかかる財政負担の軽減・平準化等を検討していくこととしている。推進会議は、部長職を委員としており、必要に応じて作業部会も設け、アイデアを出し合い検討していくこととしている。

I-④-1-2 診療材料等の共同購入の推進		庄内病院総務課	
意見	<ul style="list-style-type: none"> 高度で良質な医療を維持しつつ、病院経営を改善することが市民のために繋がることを理解されるよう情報提供されたい。共同購入の目的、地域経済への影響、採択プロセスなど市民にわかりやすく周知することが必要ではないか。 効果的効率的に共同購入を行う体制を確立されたい。 	対応	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの理解や信頼が病院経営にとって重要であることから、共同購入の実施を含めた当院の取組について、HP や病院広報誌等を用いて積極的に情報発信していく。 共同購入品への切替えについては、すでに体制を構築できているが、より効果的な切替えを行いながら患者サービスの向上に努める。

I-④-2 水道事業広域連携の検討		上下水道部総務課	
意見	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安全な水を料金が上がらないように安心して利用できるよう、広域連携の取組を評価するとともに実現を望む。 市民に広域連携について理解いただくため、水源から蛇口まで図解して、どの部分にどれくらい経費が掛かり、どの部分の連携が有効なのかわかりやすく示してはどうか。 広域連携への課題は大きいですが、引き続き、県への要望等の様々な活動を通じて働きかけ、県の広域化を躊躇する事情もうまく解消されたい。 	対応	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き要望活動など各方面への働きかけを継続し、安全・安心な水を安定的に、できる限り価格の上昇を抑えながら供給する体制の実現に向けて取り組む。 ホームページ・広報紙等において、水道の仕組みや経費などについて理解を深めるための手法の検討に加え、水道事業の将来見通しや課題を示すことにより、県企業局・受水団体2市1町の広域連携について市民の合意形成が図られるような情報の発信に取り組む。 受水団体2市1町（本市（事業区域に三川町を含む）、酒田市、庄内町）ではこれまでも一致協力して要望活動に取り組んでおり、引き続き受水団体間で緊密に連携しながら県との協議を重ねていく。

I-⑤-1 ふるさと納税の推進		総務課
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品参画事業者やラインナップの拡大に向けた事業者向け説明会の開催や、寄附者の利便性や職員の業務量削減に繋がるワンストップ特例の電子申請に期待するため情報発信を強化されたい。 ・地域や企業と連携した魅力発信により「チーム鶴岡」で鶴岡ファンを増やすとともに、地域が頑張れるように「地域全体が商品」という地域発展の視点でも商品開発を進められたい。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品を充実するため、6月から生産者や事業者向け説明会を定期開催しているほか、品目ごとの班体制により、生産者への出荷拡大の要請を強化している。また、ワンストップ特例の電子申請に9月から対応できるよう準備を進めているほか、寄附者の利便性向上に向け、LINEで返礼品の発送連絡を行えるシステムの整備に取り組んでいる。 ・7月28日に、返礼品として「電子感謝券」を導入予定であり、参加する飲食店、土産店、宿泊施設、体験施設など幅広い分野の事業者と連携した情報発信を計画している。また、在来作物や棚田米、農山漁村体験など地域ぐるみで取り組む返礼品については、市として、造成に向けた調整のほか、生産者のこだわりや、生産風景などを取材し、インターネットを通じた魅力発信に取り組んでいる。

I-⑤-3 ごみ排出抑制策の推進		廃棄物対策課
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの回収機会と回収品目の拡大は、画期的なごみ排出抑制策として期待する。 ・環境学習の一環で「エコ通信」を活用し、分別の徹底などの普及啓蒙を子どもたちと進めてはどうか。 ・家庭用生ごみ処理機などの導入を進めてはどうか。 ・生活系ごみは心がけで減量できるため、ごみ袋に入れる前に「少し考えて実践する」を広めるようにPRを強化されたい。 ・水切りや容器洗浄はどれくらい行うべきか判断が難しいため、具体的に動画などで良い事例を周知してはどうか。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの回収機会・品目の拡大については、さらに検討する。 ・「エコ通信」などの広報紙に、新規取り組みである組成分析の結果や、ごみ減量・分別のポイントなどをわかりやすく記載し、小学生等ごみ焼却施設の見学者に対して、「エコ通信」などを活用した環境学習を進める。 ・家庭用生ごみ処理機などについては、令和5年度、その効果や市民ニーズの調査等関係課とも連携し検討する。 ・ごみ減量・分別徹底に向けて、SNS や公式 LINE のプッシュ通知などを活用して、より有効な啓発に努める。 ・動画などでの周知に向け、他市事例など参考に検討する。

I-⑤-7 スキー場の経営健全化		観光物産課
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関や地域振興と連携して、地域環境を生かしたスポーツを子どもに体験できる機会を継続されたい。 ・今後、観光振興の観点でスキー場維持は難しいので、主幹課の置き方も検討してはどうか。 ・湯殿山スキー場の情報発信や企画が突出している印象があるが、3スキー場が連携して成果を上げ、安定した収益が見込める仕組みづくりが必要ではないか。 ・冬期営業できない飲食店や有名ラーメン店をロッジに入れたり、親子で遊びに行きたくなるような仕掛けづくりなど、観光だけでなく複合的な視点が必要ではないか。 ・各スキー場の特色を活かしてメリハリをつけたり、共通リフト券の発行を検討されたい。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場運営戦略会議において引き続き他課と連携、検討していく。具体的な誘客策については R4 から実施していく。 ・3スキー場連携した誘客キャンペーンを継続するとともに新たな全国キャンペーンへの参加を検討し、対象者の裾野を広げる。 ・ロッジの活用等は引き続き検討し、スキー以外のにぎわい創出を引き続き検討し、実施していく。 ・共通リフト券の拡大については引き続き検討する。

I-⑥-1 朝日庁舎の再整備		朝日庁舎総務企画課
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・建物のコンパクト化や過疎・公共交通の課題対応といった整備構想はあるが、整備計画に合わせて組織の機構改革を急ぐ必要があるのではないか。 ・地域に若者が来る流れを生むモデル施設として期待しており、高齢者だけでなく若者も関われる余白や利便性も検討されたい。 ・子供たちが朝日地域を学べる場として機能させてはどうか。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した過疎・公共交通・中山間振興の拠点として、朝日庁舎が担う役割を整理し、組織の機構改革について関係各課と連携して進める。 ・市民協働・交流拠点として、庁舎1階に多目的スペースを整備し、市民スペース・コワーキングスペース・バス待合場所（通学などの市営バスと民間交通バス乗り継ぎ場所）としての活用検討を進める。あわせて、市民が集まる場所は中央コミセン、庁舎は行政機能の司令塔としての位置付けのもと、庁舎周辺一帯を公共施設エリアとして機能分担と利便性の向上を図る。 ・地元の森林資源を活用する木質バイオマスボイラー（チップボイラー）でのエネルギーの地産地消の仕組みや、太陽光等自然エネルギーを活用した設備を、子供たちが学習できる取り組みを検討する。

II-⑥-2 本所・庁舎の機構・業務の見直し		職員課
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本所に機能と職員が集中する反面、庁舎は未利用の空間が目立ち権限が少ないことから、デジタル化に合わせて職務権限を全庁舎に分散させることで、都市部・中山間部が均衡して運営できるのではないか。 ・施設設備のハード面だけでなく、職員や関係者が働きやすい制度といったソフト面の検討が必要ではないか。 ・朝日地域をモデルとして、他地域に相乗効果を生み出す全体構想や、他地域にうまく展開できるよう課題検証が必要ではないか。 ・デジタル技術活用による新しい働き方を浸透定着させる組織文化を醸成するため、アンバサダーとしてリードできる職員が必要ではないか。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の未利用の空間を有効活用するよう地域庁舎やデジタル化戦略推進室と連携し、デジタル化を活用しながら都市部・中山間部で均衡して事務執行できる環境づくりを進める。また、朝日庁舎をモデルに本所機能の移転を図り職務権限の分散を検討していく。 ・職員や関係者が働きやすい職場環境について組織機構ヒヤリングや職員労働組合と意見交換しながら、必要とされる環境整備や制度を見直していく。 ・朝日庁舎への本所機能移転後の課題検証を行い、他地域への本所機能移転等、今後の組織体制へ繋げていく。 ・デジタル化を推進するため、デジタル化戦略推進室と連携し、職員研修を行うなどリードできる職員を育成していく。

II-⑥-5 DEGAM 鶴岡との役割・機能の整理		観光物産課
意見	<ul style="list-style-type: none"> 法人創立時から役割と機能の方向性は決まっていたのか、現在も法人は行政のどの部分を担うのか、わかりにくい印象がある。 市職員人件費の抑制は順調に進むものの、法人運営費の8割が市補助金で賄われており、自走化まで時間を要するのではないかと。 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 役割分担については法人設立時に検討している。R2以降、旅行業に係る収益事業より、緊急支援などの公益事業が主となり、市との役割がわかりにくい部分もあった。しかし、教育旅行の誘致など新たな観光ニーズへ対応するため観光客動向調査は継続してきた。 R4は観光プロモーション、情報発信、インバウンド誘客などDMO法人が観光の司令塔的役割を發揮できるように市と役割分担を明確化し、自走化に向け引き続き支援を行う。また、会費などの自主財源や国県補助金の確保により、市補助金割合を下げっていくよう助言を行う。

II-⑧-3-1 人材育成の推進		職員課
意見	<ul style="list-style-type: none"> 若手のうちから多様な地域課題や取組を知ることで、職員自身の得意分野や挑戦したいことを見つけスキル向上させる仕掛けを。 外部からの視点や民間企業の考え方との違いを行政が気づくことが大事であり、地元企業や地域住民も講師にしてはどうか。 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事配置では、職員の適性発見と挑戦意欲を引き出す人事評価制度の運用、職員個々の資質と組織力の向上を目指した採用・異動の運用を、引き続き行う。職員研修では、採用5年目までを重点期間と位置づけ、公務基礎や地域協働の能力向上に係る研修の前倒しを進める。また、担当業務以外の専門研修を含めた研修への参加、自主研修への助成制度の活用を促す。 地元団体等に研修講師として招聘し、多角的な視座を理解するカリキュラムを今年度も企画するほか、今年度の新方針策定のなかで、地域や異業種間での積極的な活躍を促す方策を検討する。

II-⑧-3-2 女性活躍の推進		職員課
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性比率、管理職への登用目標値など数値も目安としては大事だが、女性が意見を出しやすい環境づくりの指針も必要ではないか。 ・女性活躍の推進と活躍を可能にする体制の充実が同時に進められることを望む。 ・数字での管理はわかりやすいが、適切に行われているか判断する方法も検討されたい。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会などで女性が意見を出しやすい環境づくりを進めるため、意見を出しやすい場の設えなどの手法の情報提供を図る。 ・女性活躍の推進と活躍を可能にする体制の充実として、男女問わず働きやすい環境を整えるため、意識付けを目的としたイクボス研修や、休暇制度の周知を機会を捉えて行い、休暇取得の促進を図る。また、フレックスタイム制度の利用促進やテレワークの本格導入に向けた試行を重ね、働き方の柔軟化に取り組んでいく。 ・女性活躍の推進が適切に行われているかどうか判断する方法については、まず数値での管理を行う他に適切な方法がないか、他自治体で行っている事例等を参考に検討を行う。

III-⑩-4 児童家庭記録システムの導入		子育て家庭支援センター
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の課を回らずに済むため、相談しやすくなりペーパーレス化にも繋がることから、担当課だけで完結するのではなく関係課も閲覧・情報共有できるようにしてはどうか。 ・要保護児童に関する相談だけでなく、発達相談やひとり親、女性相談についても積極的にシステム活用を進められたい。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭相談記録システムの関係課での閲覧、情報共有については、相談内容の性質上困難と考えているが、現在でも、支援に向けた関係課等によるケース検討会等で必要に応じた情報の共有はなされている。相談のワンストップ化については、国の事業を活用し、今年度からその体制構築に向けて取組を進めている。 ・システム導入の際に児童家庭を取り巻く問題として、発達、ひとり親、女性相談との連携の必要性を認識し、オプションでひとり親、女性相談の管理機能を導入し活用している。発達相談は元々の相談記録管理機能の中で管理し、共有、活用している。

III-⑩-5-1 総合相談室・消費生活センター相談の オンライン活用		市民課	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を端的に把握し、対応者の負担増にならないように、字数やファイル添付の制限を設けることも必要ではないか。まずは実行し、実施するなかで改善しながら進めてはどうか。 ・過去の相談案件をデータベース化し共有するなど、対応者により回答内容が異なるようにする必要はあるのではないか。文書として残るため事前に了解を得る必要があるのではないか。 	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの『鶴岡市総合相談室』『鶴岡市消費生活センター』の『お問合わせ』に相談員の過度な負担増にならないよう、文字数やファイル添付の制限や回答方法などを標記した『相談者専用』のリンク先を追加する方向で協議を行い、令和4年度内に試験的に運用する。 ・ホームページからの相談を加えた実績を基に、過去の相談案件をデータベース化し共有するなど含め、本市に合った規模のオンライン相談窓口システムの構築を見据え検討を行う。

III-⑪-1 温泉入浴施設のサービス向上		藤島・榎引 庁舎市民福祉課	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の特長を生かしたサービス向上により、利用者の拡大、経営の安定化に向け、引き続き努力されたい。 ・行政だけでなく地域を巻き込んでPRしていくために、温泉好きの利用者や若者世代などから情報発信するような仕掛けを検討してはどうか。 ・新たな施設利用者拡大を図るため、子育て支援のサービス強化や地域スポーツクラブとの連携により、幅広い世代が利用できるサービスを検討してはどうか。 ・若者世代に利用いただくよう、サウナ講座やSNS 発信者への割引、乳幼児検診等での託児入浴サービス周知も検討してはどうか。 	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂とのタイアップ企画や、サウナ、泡ぶろ、マッサージヘッド、露天風呂の施設紹介を強化し、利用者の拡大に努める。 ・指定管理構成団体による宣伝強化や、温泉グッズを活用して若者世代などからSNS等で情報発信してもらう方法を検討していく。 ・まちづくり未来事業で制作する、オリジナルキャラクターグッズを活用して、若者や子育て世代向けのイベント等を開催する。またスポーツ団体との連携により、事業の開催や割引券の活用等、継続実施していく。 ・HP にサウナ利用の動画を配信するほか、託児入浴サービスは広報・チラシ・SNS等での周知に加え、子育てアプリでの紹介を予定している。

Ⅲ-⑪-2 学校給食センターの整備		学校給食センター
意見	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心を前提として、食べる楽しみと食育によって地産地消や地域の特色ある食文化への理解と伝承が進められるよう、給食センターの配置が決定されたい。 子育て世帯など移住者増加のキーになる大事な事業であり、食文化との連携、アレルギー対応、生産者も潤うシステム構築など、給食発祥の地から全国や世界へアピールできるよう期待する。 学校給食をより理解してもらうため、施設見学は3、4年生を対象としたり、地元シェフによる献立提案を検討してはどうか。 学校給食だけで栄養をとっている児童、アレルギーを抱える児童もいるなかで、誰も取り残さないためにも給食費予算は削減すべきではないのではないか。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を考慮しつつ、今後の人口減少の推移等も見定め、効果的な施設配置となるように、今年度中に基本構想をまとめる。 基本構想策定にあたっては、給食発祥の地、食文化創造都市として鶴岡らしい特色ある給食センターとなるように努める。 施設見学や試食会の開催など、鶴岡の食の魅力を広く市民に理解してもらうソフト事業も併せて検討する。 令和4年6月補正において、この度の原油価格・物価高騰等でも、保護者負担を求めずこれまで通りの質と量を維持したおいしい給食を提供するための予算措置を行ったところであり、引き続き、保護者の負担軽減に向けた取り組みを推進する。

Ⅲ-⑪-5 遊漁センターの活用見直し		農山漁村振興課
意見	<ul style="list-style-type: none"> 由良地区の地域ビジョン策定と併せて行政が一緒になって施設活用を検討し、地元の意向がうまく反映できるよう環境づくりを支援してはどうか。 施設の活用方針を検討する場に、様々な立場の方を参画させ、地域コミュニティ、観光、情報発信の視点を取り込み、より地元を売り出す方策を検討してはどうか。 	対応
		<ul style="list-style-type: none"> 現在の検討状況は、自治会内の一組織との意見交換に留まっていることから、今年5月に完成した由良地域ビジョンの内容を踏まえた上で、令和4年度中に議論を若い世代を含めた由良自治会全体に広げ、施設活用の具現化を図る。 情報発信や運営の工夫について、先導的な役割を担う人材が必要なことから、地元の意向も確認した上で、令和5年度に外部コーディネーター等の専門家派遣や技術支援を行う。

4 行政評価結果について

内部評価及び外部評価結果を担当課にフィードバックし、それを踏まえて担当課において取組内容の方向性を検討した結果、以下のとおりとなりました。改善や見直しにあたっては、直ぐに実行できる内容のものは速やかに実行し、協議や予算措置を要するものは、今後所要の手続きを踏まえたうえで着実に見直しを進めていきます。

○行政評価結果概要

区分	(ア)効率化・サービス向上等の改善を図るもの	(イ)概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	(ウ)事業自体を見直すもの	(エ)見直しにより事業自体を縮小するもの	(オ)見直しにより事業自体を廃止するもの
件数	7	39	1	0	0

【主な内容】

I-①-2 歳出改革の徹底…(ア)改善【財政課】

目標の達成度を高めるため、具体的な削減項目の選定や、予算ヒアリングでの達成状況確認等により各部署に対応を促す。また、全庁的に財政課題を共有するため、当初予算編成説明会や部長会議、職員研修等において、財政状況や歳出削減の取組、中期財政計画等を周知し、各職員の認識を深める。

I-④-1-2 診療材料等の共同購入の推進…(イ)一部見直し【荘内病院総務課】

共同購入の目的やプロセス等をはじめ、高度で良質な医療を維持していくことについて市民から理解され信頼されるように、公式ホームページや病院広報誌等を用いて、共同購入を含めた荘内病院の取組を積極的に情報発信する。

I-④-2 水道事業広域連携の検討…(イ)一部見直し【上下水道部総務課】

市民に広域連携の有効性について理解が得られ、合意形成が図られるように、公式ホームページや広報等を通して、水道の仕組みや経費のほか、将来の水道事業の見通しや課題に関する情報発信を行う。

I-⑤-1 ふるさと納税の推進…(ア)改善【総務課】

返礼品の充実に向けた事業者説明会の定期開催や、寄附者の利便性向上に向けたワンストップ特例の電子申請対応、LINE を活用した返礼品発送システム整備に取り組む。また、地域や企業と連携した魅力発信を行うため、地域ぐるみの返礼品は生産者のこだわりや生産風景等取材し発信するほか、「電子感謝券」の返礼品導入でより幅広い分野の事業者と連携する。

I-⑤-3 ごみ排出抑制策の推進…(ア)改善【廃棄物対策課】

「エコ通信」などを活用してごみ排出抑制の普及啓発を行っていくため、組成分析の結果や、ごみ減量・分別のポイントなどをわかりやすく記載し、小学生などの施設見学者に対して環境学習を進めるとともに、SNS や市公式LINEなどを活用して、より有効な啓発に努める。

I-⑥-1 朝日庁舎の再整備…(イ)一部見直し【朝日庁舎総務企画課】

過疎・公共交通・中山間振興の拠点として整備していく上で、関係各課と連携しながら、朝日庁舎が担う役割を整理し、組織の機構改革を進めていく。また、子供たちが朝日地域を学べる場として、地元の森林資源を活用する木質バイオマスボイラーでのエネルギーの地産地消の仕組みや、太陽光等自然エネルギーを活用した設備などを学習できる取組を検討する。

II-⑧-3 人材育成の推進…(イ)一部見直し【職員課】

行政の視点だけでなく地域や民間の考え方といった、多角的な視座で地域社会を捉えて課題解決に導く職員を育成するために、地域・地元企業のリーダーの着想や理念を学ぶ研修を実施するとともに、地域や異業種間での積極的な活躍を促す方策を検討する。

III-⑩-2 図書館貸出システムの見直し…(ウ)事業自体見直し【図書館】

利用者利便性の向上や業務効率化を目的に、図書館貸出システム更新に合わせてICタグ導入を予定していたが、費用対効果が発揮できないことや、図書館本館自体のあり方や方向性を検討する必要があることから、大綱実施計画策定時点の内容の見直しを行うこととした。

III-⑩-5 総合相談室・消費生活センター相談のオンライン活用、市民相談事業（市民課）…(イ)一部見直し【市民課】

相談対応者によって回答内容が異ならないよう過去の相談案件のデータベース化と共有を検討するとともに、相談者専用ページの試験運用に合わせて相談員の過度な負担増にならないよう文字数やファイル添付の制限や回答方法を示すなど、本市に合った規模のオンライン相談窓口システムを構築していく。

Ⅲ-⑪-1 温泉入浴施設のサービス向上…(ア)改善【藤島・櫛引庁舎市民福祉課】

地域を巻き込んで利用者拡大を図るために、広報や SNS での情報発信に加え、若者世代等から SNS で発信してもらえる方法の検討や、子育てアプリでの託児入浴サービス周知やサウナ利用の動画配信を行う。

Ⅲ-⑪-5 遊漁センター活用見直し…(ア)改善【農山漁村振興課】

施設の活用方針を検討するにあたって、由良地域ビジョンを踏まえ、関係者だけでなく若い世代が参画して自治会全体に議論を広げていくとともに、必要に応じて、情報発信や施設運営を先導していく外部コーディネーター等の専門家派遣や技術支援を行う。

5 令和4年度行政評価における課題と対応

第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画の進捗管理は、行政評価手法を用いて管理することとしており、昨年度の試行を踏まえ、評価手法やスケジュールの見直しを行い、自己評価、内部評価、外部評価を実施しました。

これにより、前年度の課題は概ね解消し、効果的、効率的な行政評価の実施に繋がった一方で、新たな課題も明らかになりました。

【今後の課題】

- ① 自己評価にあっては担当者によって評価に差がみられたものや、内部評価にあっては評価の視点が曖昧なものが一部みられた。
→ 全体的に統一性のとれた評価になるように明確な評価基準が必要。
- ② 改善方策や次年度予算反映の検討にあたっての考え方が統一されていない。
→ 行政評価の意義とトータルシステム（総合計画を核として予算編成、組織機構、行財政改革といった個々のシステムを連動させ、生産性向上に繋げる仕組み）に関する啓発が必要。

行政評価制度は、現在構築を進めている鶴岡市型トータルシステムにおいて中核的な役割を求められていることから、総合計画の推進や、次年度予算への反映等他の行政システムとの連動性を高めるなど、より実効性のある内容にしていくことが必要となります。

こうしたことから、来年度以降も行政評価自体の進め方について検証を行い、適宜見直しを行いながら、効果的かつ効率的な行政評価を進めていきます。

Ⅲ 資料

1 外部評価委員

鶴岡市行財政改革推進委員会が外部評価委員として評価を実施しています。

鶴岡市行財政改革推進委員会名簿

会長	上野 隆一	株式会社ウエノ代表取締役社長
副会長	佐藤 正一	公認会計士
委員	難波 金一	朝日地域振興懇談会長
	佐藤 静夫	元温海地域自治会長会会長
	屋代 高志	連合山形鶴岡田川地域協議会事務局長
	菅原 けい子	第3民生区民生児童委員協議会会長
	中村 哲也	建築会社勤務、鶴岡まちづくり塾
	玉村 雅敏	慶応義塾大学総合政策学部教授
	五十嵐 満	羽黒区長会会長
	重松 美鈴	元農業委員会委員
	加藤 静香	法律事務所弁護士
	佐藤 祥子	加茂地区自治振興会事務局長
	富樫 あい子	自営業
	伊藤 大貴	自営業

2 行政評価調書一覧

ページ	取組No.	取組名称	課	評価結果
1	I-①-1	中期財政見通しの設定	財政課	継続
3	I-①-2	歳出改革の徹底	財政課	改善
5	I-②-1	定員適正化計画の推進	職員課	継続
7	I-③-1	公共施設総合マネジメントの導入	契約管財課	継続
9	I-④-1-1	病院事業経営計画の推進	総務課	継続
11	I-④-1-2	診療材料等の共同購入の推進	総務課	改善
13	I-④-2	水道事業広域連携の検討	総務課	改善
15	I-④-3	水道事業包括委託の拡大	総務課	継続
17	I-④-4-1	下水道事業包括委託の推進(管路施設維持管理)	下水道課	継続
19	I-④-4-2	下水道事業包括委託の推進(公共下水道施設維持管理)	下水道課	継続
21	I-④-5	DB発注方式による公共下水道整備事業(宝田・栄工区)	下水道課	継続
23	I-⑤-1	ふるさと納税の推進	総務課	継続
25	I-⑤-2	焼却施設の自家消費・売電推進	廃棄物対策課	改善
27	I-⑤-3	ごみ排出抑制策の推進	廃棄物対策課	改善
29	I-⑤-4	電力契約の見直し	契約管財課	継続
31	I-⑤-5	e-でわネットの民間移行	朝日庁舎総務企画課	継続
33	I-⑤-6	藤島エコ有機センターの経営健全化	産業建設課	継続
35	I-⑤-7	スキー場の経営健全化	観光物産課	継続
37	II-⑥-1	朝日庁舎の再整備	朝日庁舎総務企画課	継続
39	II-⑥-2	本所・庁舎の機構・業務の見直し	職員課	継続
41	II-⑥-3	消防団の組織再編(班の統合計画)	警防課	継続
43	II-⑥-4	団体事務業務の整理統合	都市計画課	継続
45	II-⑥-5	DEGAM鶴岡との役割・機能の整理	観光物産課	継続
47	II-⑦-1	RPA・AI-OCRの導入	職員課	継続
49	II-⑦-2	Web会議システムを活用した業務効率化	職員課	継続
51	II-⑦-3	会計事務オンライン化の推進	会計課	継続
53	II-⑦-4-1	各種業務支援システムの高度化(下水道施設管理システム等)	下水道課	継続
55	II-⑦-4-2	各種業務支援システムの高度化(水道管路情報システム等)	水道課	継続
57	II-⑦-4-3	各種業務支援システムの高度化(統合型校務支援システムの導入)	学校教育課	継続
59	II-⑦-4-4	各種業務支援システムの高度化(生活保護管理システムの導入)	福祉課	継続
61	II-⑦-5	自治体標準準拠システムへの移行	情報企画課	継続
63	II-⑧-1	働き方改革の推進	職員課	継続
65	III-⑧-2	新しい生活様式の定着	職員課	継続
67	III-⑧-3-1	人材育成の推進	職員課	継続
69	III-⑧-3-2	女性活躍の推進	職員課	継続
71	III-⑨-4	行政評価手法の導入	職員課	継続
73	III-⑩-1	市税キャッシュレス納付の導入	納税課	継続
75	III-⑩-2	図書館貸出システムの見直し	図書館	事業見直し
77	III-⑩-3-1	デジタル技術活用による窓口業務の改善(手続きの簡素化)	市民課	継続
79	III-⑩-3-2	デジタル技術活用による窓口業務の改善(タブレット活用による庁舎間連携強化)	市民課	継続
81	III-⑩-4	児童家庭記録システムの導入	子ども家庭センター	継続
83	III-⑩-5	総合相談室・消費生活センター相談のオンライン活用	市民課	継続
85	III-⑪-1	温泉入浴施設のサービス向上	藤島・櫛引庁舎市民福祉課	改善
87	III-⑪-2	学校給食センターの整備	学校給食センター	継続
89	III-⑪-3	出羽庄内国際村の機能見直し	食文化創造都市推進課	継続
91	III-⑪-4	市営住宅の管理手法見直し	建築課	継続
93	III-⑪-5	遊漁センターの活用見直し	農山漁村振興課	改善

効率化・サービス向上等の改善を図るもの	概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	事業自体を見直しするもの	見直しにより事業自体を縮小するもの	見直しにより事業自体を廃止するもの
7	39	1	0	0

1. 取組概要

取組名	①-1	中期財政見通しの設定				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部財政課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		I 財政健全化の取組推進 ①歳出抑制徹底と中長期財政バランス確保						
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		基本計画	大項目		中項目	小項目		
取組概要	今後5年間の財政見通しを毎年度設定し、財政バランスを考慮した予算編成と総合計画の推進を図るための指針とする。								
取組成果	中期的財政バランスを考慮した予算編成と総合計画の推進及び市内での財政状況の認識共有により事務事業遂行時の節約、工夫など職員意識の向上が図られる。								
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)				
事業費									
国庫支出金									
県支出金									
市債									
その他									
一般財源									
人件費	1,640		1,640		1,640				
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度
総事業費	1,640		1,640		1,640				
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして ■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	中期財政見通し(R4~R8)を設定し、公表する。		目標	中期財政見通し(R5~R9)を設定し、公表する。			
		上半期	7月に投資事業の調査と精査を行う。		上半期	7月に投資事業の調査と精査を行う。			
		下半期	3月までに中期財政見通しをまとめ、市のホームページで公表する。		下半期	3月までに中期財政見通しをまとめ、市のホームページで公表する。			
実施内容	①~③に対応する実施内容 中期財政見通し(R3~R7)を設定し、令和3年3月末に市のホームページに公表した。		中期財政見通し(R4~R8)を設定し、令和4年3月末に市のホームページに公表した。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標				実績			
	R3	中期財政見通し(R4~R8)を設定し、公表する。				中期財政見通しの設定・見直しを策定し公表した			
	R4	中期財政見通し(R5~R9)を設定し、公表する。							

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	令和4年3月に中期財政見通し(R4~R8)を設定し、公表した。適切に取組みが進められていることから、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	令和4年3月に中期財政見通し(R4~R8)を設定し、公表した。市のホームページに掲載し、本市の財政運営への市民の理解促進を図った。行革大綱実施計画に示す取組みによる財政効果を踏まえ、中期見通しを作成したものであり、行財政改革の推進するうえで必要性は高いことから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	将来の財政運営上の課題を明らかにし、本市の財政状況に適した予算編成の際の指針として大いに活用したところであることから、B評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	令和3年3月に作成した資料をもとに、新たな作業が極力発生しないように進めたことにより効率化が進められていることから、B評価とした。
今後の方向性	R4	継続して中期財政見通し(R5~R9)を設定し、公表する。	
	中長期~R10	各年度3月末までに中期財政見通しの設定・見直しを策定し公表する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	歳出抑制のための指針として予定どおり実施されたため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	新たな作業が発生しないよう業務の効率化も意識しながら設定目標どおり公表を行っている。当初の策定から2回目となっており、安定した事業執行が行われていることを踏まえB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	将来的な財政見通しを踏まえた健全で戦略的な財政運営という総合計画に沿った取組であり、令和3年度末に中期財政見通しを公表したことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

引き続き、内容の時点修正を加え、公表し、本市の財政運営への理解促進を図るとともに、市職員全体で財政状況についての認識の共有を強め、事務事業を遂行する際の節約や工夫などの意識向上を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	①-2	歳出改革の徹底				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部財政課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進 ①歳出抑制徹底と中長期財政バランス確保					
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	中項目	小項目		
取組概要	歳入規模に見合った歳出規模への転換を図り、毎年度3億円の歳出縮減を目標とする。									
取組成果	財政収支の改善と安定化及び市民サービスの向上に向けた予算編成への職員意識改革が図られる。									
年度	R2 決算額 (千円)			R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)			
事業費										
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源										
人件費	24,600			24,600			27,333			
人工	正職員	3	会計年度	正職員	3	会計年度	正職員	3.33	会計年度	
総事業費	24,600			24,600			27,333			
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署との協議の結果を新年度予算編成に反映させる。令和4年度の歳出水準の目標値を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。				目標	行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署との協議の結果を新年度予算編成に反映させる。令和5年度の歳出水準の目標値を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。	
			上半期	令和2年度の決算状況及び中期財政見通しを踏まえ、令和4年度の歳出水準の目標値等を設定する。7月に行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署と実行に向けた協議を行う。				上半期	令和3年度の決算状況及び中期財政見通しを踏まえ、令和5年度の歳出水準の目標値等を設定する。7月に行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署と実行に向けた協議を行う。	
			下半期	10～3月 業務や事業の見直しのターゲット項目の協議結果を予算編成に反映させる。歳出一般財源の削減目標を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。				下半期	10～3月 業務や事業の見直しのターゲット項目の協議結果を予算編成に反映させる。歳出一般財源の削減目標を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。	
実施内容	①～③に対応する実施内容		各部署に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事務事業の見直しや歳出削減につながる具体的な検討の指示を行った。歳出一般財源の削減目標を設定し、部単位の枠配分による予算編成を実施し、全庁の意識付けと定着が図られた。		各部署に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事務事業の見直しや歳出削減につながる具体的な検討の指示を行った。歳出一般財源の削減目標を設定し、部単位の枠配分による予算編成を実施し、全庁の意識付けと定着が図られた。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7			
	予算編成時の一般財源歳出の縮減額(一般会計)	計画	▲3.0億円	▲6.0億円	▲9.0億円	▲12.0億円	▲15.0億円			
		実績	▲1.6億円							

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	対前年度の一般財源歳出額▲3億円の目標に対し、令和4年度当初予算における対前年度の一般財源歳出額(人件費、公債費、投資的経費に係る一般財源を除く)は約9千万円の増となった。また、各部署の削減努力による積上げ額は▲1.6億円であった。歳出削減につながる具体的検討に部署によるバラツキがあった。目標に満たない達成度であることからC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事務事業の見直しや部単位の枠配分による予算編成等を実施し、総合計画を着実に推進できる財政の健全性を確保に取り組んだ。総合計画の推進にあって不可欠であることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	目標値に至らないものの、前年度に比べ、一定の歳出削減が図られたことから、C評価とした。財政収支の安定化により市民サービスの水準を確保するため、歳出削減に向けた予算対応について、庁内各課に対し具体的な検討事項を明示し検討を促したことにより、全庁の意識付けと定着が図られた。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	予算編成プロセスの中で査定の進捗状況等を市長・副市長に説明する機会を設け、財政課と市長・副市長との認識の共有強化を図るなど、予算編成プロセスを改善したことにより効率化が進められていることから、B評価とした。
今後の方向性	R4	継続して同様の手法で取組みを進めていく。	
	中長期 ~R10	引き続き財政収支の改善と安定化に取り組む。令和7年度まで予算編成時の各部署の取り組みや精査による削減効果により一般財源歳出を毎年度3億円縮減することを目標とする。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	歳出抑制について各部署の一定の努力はあるものの、年度目標を達成していないため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	事業については、計画的に実施され、予算編成プロセスの見直しを行うことで効率化が図られているが、各部署における意識のバラツキ等により、目標は未達成となっているため、B評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	将来的な財政見通しを踏まえた健全で戦略的な財政運営という総合計画に沿った取組であり、全庁で歳出削減に対する意識づけと定着が図られたが、削減目標額が達成できなかったことから総合的にC評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

削減目標の達成度の低い部署への働きかけを強化し、取組みのバラツキの解消を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>・全体目標の達成度を高めるため、担当課に個別項目ごと具体的な削減目標を設定してはどうか。</p> <p>・目標が形骸化しないように、過程・結果の検証、手法の見直し、目標の立て方の検討をしてはどうか。</p> <p>・全庁的に財政課題を共有するため啓蒙活動や専門人材登用が必要ではないか。</p> <p>・歳出削減のための取りまとめ部署の立上げや、削減効果のある投資は市民に「見える化」していきながら進めてはどうか。</p>	<p>4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討</p> <p>・当初予算編成時に、具体的な削減項目を選定することなどにより、歳出削減につながる具体的検討につなげる。</p> <p>・当初予算編成時に、部局担当者が直接働きかけるとともに、ヒアリングの際に達成状況等を確認することにより、各部署に対応を促す。</p> <p>・全庁的に財政状況や歳出削減の取組みについて共有するため、当初予算編成時の予算要求説明会や部長会議、職員研修等において説明し、各部署内での共有を求めるとともに、中期財政計画等を周知することにより、各職員の認識を深める。</p> <p>・人員と予算に限られる中では、新規部署の立上げによらず、当初予算編成時の働きかけやヒアリング時の各部署の削減状況の取りまとめにより対応する。DX、RPA等の投資については、今後本格化してくるものであることから、進展を踏まえて検討する。</p>
--	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

各部署の合計で一般財源歳出3億円の縮減を求める。

1. 取組概要

取組名	②-1	定員適正化計画の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			I 財政健全化の取組推進②行政ニーズや財政状況に合わせた職員配置			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	今後5年間の定員適正化計画を策定し、職員の適正配置による効率的な行政サービスの提供、新たな行政需要への的確な対応に努める。計画は令和3年度に策定し、以降毎年度目標数の見直しを行う。						
取組成果	職員の効率的な配置により、新たな行政需要への的確な対応及び財政健全化に繋がる。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費							
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源							
人件費			8,200		8,200		
人工	正職員	会計年度	正職員	1	会計年度	正職員	1
総事業費			8,200		8,200		
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	R4～R8を計画期間とする新たな定員適正化計画を策定し、職員の適正配置に努めることとし、更には人件費の削減に繋げる。また、情勢の変化や臨時的な対応もあることから、今後は毎年度目標数の見直しを行う。		目標	定員適正化計画の年度目標の3名の減員について、組織全体で共有しながら、目標達成を目指す。
			上半期	5～6月に各課から組織機構の聴き取りを行う。また、6月中に定年退職者への再任用の希望と早期退職の募集をし、退職者の見込みを出す。		上半期	5月推進本部会議を開催し、年度の取組みについて各部に依頼し、7月に各部からの取組みを基に協議、検討する。また、6月まで、再任用・早期退職・定年引上げの説明会や希望のとりまとめを実施する。
			下半期	10月を目途に、上半期の結果から組織体制や職員配置の案を作成し、併せて今後の定員適正化計画の策定を進める。		下半期	10月推進本部会議にて、各部の取組みの状況確認を行い、その後、各課での職員配置の聴き取りをし、次年度職員数の確定をする。また、必要であれば、計画の見直しを行う。
実施内容	第3次定員適正化計画に沿って、行政サービスを提供するために必要な職員数を確保しつつ、職員人件費の縮減に努めた。行政サービス向上や業務効率化のため、外部人材の活用や民間委託などを取り入れてきた。社会情勢に合った組織機構の再編や女性管理職の登用などを検討しながら進めてきた。	5月から組織機構の聴き取りを行い、6月に再任用希望・早期退職希望を取りまとめた。例年より早めのスケジュールを設定したため、職員配置案についてもスムーズに行うことが出来た。定員適正化計画の策定及び推進に向けて、新たに「定員適正化推進本部」を設置し、3月に定員適正化計画を策定した。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画 年度目標 [定量] R2比	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	職員数の増減(人)	計画	▲15人	▲3人	▲3人	▲4人	▲4人
		実績	▲15人				
	人件費(千円)	計画	▲123,000千円	▲24,600千円	▲24,600千円	▲32,800千円	▲32,800千円
実績		▲123,000千円					

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	職員数の15人減員と第4次定員適正化計画の策定について、目標のとおり達成したため、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	定員適正化計画に沿って、職員の適正配置に努めたことにより人件費の削減が図られた。また、第4次定員適正化計画の策定により、行財政改革の取組みとしての目標を達成したのでB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	最少の人員で、最大の効果となる組織を構築するため、目標を定め、職員配置に努めた。15人の削減目標を達成したためB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	施設管理や業務の指定管理などを進め、職員数を15人減員したことにより、人件費の削減が図られたためA評価とした。
今後の方向性	R4	第4次定員適正化計画による年度目標値の達成に向けて、職員配置に取り組む。 定員適正化推進本部として、各部において部長を中心とした部内での取組みを検討してもらい、実施に向け関係課と調整を行いながら、次年度の職員配置及び組織体制を構築する。 令和5年度からの定年引上げに伴う条例整備を進め、対象職員への制度周知を速やかに行う。	
	中長期 ～R10	第4次定員適正化計画において、計画期間を令和8年度までとし、期間中18人の減員を目標値としているため、目標達成に向け、定員適正化推進本部を中心に計画推進に取り組む。尚、計画の進捗状況や社会情勢、定員モデルの改定に併せ、毎年度の目標値を見直していく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	年度目標を達成し、一定の人件費削減が図られたため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	適切な進行管理のもと、年度開始早々から組織機構聴取や再任用・早期退職希望を取りまとめを始めたことで、スムーズに関係課との調整が図られ、計画どおり適正に進められていることから、B評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画の推進方針に沿った取組であり、第4次定員適正化計画の策定と職員削減目標を達成したことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

令和3年度に設置した定員適正化推進本部会議において、各部長級で組織課題の共有を図りながら、より良い市民サービスを目指しつつ、業務効率化が図られるよう協議・検討し、常に見直しを図りながら組織全体で定員管理の取組みを進める。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<ul style="list-style-type: none"> ・時代の考えに合った若い人材を多く取り入れ、市職員になりたいと思うようになってもらいたいし、各部課と常に情報共有し、無理のない職場体制となるよう取り組まされたい。 ・人員削減を進めると現場の疲弊、職員のなり手不足が懸念されるため、職員の意見を十分吸い上げていくことが必要ではないか。 ・人件費削減は安易に行うべきではなく、定時に帰庁できる適正な人員の確保が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化推進本部会議を定期的開催し、各部課からの課題について情報共有を図り、組織全体で無理のない職場体制づくりを進めながら、採用の工夫やPRなどで若い人材の獲得を図っていく。 ・各課からの組織機構の聴き取り、職員労働組合との意見交換を通し各職場の業務に見合った人員体制になるよう所属課や職員の意見を聴取しながら人員体制に反映させ働きやすい職場環境づくりに取り組む。 ・人件費は人動に従い安易な削減は行わない。時間外勤務の多い職場については、人員の増強や業務効率化の手段を検討しながら、定時に帰庁できる職場にしていく。
--	--

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	③-1	公共施設マネジメントシステムの運用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部契約管財課			
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		I 財政健全化の取組推進 ③公共施設維持管理費の軽減、平準化					
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		基本計画	大項目	中項目	小項目		
取組概要	将来の施設の計画的な更新・修繕等の判断のため、公共施設をデータベース化し、これにより、公共施設の適正管理に係る方針を定め、建設・維持管理に係る財政負担の軽減・平準化を図る。							
取組成果	公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の計画の策定・実践により、公共施設維持管理に係る財政負担の軽減・平準化が期待される。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費	3,234		2,770		2,123			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費	12,300		12,300					
人工	正職員	1.5	会計年度	正職員	1.5	会計年度	正職員	会計年度
総事業費	15,534		15,070		2,123			
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	公共施設マネジメントシステムに市公共施設のデータ入力を行い、現状と課題把握する。				
			上半期	7月までに施設所管課より、マネジメントシステムに入っている基礎情報の確認と令和2年度のエネルギー・維持管理・点検・修繕費用の入力を行う。7月中に市公共施設の劣化度診断調査の説明会を実施。8月から施設所管課で劣化度診断調査開始。				
			下半期	上半期に実施した劣化度診断調査の結果を踏まえ、より専門的な劣化度診断調査を9月から建築課で実施。4年度まで調査を実施。				
実施内容	①～③に対応する実施内容	8/18に劣化度診断調査の講習会を実施。各施設所管課より劣化度診断調査を実施してもらったが、施設数・棟数が多く、全ての調査を終えることができなかったため、4年度以降にずれ込む見込み。マネジメントシステムへの基礎情報のデータ入力も予定より進まず、令和2年度のエネルギー・維持管理情報の入力が3年度末までで完了。今後順次、点検・修繕費用の入力を進めていく。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
		8/18に劣化度診断調査の講習会を実施。各施設所管課より劣化度診断調査を実施してもらったが、施設数・棟数が多く、全ての調査を終えることができなかったため、4年度以降にずれ込む見込み。マネジメントシステムへの基礎情報のデータ入力も予定より進まず、令和2年度のエネルギー・維持管理情報の入力が3年度末までで完了。今後順次、点検・修繕費用の入力を進めていく。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定					
行革計画年度目標[定性]	年度	目標		実績				
	R3	システム運用開始、市有施設のデータベース化、データ活用による課題整理。		システム運用を開始し、市有施設のデータベース化に向け、劣化度診断調査を実施している。(現在調査済、全施設数の41%)				
	R4	市有施設のデータベース化、データ活用による課題整理。劣化度診断調査の実施。						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	劣化度診断調査の講習会を実施し、各施設所管課より劣化度診断調査を実施していたが、本市の施設数・棟数が多く、全ての調査を終えることができなかったため、残りについて4年度以降に継続する。基礎データの輸入は、予定より遅くなったが、年度末までに完了したことから、総合的に勘案しC判定とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	財政健全化の取組みとして、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、適切な市有施設量の確保と全体経費の節減を図り、安全で安定的な市有施設の管理運営を行うためのツールとして、公共施設マネジメントシステムの導入。市有データを活用し、将来の財政負担の軽減・平準化に向けた取組に大きな効果が見込まれ、必要性は高いことからA判定とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	当初令和3年度・4年度2か年で実施する目標設定に対し、R3年度は、施設全体の4割まで調査が完了している。業務量が膨大で進捗が想定よりも遅れており、C判定とした。なお、現状を鑑み、計画の見直しを行った。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	システム導入前は、必要な情報・資料を作成するにあたり、様式を作成し各課に依頼、調整・提出・集計等を行っていたが、このシステムに直接入力することで、情報の一元化と情報共有が図られデータ集約が簡単にできるようになり、業務の効率化につながっていることからB判定とした。
今後の方向性	R4	令和3年度に引き続き、市有施設のデータベースの一元化、劣化度診断調査の継続。	
	中長期 ～R10	公共施設適正管理の基本方針策定に向けデータを活用した課題整理を実施、策定した基本方針に基づき「公共施設マネジメント計画」を策定し実践する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	調査やデータ入力作業の遅れにより、公共施設マネジメントによる歳出抑制効果の発揮が遅れる見通しであるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	公共施設マネジメントシステムの導入により、財政負担の軽減・平準化、情報の一元化と情報共有が図られたが、各施設所管課による劣化度診断調査の進捗が、想定よりも遅れていることなどを総合的に判断し、B評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理という総合計画に沿った取組であるが、市有施設のデータベース化、データ活用による課題整理等が目標どおり進んでいないことから総合的にC評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

各施設所管課による劣化度診断調査の進捗状況を確認しながら、予定の期間で完了できるようにスケジュール管理をしていく。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<ul style="list-style-type: none"> ・データ入力や集約に時間がかかることは理解できるが、公共施設適正管理方針の策定の間、老朽化の進行や不測の事態の発生が想定されるため、よりスピード感をもって進められたい。 ・契約管財課がリーダーシップを取りながら、公共施設維持管理にかかる財政負担の軽減・平準化を検討されたい。 ・各課の横の連携による施設の有効活用についても、お互いアイデアを出し合いながら、検討していく機会を設けてはどうか。 	<h3>4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設所管課の入力状況や劣化度診断調査の状況を確認しながら、期間内で完了できるようにスケジュール管理して推進していく。 ・現在、契約管財課を事務局とした「鶴岡市公共施設マネジメント推進会議」を設置しており、その中で、公共施設維持管理にかかる財政負担の軽減・平準化等を検討していくこととしている。推進会議は、部長職を委員としており、必要に応じて作業部会も設け、アイデアを出し合い検討していくこととしている。
---	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	④-1-1 病院事業経営計画の推進		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大		主管課	荘内病院事務部総務課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画		I 財政健全化の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		④公営企業の安定経営			
取組概要	令和3年度から令和5年度を計画期間とする鶴岡市立荘内病院3か年運営計画及び実施計画を策定し、毎年度、自己評価と外部評価を実施し、経常収支の黒字化を目指す。					
取組成果	経常収支比率の黒字化により経営健全化が図られ、高度・良質な医療の安定提供に繋がる。					
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)	
事業費						
国庫支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源						
人件費	820				820	
人工	正職員	0.1	会計年度		正職員	0.1
総事業費	820				820	
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	計画に基づき各事業に取り組み、経常収支の黒字化を目指す。		目標	計画に基づき各事業に取り組み、経常収支の黒字化を目指す。	
	上半期	新たな加算として、令和3年5月から小児入院医療管理料2を取得し、またがん患者指導管理料二も今後取得予定である。		上半期	令和4年度診療報酬改定の内容に応じ、新たな施設基準、加算の取得を検討し、診療単価の引き上げを図る。また、令和5年度中の経営強化プラン策定に向けて準備を進める。	
	下半期	令和4年度診療報酬改定に伴う新たな施設基準、加算等の取得の検討、準備を行う。総務省が新公立病院改革ガイドラインの改定を行った場合は、適時見直しを行う。		下半期	上半期に掲げる目標のほか、令和3年度事業実績について、自己評価を行ったうえで外部委員で構成される評価委員会から評価を受ける。	
実施内容 ①～③に対応する実施内容	平成29年3月に策定した中期経営計画の計画期間が令和3年3月末で終了することから、引き続き、経営基盤の安定化と、より一層の地域医療の充実に取り組むため、令和3年3月に、3か年運営計画及び実施計画を策定した。		計画に基づき各事業に取り組んだ。加算に関しては、新たに、小児入院医療管理料2や摂食嚥下支援加算等を取得し、増収に努めた。 令和3年度は新型コロナの影響により、特に入院収益がコロナ禍前の水準まで回復していないが、病床確保料の交付もあり、目標としていた経常収支の黒字を達成できる見込みである。 また、3月29日に総務省から、公立病院経営強化ガイドラインが示されたため、令和5年度中の経営強化プラン策定に向けて準備を進める必要がある。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定	
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6
	総務省ガイドラインによる経常収支の黒字化	計画実績	経常収支比率100%以上 104.3%	経常収支比率100%以上	経常収支比率100%以上	次期計画において目標設定

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	新たな加算取得等により令和3年度の診療単価は上昇する見込みである。患者数は新型コロナ流行により実施した入院制限や診療制限による影響もあり、コロナ禍前の水準まで回復していないが、病床確保料の交付により、目標に掲げる経常収支比率100%以上を達成できる見込みである。経常収支比率だけを見れば目標を大きく超える達成度であるが、病床確保料の交付による影響が大きいためA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	市民への高度で良質な医療と患者サービスの提供のためには、安定した病院経営が不可欠であり、必要性は高いことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	令和3年度事業実績の自己評価は令和4年7月頃に実施するため、現時点では効果を確認できない取組が多いが、診療単価は上昇の見込みであり、新型コロナの対応による病床確保料の交付もあり、経常収支の黒字を見込んでいることから、A評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	令和3年度は診療単価が上昇の見込みであることから、効率性は向上したと言える。また、計画には経費削減の取組も掲げており効率性を重視している。事業実績について、自己評価を行ったうえで、外部委員で構成される評価委員会から評価を受けることとしており、効率性を向上させる仕組みが構築されていると言える。以上のことから総合的にA評価と判断した。
今後の方向性	R4	計画に基づき各事業に取り組む。令和3年度の取組・達成状況について、実施項目の推進部署から進捗状況報告を受け、病院の経営対策会議において自己点検・評価を行うとともに、地区医師会、行政関係者、有識者等で構成させる評価委員会からの外部評価を受けて、計画を推進する。	
	中長期～R10	現行の3カ年運営計画は令和5年度までを計画期間としており、計画期間中の経常収支の黒字化を目標としている。令和6年度以降については、令和4年3月29日に総務省から示された公立病院経営強化ガイドラインに基づく経営強化プランにおいて目標を定める。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	年度目標(経常収支比率)を上回っているため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	目標達成(経常収支比率100%以上)に向けた取組も着実に進められており、また、経費削減も図られていることからA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	市立病院の健全経営という総合計画に沿った取組であり、目標とする経常収支比率を達成できる見込みであることから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

3カ年運営計画に基づき、各事業に取り組む、地域医療の充実と健全経営に努める。健全経営に関しては、令和4年度診療報酬改定の内容を踏まえて、新たな施設基準、加算の取得により、診療単価の引き上げを図る。また、診療材料の共同購入など、支出抑制に係る取組も進める。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	④-1-2	診療材料等の共同購入の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	荘内病院事務部総務課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画						
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	(一社)日本ホスピタルアライアンスへの加盟による診療材料等の共同購入を実施し、支出抑制による病院経営の安定化を図る。						
取組成果	共同購入による支出の抑制により、経営健全化が図られ、高度良質な医療の安定提供に繋がる。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費					4,290		
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源					4,290		
人件費					5,050		
人工	正職員	会計年度	正職員	会計年度	正職員	0.5	会計年度 0.5
総事業費					9,340		
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	令和4年度から共同購入を開始するため、(一社)日本ホスピタルアライアンスへ加盟手続きを行う。		目標	共同購入選定品への切換えを進め、令和4年度の目標である削減効果額▲2,382千円を達成する。	
		上半期			上半期	院内サンプリングを実施したうえで、切替えを進める。サンプリングは4月から順次行うが、切換えの難易度が高くなかつ効果が見込めるものから行っていく。	
		下半期	(一社)日本ホスピタルアライアンスへ加盟手続きを行う。		下半期	上半期と同様の流れで切換えを進めつつ、次年度以降の拡大も見据えて、対象品の検討を進める。	
実施内容 ①～③に対応する実施内容			12月に加盟申込書を提出し、同月に加盟が承認された。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	材料費の削減効果額(R2比)	計画 実績		▲2,382千円	▲10,000千円	▲20,000千円	▲30,000千円

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	令和4年度から共同購入を開始するため、(一社)日本ホスピタルアライアンスへの加盟手続きを行った。目標を予定どおり達成したためB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	経営基盤の安定化を図るためには、収入の増加だけでなく支出の抑制も重要である。 令和7年度には年間で30,000千円の削減効果額を目標としており、必要性は非常に高いことからS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	令和3年度は(一社)日本ホスピタルアライアンスへの加盟手続きを行った。共同購入を開始し、効果が得られるのは令和4年度以降であることから、B評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	共同購入選定品への切替割合を高めていくことで、より高い効率性が期待できる。 共同購入を開始し、効果が得られるのは令和4年度以降であることから、B評価とした。
今後の方向性	R4	共同購入選定品への切替えを進め、令和4年度の目標である削減効果額▲2,382千円を達成する。	
	中長期 ~R10	共同購入品への切替えを進め、年度目標に掲げる削減効果を達成する。さらなる支出抑制を目的に、共同購入品目の拡大を検討する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	具体的な費用対効果の成果が表れるのは令和4年度以降のため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	計画どおり加入手続きまで順調に進められている。支出削減などの効果が得られるのは令和4年度以降となることからB評価とした。なお、共同購入品への切り替えを着実に進めてほしい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	市立病院の健全経営という総合計画に沿った取組であり、令和3年度目標である加盟手続きが予定どおり完了し、今後共同購入による支出抑制により健全経営に資することが期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

切替えまでの流れをあらかじめ調整していたため、4月から切替えに着手できている。
患者サービスの低下を招くことがないように注意しながら、より大きな効果を上げられるよう共同購入品への切替えを進めていく。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<p>①高度で良質な医療を維持しつつ、病院経営を改善することが市民のために繋がることを理解されるよう情報提供されたい。 ②共同購入の目的、地域経済への影響、採択プロセスなど市民にわかりやすく周知することが必要ではないか。 ③効果的効率的に共同購入を行う体制を確立されたい。</p>	<p>①②市民からの理解や信頼が病院経営にとって重要であることから、共同購入の実施を含めた当院の取組について、HPや病院広報誌等を用いて積極的に情報発信していく。 ③共同購入品への切替えについては、すでに体制を構築できているが、より効果的な切替えを行いながら患者サービスの向上に努める。</p>
--	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

(一社)日本ホスピタルアライアンスへ利用料を支出(継続)

1. 取組概要

取組名	④-2	水道事業広域連携の検討				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部総務課	
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進				
	□ 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	県事務局の庄内圏域水道事業広域連携検討会を核として、山形県企業局と受水団体2市1町(鶴岡市(三川町含む)、酒田市、庄内町)で引き続き協議し、広域連携について検討を進める。								
取組成果	スケールメリット(=規模を大きくすることで得られる効果や利益、優位性など)による運営コストの削減や水道料金の抑制などが見込まれる。								
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)				
事業費									
国庫支出金									
県支出金									
市債									
その他									
一般財源									
人件費	1,640		2,460		3,280				
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.3	会計年度	正職員	0.4	会計年度
総事業費	1,640		2,460		3,280				
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標 県及び受水団体と連携・協働してプラン案の作成作業を進めるとともに、最も効果的で実現可能な広域連携のパターンが示されるようにする。	目標 ・県及び受水団体と連携・協働してプラン案の作成作業を進めるとともに、最も効果的で実現可能な広域連携の方針が示されるようにする。 ・広域連携の具体的な推進体制について検討・協議する。						
		上半期 令和3年9月までを目途に、受水団体と共同歩調をとりつつ、県にプラン案作成作業のスケジュールの提示を促し、広域連携のパターンに基づく検討課題の抽出を行う。	上半期 令和4年9月までを目途に、受水団体と共同歩調をとりつつ、県のプラン素案作成作業(データ等の提供等)に協力し、広域連携の方針を固めるとともに、課題の抽出等を行う。						
		下半期 県のプラン案作成作業のスケジュールを踏まえつつ、広域連携のパターンに基づく課題について具体的な対応策を検討し、最適な広域連携のパターンを県のプランの推進方針に位置付ける。	下半期 上半期の取組を継続しつつ、広域連携の方針について合意形成を図り、次年度以降の推進体制について検討・協議する。						
実施内容 ①~③に対応する実施内容	・国は都道府県に対し、水道事業広域化推進プラン(この調書において、「プラン」という。)の令和4年度末までの策定を求めており、プラン策定に向けて県主催の広域連携検討会において広域化推進についての検討を継続している。 ・県に対し、庄内開発協議会及び鶴岡市の重要事業要望で「庄内広域水道用水供給事業と受水団体の垂直・水平統合による広域化の推進」を要望した。	・県及び受水団体の担当者による打合せを随時実施したが、令和3年度末において県のプラン策定は未了であり、広域連携の方針も定まっていない。 ・上下水道部各課の担当者により研究会を開催し、広域連携(経営統合)を実施した場合の課題等やそれらの解決策等について検討した。 ・県に対し、庄内開発協議会及び鶴岡市の重要事業要望で「庄内広域水道用水供給事業と受水団体の垂直・水平統合による広域化の推進」を要望した。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定						
行革計画年度目標【定性】	年度	目標			実績				
	R3	県のプラン素案の策定(R3年度中)に併せ、広域化の方針について明確化する。			・年度内の広域化推進プラン素案の策定に協力し、関係団体と広域化に向けた協議を実施した(県担当課・企業局4回 受水団体間 4回)。 ・庄内地区受水団体協議会(会長:鶴岡市長)から県知事に対し、庄内圏域の水道事業の垂直・水平統合の早期実現を要望した。 ・部内担当者による研究会を開催し、広域連携(経営統合)を実施した場合の課題等やそれらの対応策等について検討した。				
R4	県のプラン案の策定に併せ、広域化の方針について明確化する。								

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	山形県が主体となり策定作業が進められているプランについて、県は当初令和3年度末までの策定を目指していたが、未了となっている(策定期限は令和4年度末)ためC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	・人口減少等により有収水量・給水収益の低下が見込まれる一方、管路・施設の更新・耐震化により費用は増加する見込みである。 ・このため、効率的な運営を行ない、かつ水道料金の上昇を緩和するうえで水道事業の広域連携は有効な手段である。 ・また、将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給するために、公営企業による運営を原則としつつ、官民連携を進めることによってこれらの目的が達成できると考えられる。 ・以上の理由によりS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか		県が当初目指していた令和3年度末のプラン策定が完了していないため、未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか		水源から蛇口まで管理運営を一元化することにより、スケールメリットを生かした運営コストの削減や水道料金の抑制が見込まれるが、未実施であるため未評価とした。
今後の方向性	R4	・プラン策定を通して、最も効果的かつ実現可能な広域連携の取組を進める。 ・各団体(水道事業者)において、引き続き業務の効率化や経営の健全化に努めるとともに、受水団体(鶴岡市、酒田市、庄内町)において統一可能な事務を調査し、調整するなど統合に向けた準備を進める。	
	中長期 ~R10	プランにおいて広域連携の方針が経営統合と示された場合、地方自治法に定める企業団(一部事務組合)設立準備協議会の設置、規約・条例案の検討、許認可事務、基本計画の策定など、多岐にわたる項目について調整していく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	本市のみで事業推進できる項目ではないものの、人件費に応じた効果の発揮に至っていないため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	県の策定が遅れているため目標については達成されていないが、市で出来る検討は十分に取り組んでいる。また、検討にあたって研究会を立ち上げるなど適切な対応が取られていると判断しB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	水道事業の広域化の検討という総合計画に沿った取組であり、広域連携(経営統合)した場合の課題等や解決策等について検討を行っていることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・令和5年度に係る市重要事業要望において最重点事項要望へ引き上げ、県への働きかけを強化した。今後受水団体と連携しながら、効果的な広域連携の形が実現するための取組を継続する。
・広域連携(垂直・水平統合)の実現により、はじめて財政健全化の効果が得られると見込まれることから、県のプランにおける広域連携の方針が確定後、すみやかに関係団体と必要事項の調整を行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>・市民が安全な水を料金が上がらないように安心して利用できるよう、広域連携の取組を評価するとともに実現を望む。 ・市民に広域連携について理解いただくため、水源から蛇口まで図解して、どの部分にどれくらい経費が掛かり、どの部分の連携が有効なのかわかりやすく示してはどうか。 ・広域連携への課題は大きいですが、引き続き、県への要望等の様々な活動を通じて働きかけ、県の広域化を躊躇する事情もうまく解消されたい。</p>	<p>・引き続き要望活動など各方面への働きかけを継続し、安全・安心な水を安定的に、できる限り価格の上昇を抑えながら供給する体制の実現に向けて取り組む。 ・ホームページ・広報紙等において、水道の仕組みや経費などについて理解を深めるための手法の検討に加え、水道事業の将来見通しや課題を示すことにより、県企業局・受水団体2市1町の広域連携について市民の合意形成が図られるような情報の発信に取り組む。 ・受水団体2市1町(本市(事業区域に三川町を含む)、酒田市、庄内町)ではこれまで一致協力して要望活動に取り組んでおり、引き続き受水団体間で緊密に連携しながら県との協議を重ねていく。</p>
---	---

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	④-3	水道事業包括委託の拡大				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部総務課							
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画					I 財政健全化の取組推進									
	□ 第2次鶴岡市総合計画					④ 公営企業の安定経営		基本計画	大項目	中項目	小項目				
取組概要	従来の委託範囲の「窓口・料金収納」、「メーター等交換・庁舎管理」、「水源施設等保守管理」に、「工事受付・審査」と「水道管路維持管理」を加え、令和4年度から「窓口業務等包括委託」を実施し、業務効率化、事務軽減を図る。														
取組成果	委託内容の拡充により、事務軽減、業務効率化が図られ正職員3名減、会計年度職員1名減による経費縮減を見込む。														
年度	R2 決算額 (千円)			R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)								
事業費	27,154			26,496			64,857								
国庫支出金															
県支出金															
市債															
その他															
一般財源	27,154			26,496			64,857								
人件費	48,900			48,900			8,200								
人工	正職員	5.5	会計年度	2	正職員	5.5	会計年度	2	正職員	1	会計年度	0			
総事業費	76,054			75,396			73,057								
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■ 行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定					目標	公募型プロポーザルの実施により、事業者選定委員会において、受託候補者を選定する。次年度からの実施に向けて、確実な事務引き継ぎを行う。							
		上半期	①②8月末まで受託候補者を選定する。 ③事業者選定委員会を開催する(4回)。					上半期	これまでのアンケート調査の項目に、新たに委託した「工事受付・審査」に対する質問を設け、工事事業者からの意見聴取を基に課題の抽出を行う。						
		下半期	①②10月末まで契約を締結する。 ③受託候補者との協議を経て、期間を5年間(R04～R08)とする契約を締結する。その後、事務引き継ぎを開始する。					下半期	抽出された課題の整理・解決及び業務改善について検討する場として、受託業者との連絡調整会議を随時開催する。						
実施内容	現行委託業務の履行状況を管理監督し、更新に向けて委託範囲の拡大を検討した。 現行委託業務 ・窓口、料金収納 ・メーター関連、庁舎管理 ・浄水施設等保守管理 拡大業務 ・工事受付、審査 ・水道管路維持管理 ・個別委託業務					4回の事業者選定委員会を経て、8月に受託候補者を選定した。 10月に契約を締結した以降、受託者との協議・打ち合わせを随時行った。 拡大業務の内、特に職員が行っていた工事受付・審査業務に関しては、11月から業務の引き継ぎが開始された。 これまで個別に委託していた複数の業務に係る事務負担も今後軽減される見込み。					■ 令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画年度目標 [定量]	目標/年度		R3		R4		R5		R6		R7				
	職員の減 (R2比)	計画			▲2人		▲3人		▲3人		▲3人				
		実績													
	会計年度職員の減による経費縮減 (R2比)	計画			▲1,900千円		▲1,900千円		▲1,900千円		▲1,900千円				
実績															

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	受託候補者の選定及び契約締結も予定通り実施され、拡大業務の引き継ぎも順調に行われていることからBと評価した。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	水道課給排水系の業務を委託し、市民サービスの向上に繋がるよう窓口業務の拡大がなされ、想定された地元の新規雇用(2名)も創出されたためBと評価した。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	個別に委託している水道管路維持関連や庁舎管理に係る業務も包括委託の対象とし、職員数(会計年度任用職員含む)が減少したことからBと評価した。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	委託業務範囲の拡大で、段階的な職員の減により人件費の削減が見込まれること、また個別に委託していたことによる契約事務の業務量も縮減が見込まれることからBと評価した。
今後の方向性	R4	業務履行状況の管理監督(モニタリング)を実施するとともに、適正な職員体制となっているかの検証を継続して実施していく。	
	中長期 ~R10	委託期間が5年間であるため委託料は毎年定額となるが、委託業務を拡大した効果(人員削減、業務量減)により、計画通りの業務効率化が推進されるか検証していく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	具体的な費用対効果の成果が表れるのは令和4年度以降のため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	包括委託拡大に向けた準備も着実に進められており、また、業務の効率化、人員配置の適正化も図られていることからA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	水道事業の官民連携の推進という総合計画に沿った取組であり、委託業務の拡大に伴う受託候補者の選定及び契約締結も予定通り実施されたことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

拡大した工事受付・審査業務に関する工事事業者への聴き取り調査により課題を抽出し、課題の整理・解決に向けて受託業者と協議する場を随時開催するなど業務の改善(効率化)を進め、適正な人員体制となるよう努める。

4. 外部評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

人件費1人分削減

1. 取組概要

取組名	④-4-1	下水道事業包括委託の推進 (管路施設維持管理)				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課				
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進							
	□ 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	中項目	小項目				
取組概要	下水道管路施設の維持管理について、個別発注方式から複数の業務を包括的に民間に委託する方式に見直し、令和4年度から下水道管路施設包括業務委託を実施し、民間事業者機材・人材・ノウハウの活用による安定的な下水道サービス提供体制の確立、委託費等事業コスト縮減を見込む。											
取組成果	業務委託料の縮減により単年度効果額13,000千円の財政効果を見込む。											
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)							
事業費	8,580		5,511		133,440							
国庫支出金					22,000							
県支出金												
市債												
その他												
一般財源	8,580				111,440							
人件費	4,100		8,200		8,200							
人工	正職員	0.5	会計年度		正職員	1	会計年度					
総事業費	12,680		13,711		141,640							
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■ 行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定				目標	包括委託業務を公募型プロポーザル方式で発注し、受託候補者と契約締結を行う。		目標	包括委託業務の履行状況を監視するとともに、業務に係る課題の抽出と次年度に向けた効率的な維持管理の在り方について検討を行う。			
	上半期	4月に基本方針の公表 6月に実施要領・要求水準の公表 9月に受託候補者決定				上半期	包括委託業務の履行状況をモニタリングで確認し、スパイラルアップの為の課題抽出を行う。					
	下半期	受託候補者と契約交渉し、12月末までに業務契約を締結するとともに、令和4年4月1日からスムーズに業務が開始できるよう準備を行う。				下半期	より効率的・効果的に業務を継続していくため、抽出された課題に対する改善策を受託者と意見を交換しながら検討を行う。					
実施内容 ①～③に対応する実施内容	管路包括委託導入調査・研究業務を行い、事業の有効性を確認するとともに実施に必要な資料すべての書類を作成した。				公募型プロポーザル方式により発注し、9月に受託候補者の決定、10月から契約交渉を行い12月末に契約締結を行った。				■ 令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7					
	業務委託料の削減(R2比)	計画	-	▲13,200千円	▲13,200千円	▲13,200千円	▲13,200千円	▲13,200千円				
		実績	-									

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	R4年度からの業務着手に向けたスケジュールを遅滞なく進めることが出来たためB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	包括委託することで業務委託料の縮減、発注本数の減による業務の効率化、安定的な下水道サービスの提供が可能になるためA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	包括委託することで業務委託料の縮減、発注本数の減による業務の効率化、下水道サービス提供体制の確立が図られるためA評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	包括委託することで業務委託料の縮減、発注本数の減など下水道サービスの効率化につながるためA評価とした。
今後の方向性	R4	複数年契約の初年度となるため契約後に判明した業務上の課題を整理し、本取組の有効性・効率性の向上を図る。	
	中長期～R10	次期管路包括委託の業務発注に向け、今期の委託業務の実施状況や拡大可能な業務などについて検証し、さらなる事業コスト縮減と維持管理業務の効率化を図る。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	具体的な費用対効果の成果が表れるのは令和4年度以降のため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	包括業務委託が計画どおり適正に進められており、業務効率化が図られていることからA評価とした。契約締結までの準備や初年度は業務量の増が想定されるが、課題を着実に対処していくことで効率化と業務量減が期待できることから、適正な人員体制の構築を引き続き検討されたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	下水道事業の健全経営と効率的な運営という総合計画に沿った取組であり、下水道管路施設包括業務委託の締結により経営効率化が今後期待されることから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

費用対効果の発現は一部完了後となるが、より質の高い下水道サービスとするため、着手後に判明した業務上の課題に対応し財政健全化へつなげる。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	④-4-2	下水道事業包括委託の推進 (公共下水道処理施設維持管理)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課		
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			I 財政健全化の取組推進					
	□ 第2次鶴岡市総合計画			④ 公営企業の安定経営	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	下水道処理施設等の維持管理業務を「性能発注※1」による包括的民間委託へ移行する。移行により業務軽減や経費削減効果が見込まれるが、令和3年度業務において目標を設定する。								
取組成果	民間事業者人材・ノウハウの活用により、下水道サービス提供体制の安定化及び事業コストの縮減が見込まれる。								
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)				
事業費	13,200		10,450		8,250				
国庫支出金									
県支出金									
市債									
その他									
一般財源	13,200		10,450		8,250				
人件費	3,280		4,100		4,100				
人工	正職員	0.4	会計年度	正職員	0.5	会計年度	正職員	0.5	会計年度
総事業費	16,480		14,550		12,350				
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	業務範囲、性能指標、インセンティブ等を検討し、事業者選定資料を作成する。			目標	プロポーザル方式にて事業者を選定し、契約を締結する。履行監視体制を検討する。			
	上半期	7月末までに発注支援業務を契約し、10月までに業務範囲及び業務内容等を実施方針として取りまとめ、事業費の積算及び債務負担行為の設定を行う。			上半期	4月に学識経験者等により構成する事業者選定委員会を設置し、公表資料の適正化及び選定の公平性を確保する。8月に第一次審査を実施する。			
	下半期	2月までに性能指標、インセンティブ等を検討し、基本方針、実施要領、要求水準書として取りまとめる。			下半期	10月に第二次審査を実施し、11月に候補者を選定する。12月末までに候補者と契約交渉し、契約を締結する。			
実施内容 ①～③に対応する実施内容	導入可能性調査業務を契約し、性能発注・包括委託を導入した場合の有意性・実現性等について調査した。サウンディング調査を実施し、事業の枠組みについて検討し、課題等を整理した。			7月に発注支援業務を契約し、ストックマネジメント計画策定業務、汚泥の処分、ユーティリティ費の扱いなど、包括委託の業務範囲を検討した。事業費を積算し、債務負担行為を設定した。基本方針、実施要領等の事業者選定資料作成を3月に完了した。		■ 令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量] R2比	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7		
	長期契約によるコスト縮減効果	計画			▲1,140千円	▲1,140千円	▲1,140千円		
		実績							
	ストックマネジメント調査点検コスト縮減効果	計画				▲2,200千円			
		実績							
	削減事務量	計画			▲60時間	▲70時間	▲60時間		
実績									

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	R2に実施した事業者ヒアリングの結果をもとに業務範囲を検討し、事業費を積算した。基本方針、実施要領、要求水準書、契約書案を作成し、必要資料が年度内に完成していることからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	下水道サービス提供体制の安定化に寄与するものであり、民間事業者のノウハウを活用することによる維持管理の効率化、コスト縮減が見込まれる。施設管理の安定化、職員の事務負担、下水道事業のコスト縮減に直結することからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	業務範囲の拡大により職員の事務負担が軽減されるとともに、ストックマネジメント計画策定業務との連携によりコストの縮減が見込まれる。R2に実施した導入可能性調査業務の結果と同等であり、当初想定どおりの有効性が見込まれるが、未実施であるため未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	ストックマネジメント計画策定業務を業務範囲に入れることで、定期点検と施設調査の効率化及びコストの縮減が見込まれる。また、4年契約とすることで長期契約によるコスト縮減効果が見込まれる。R2に実施した導入可能性調査業務の結果と同等であり、当初想定どおりの効率化が見込まれるが、未実施であるため未評価とした。
今後の方向性	R4	4月に事業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式にて事業者選定を実施する。 8月に第一次審査、10月に第二次審査、11月に候補者の選定、12月末までに契約の締結を行う。	
	中長期～R10	R5～R8で包括委託による維持管理を実施し、併せて受注者によるセルフモニタリング及び発注者等による履行監視を実施する。 第1期包括委託の評価結果を踏まえて要求水準、実施要領等を見直し、R8に第2期包括委託の事業者選定を行う。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	具体的な費用対効果の成果が表れるのは令和5年度以降のため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	事業の進捗状況については、計画どおりであり、A評価とした。今後、予定の業務を行うことでコストダウンと業務効率化が図られることに期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	下水道事業の健全経営と効率的な運営という総合計画に沿った取組であり、下水道処理施設等の維持管理業務について検討を行っており、経営効率化が今後期待されることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

R5年4月より包括的民間委託へ移行するため、12月末までに契約締結できるよう部内連携して業務を推進していく。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

R4-R8年度債務負担行為議決済み
公共下水道事業会計 収益的支出1-1-3(19節)

1. 取組概要

取組名	④-5	DB発注方式による公共下水道整備事業 (宝田・栄工区)				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課				
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				I 財政健全化の取組推進 ④ 公営企業の安定経営							
					基本計画	大項目		中項目		小項目		
取組概要	宝田・栄工区の公共下水道整備についてDB発注方式を導入する。											
取組成果	整備コストの縮減、発注本数の減少による業務の効率化、整備期間短縮による下水道サービスの早期提供が見込まれる。											
年度	R2 決算額 (千円)			R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)					
事業費	1,111			2,978			950					
国庫支出金												
県支出金												
市債												
その他												
一般財源	1,111			2,978			950					
人件費	820			1,640			2,460					
人工	正職員	0.1	会計年度	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.3	会計年度			
総事業費	1,931			4,618			3,410					
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定				目標	R5年度に公告・選定・契約を行うため、R2年度に実施した「課題整理業務」の成果を基に発注仕様の取りまとめを行う。				目標	R5年度早期の公告・契約に向け、プロポーザルに関する入札説明書・仕様書・評価基準等全ての資料を整備し、発注準備を完了させる。	
					上半期	7月に「課題整理業務」において尚も調整が必要となった項目の洗い出しや、同じくDB方式により発注した他工区の状態を情報収集し、課題全体の把握を行う。				上半期	7月に全体設計の一括審査書類を作成し国と協議する。9月までに公告図書の内容と定量的指標の算定を行う。	
					下半期	R5年度の公告に向けて、上半期に整理した課題を踏まえた発注方式及び企業体スキームの再検討、発注仕様の精査を行う。				下半期	債務負担の設定および上半期で作成した発注仕様等を精査し、R5年度の早期発注に向けた準備を完了させる。	
実施内容 ①～③に対応する実施内容	R2年度は課題整理業務を発注し、DB発注方式における課題の抽出と導入効果の算定を行った。				同様の発注方式で進めている他工区の先行事例を分析し、より実効性を高めるため発注仕様の精査を行った。				■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度			R3	R4	R5	R6	R7				
				計画	調査及び検討結果を踏まえR4年度に目標値及び削減事務量を設定する予定							
			実績									

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	R5年度の業務着手に向けたスケジュールが遅延なく進んでいるためB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	DB方式とすることで整備コストの縮減、発注本数の減少による業務の効率化、未普及地区に対する下水道サービスの早期提供が可能になるためA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	DB方式とすることで整備コストの縮減、発注本数の減少による業務の効率化、未普及地区に対する下水道サービスの早期提供が図られるためA評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	導入可能性を検討する段階で、従来の発注方式と比べVFMとして約9%の経費縮減効果、さらに約2年間の工期短縮効果が見込まれることからA評価とした。 ※VFM「金額に見合った価値」
今後の方向性	R4	発注に向け解決すべき事務的な課題はあるが、大きく方針等を変更する必要はないため、本取組を継続していく。	
	中長期～R10	民間のノウハウを最大限に活用し、出来る限り短期間で経済的、効率的、効果的に整備を行う。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	具体的な費用対効果の成果が表れるのは工事等着手後のため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	R5年度業務着工に向け、着実に進めており、コスト縮減や業務の効率化が見込まれることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	下水道事業の健全経営と効率的な運営という総合計画に沿った取組であり、DB発注方式に向け遅滞なく業務が進んでおり、今後経営効率化が期待されることから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・費用対効果の発現は事業着手後となるが、発注仕様の見直し等更なるコスト縮減を検討し、財政健全化につなげる。
・行財政改革を前進させるため綿密なスケジュール管理およびモニタリング体制を強化し、令和10年度未普及解消に向けた取組を推進する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑤-1	ふるさと納税の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部総務課				
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		I 財政健全化の取組		⑤事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減							
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		基本計画	大項目	中項目	小項目						
取組概要	返礼品の充実、顧客満足度向上により、寄附金額の増額を図り、市財政の健全化及び地場産業の振興、本市の知名度の向上を見込む。											
取組成果	令和7年度までに30億円(対令和2年度決算比19.3億円増)の寄附金額を目指し、自主財源の確保を図る。											
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)							
事業費	437,460		697,732		1,009,328							
国庫支出金												
県支出金												
市債												
その他												
一般財源	437,460		697,732		1,009,328							
人件費	15,800		17,700		27,800							
人工	正職員	1	会計年度	4	正職員	1	会計年度	5	正職員	2	会計年度	6
総事業費	453,260		715,432		1,037,128							
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	返礼品の充実や在庫の計画的確保、全庁推進体制の継続、情報発信の強化と顧客満足度の向上、職員向けの研修会などを実施し、寄附金額15億円を目指す。		目標	寄附金額30億円の基盤づくりとして、新規ポータルサイトの導入、広報強化など寄附受付の仕組みを整えるとともに、生産者・事業者等の参画拡大、返礼品の充実に取り組み、寄附金額20億円を目指す。					
			上半期	・楽天サイト運営事業者の公募・決定(民間ノウハウの活用推進)。 ・広報戦略推進員の配置による広報強化(返礼品ページブラッシュアップ、SNS強化)。 ・職員研修の実施。		上半期	・楽天サイト運営事業者の公募・決定。 ・広報戦略推進員による広報強化。 ・商品力強化推進員の配置による返礼品の充実強化。 ・職員研修の実施(各部署ごとの取り組み目標等)。 ・電子感謝券の導入(参画店目標70店)。					
			下半期	・主な返礼品の次年度在庫を確保し、11月より先行予約を実施。		下半期	・新規ポータルサイトの導入(2サイトを追加し9サイトでの受付体制に拡充)。 ・主な返礼品の次年度在庫(R3比7割増)を確保し、10月より先行予約を実施。					
実施内容	①~③に対応する実施内容	・4部5庁舎による推進体制の強化 ・新型コロナウイルス被害支援 ・楽天サイト運営事業者の公募・決定 ・寄附サイトの拡充(さとふる) ・ブランド戦略の推進	・楽天サイト運営事業者の公募・決定(4月)。 ・広報戦略推進員の配置による広報強化。(4月配置、Twitter・NOTE導入による発信) ・職員研修の実施。(7月) ・主な返礼品の次年度在庫を確保し、11月より先行予約を実施。 ・参画生産者・事業者の拡大(対元年度比2倍の200事業者の参画)	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定								
行革計画	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7					
年度目標	寄附金額の増額(R2比)	計画	5億円	10億円	13億円	16億円	20億円					
[定量]		実績	3.9億円									

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	計画どおりの取組みは実施したものの、凍霜害、雹害の影響で、さくらんぼ、ブルーベリー、庄内柿をはじめとした果物類の収穫量が大幅に減少し、寄附受付の停止や代替品の発送などの緊急対応を実施している。その結果、目標以上の増収を目指し取り組んだものの、寄附実績は、歳入予算で目標とした15億円に対し同程度の14.6億円にとどまったことからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	ふるさと納税の増収による自主財源の確保及び、コロナ禍で苦境にある生産者、事業者の販路確保支援の点からも必要性が高いことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	令和3年度は、全庁での推進体制強化や民間活力導入など、抜本的な業務改善に取り組み、寄附実績が対前年比4.3億円の増収となり、行革大綱の方針「財政健全化の取組推進」に寄与したことからA評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	ワンストップ特例申請書の郵送など定型業務をアウトソーシングして効率化を図るとともに、情報発信強化など増収、改革の加速化につながる業務にシフトしている（広報戦略推進員2名配置）。また、返礼品配送業務の一括発注により、スケールメリットを生かした配送経費の節減（対令和元年度比較：財政効果額 約51,000千円）が図られたことからA評価とした。
今後の方向性	R4	競争力の高い返礼品造成などについて、各部署ごとの取組み目標を設定しており、部長会議等において適切に進捗管理を図りながら、20億円の歳入目標の達成を目指していく。	
	中長期 ～R10	第3次行財政改革大綱実施計画において、推進期間である令和7年度までに30億円の目標達成を目指し、PDCAサイクルにより着実に改革を推進していく。 令和7年度以降については、その時点におけるふるさと納税の市場動向や本市の寄附状況に即した対応を検討する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	年度目標に達しなかったものの、増収による貢献度が高いため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	S	事業計画は予定通り実施されている。凍霜被害にあうなど返礼品の確保が厳しい中で前年度より寄付額の増を図ったこと、また定型業務のアウトソーシングなどの効率化や経費の節減を進めたことを高く評価しS評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	対話と協働による政策推進という総合計画に沿った取組であり、計画どおりに取組が実施され、本市の情報発信や財政健全化の取組推進にも寄与していることから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

年度目標の達成に向けては、つや姫、庄内砂丘メロン、さくらんぼなど主要品目の在庫数量を計画的に拡大していくことが重要であり、今年度に新たに配置した商品力強化推進員のほか、全庁に配置した担当職員が品目別に班を編成し、返礼品の造成や磨き上げに取り組むとともに、定期的な相談会の開催などにより、生産者・事業者がふるさと納税に参加しやすい仕組みづくりを推進。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<p>・返礼品参画事業者やラインナップの拡大に向けた事業者向け説明会の開催や、寄附者の利便性や職員の業務量削減に繋がるワンストップ特例の電子申請に期待するため情報発信を強化されたい。</p> <p>・地域や企業と連携した魅力発信により「チーム鶴岡」で鶴岡ファンを増やすとともに、地域が頑張れるように「地域全体が商品」という地域発展の視点でも商品開発を進められたい。</p>	<p>・返礼品を充実するため、6月から生産者や事業者向け説明会を定期開催しているほか、品目ごとの班体制により、生産者への出荷拡大の要請を強化している。また、ワンストップ特例の電子申請に9月から対応できるよう準備を進めているほか、寄附者の利便性向上に向け、LINEで返礼品の発送連絡を行えるシステムの整備に取り組んでいる。</p> <p>・7月28日に、返礼品として「電子感謝券」を導入予定であり、参加する飲食店、土産店、宿泊施設、体験施設など幅広い分野の事業者と連携した情報発信を計画している。また、在来作物や棚田米、農山漁村体験など地域ぐるみで取り組む返礼品については、市として、造成に向けた調整のほか、生産者のこだわりや、生産風景などを取材し、インターネットを通じた魅力発信に取り組んでいる。</p>
--	--

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

行革計画年度目標の達成をめざし推進

1. 取組概要

取組名	⑤-2	焼却施設の自家消費・売電推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民部廃棄物対策課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	令和3年度よりごみ焼却から発生する熱エネルギーで発電を行い、自家消費による電気料金の削減と余剰電力の売電による収入の確保、環境価値の譲渡による収入の確保、電力の地産地消による電気料金の削減など、発電電力の有効活用を図る。						
取組成果	売電収入 200,000 千円/年、自家消費による電気量削減 92,000 千円/年、環境価値譲渡による収入 3,000 千円/年、市内小中学校への安価供給による支出削減 7,000 千円/年、計 302,000 千円の財政効果を見込む。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費							
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源							
人件費			1,640		1,640		
人工	正職員	会計年度	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2
総事業費			1,640		1,640		
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標 年間19,975MWh以上の発電量と、12,500MWhの売電量とする。グリーン電力価値の譲渡を開始する。	目標 年間19,975MWh以上の発電量と、12,500MWhの売電量とする。				
上半期 毎月、運営会社(SPC)の業務を的確にモニタリングして、発電計画・売電量程度の実績を確保する。9月30日まで、メーター等の設置業者及びSPCと調整して、メーター設置等の工事計画を承認する。		上半期 毎月、ごみ焼却施設の運営会社(SPC)の業務を的確にモニタリングして、発電計画・売電量程度の実績を確保する。					
下半期 毎月、運営会社(SPC)の業務を的確にモニタリングして、発電計画・売電量程度の実績を確保する。令和3年10月にメーター設置等の工事を実施して、11月からグリーン電力価値の譲渡を開始する。		下半期 毎月、ごみ焼却施設の運営会社(SPC)の業務を的確にモニタリングして、発電計画・売電量程度の実績を確保する。					
実施内容 ①～③に対応する実施内容	令和2年8月5日に再生可能エネルギー(FIT)の売電申込をし、FIT以外は8月25日に売電契約を締結した。令和2年9月1日に売電先から小中学校への電力供給を開始した。令和3年1月29日にグリーン電力価値の譲渡契約を締結した。令和3年3月31日に新たなごみ焼却施設が完成した。	4月1日からごみ焼却施設が供用開始され、発電、売電を開始。年間の実績は、発電量は20,622MWh、売電量は13,213MWh(売電収入207,900千円)。グリーン電力価値は、11月から譲渡開始し、令和3年11月～令和4年3月分の1,206MWhが認証され、1,327千円の収入。小中学校等への電力供給について、9月から非化石証書化してCO2排出が0の電力を供給することにした。	令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7	
R2比	売電収入	計画	200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円
		実績	207,900千円				
	環境価値譲渡による収入	計画	1,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円
		実績	1,327千円				
	自家消費による電気料削減	計画	▲92,000千円	▲92,000千円	▲92,000千円	▲92,000千円	▲92,000千円
		実績	▲92,000千円				
	小中学校等への電力供給による電気料削減	計画	▲7,000千円	▲7,000千円	▲7,000千円	▲7,000千円	▲7,000千円
		実績	▲8,562千円				

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	発電量の目標19,975MWh以上に対して実績20,622MWh、売電量の目標12,500MWhに対して実績13,213MWhで達成されている。 行革計画年度目標の各項目とも計画を上回る実績となるためA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効活用は重要。 ごみ焼却で発電した電力は、非化石電力であり、有効活用は重要。 上記により、必要性が非常に高い事業のためS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	S	発電による電力の自家消費、売電は財政的貢献度が高い。 電力の地産地消の取組みは、環境教育に貢献。 小中学校等への電力供給について、当初計画に無かったが、9月から非化石証書化し、カーボンニュートラルに貢献。 上記により、非常に大きな効果が得られているためS評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	売電契約等は長期継続にして、入札や契約などの頻度を減らすことで、事務の軽減を図っている。 毎月のSPCの業務モニタリングを改善して、的確で効率的なモニタリング手法を確立することができた。 上記により、効率化が良く進められているためA評価とした。
今後の方向性	R4	グリーン電力価値の譲渡価格について、契約先と交渉をする。	
	中長期～R10	計画どおりの売電量が確保できるよう、ごみ焼却施設の運営会社（SPC）の業務について、的確なモニタリングを行う。 売電等の契約が令和6年8月31日までとなっていることから、次の契約事務が効率的に行えるように、契約手法等を整理する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	年度目標を超える増収・経費節減効果を発揮しているため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	S	事業が計画的に進められ、目標数値を上回っており、S評価とした。今後も、計画どおり事業が進捗する事を期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	新たな廃棄物処理施設の整備、熱エネルギーの効果的な活用という総合計画に沿った取組であり、資源循環に加え財政効果も出ていることから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

ごみ焼却施設の運営会社の業務について、的確なモニタリングを継続する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会（R4.4.26開催）外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する（全6組18項目）。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

歳入では年間で約2億円の売電収入を見込める他、契約書で定めるごみ焼却施設の運営委託料を予算化する。

1. 取組概要

取組名	⑤-3	ごみ排出抑制策の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	廃棄物対策課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑤事務事業見直しによる歳入確保、歳出削減			
取組概要	ごみ排出抑制について、有効とされるごみ処理の有料化制度や、食品ロス削減などの排出量抑制策、ごみ出し支援策などの課題解決策を廃棄物減量等推進審議会等で検討し、ごみ処理コストの削減と市民サービスの向上を図る。							
取組成果	ごみの排出抑制による、ごみ処理コストの削減とごみ処理施設の延命が期待される。また、温室効果ガスの排出抑制等による環境負荷の軽減、ごみ出し支援など市民サービスの向上につながる。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費	29,488		27,761		32,934			
国庫支出金								
県支出金	1,338		1,189		1,189			
市債								
その他	33		54		337			
一般財源	28,117		26,518		31,408			
人件費	87,700		96,470		91,310			
人工	正職員	10	会計年度	3	正職員	11	会計年度	3.3
総事業費	117,188		124,231		124,244			
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	(1)ごみ処理の有料化制度について調査研究を進め、導入について引き続き検討する。 (2)削減可能なごみの種類を明確化するため、湿ベースでのごみの組成分析に取り組む。また、他市におけるごみ減量の先進事例について調査研究する。	目標	(1)生活系ごみの減量・リサイクルを効果的に推進するため、約9割を占めるもやすごみの組成を分析し、ターゲットを絞り込む。 (2)ごみ減量・リサイクルの推進のため古紙等の資源回収機会の充実を図る。 (3)事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理手数料の適正化を進める。		
			上半期	(1)令和3年9月までに、ここ十数年でごみ処理の有料化を導入した市について調査研究を行い、有料化がもたらす効果や課題について検証する。 (2)令和3年9月までに、秋田市や弘前市などで実施している湿ベースでのごみの組成分析に取り組み、排出抑制や資源への誘導が可能なごみについて実態を把握する。また、他市におけるごみ減量の先進事例について調査し、その効果を検証する。	上半期	(1)5月までに組成分析の委託契約を締結し、7月に1回目の分析を行う。 (2)毎月第2土曜日、第3日曜日、一部の祝日に古紙回収を行い、拠点回収量を大幅に増やす。古着の回収も継続実施する。 (3)9月までに、ごみ焼却施設と最終処分場の建設後のごみ処理原価を算出する。		
			下半期	(1)有料化の効果や課題の検証を踏まえ、有料化の導入の是非について引き続き検討を行う。 (2)ごみの組成分析結果(湿ベース)を踏まえ、削減対象のごみを明確化した情報発信を実施するとともに、有料化以外の効果的なごみ減量策について引き続き検討する。	下半期	(1)12月までに組成分析結果を踏まえ広報を実施する。1月に2回目の分析を行う。3月までに、ごみ減量のターゲットを絞り込む。 (2)毎月第2土曜日、第3日曜日、一部の祝日に古紙回収を行い、拠点回収量を大幅に増やす。古着の回収も継続実施する。 (3)算出したごみ処理原価を基に、ごみ処理手数料の適正額を算定する。		
実施内容	一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを実施し、1人1日あたりの家庭系ごみの排出量を令和7年度に550gにするという目標を定めた(令和2年度実績は604g)。 (1)ごみ処理の有料化制度について調査研究を行った。 (2)ごみ減量について、広報等啓発活動を実施した。		(1)ごみ処理有料化が市にもたらす効果について検討を行い、当面は他の有効なごみ減量施策を検討することとした。 (2)組成分析については、他市の事例を調査し、予算措置の上、令和4年度に実施することとした。 ごみ減量施策として、10月から古着・古紙等の休日回収を実施した。(平日も12月から古紙に加えて古着の回収を実施)			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画年度目標【定量】	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源ごみを除く)	計画	令和7年度目標達成に向けて取組みを展開				550g	
		実績	601g					

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	ごみ減量策として古着・古紙等の拠点回収を実施し、令和3年度の拠点回収量は令和2年度の74tから8t増の82tとなった。成果指標としている1人1日当たりの家庭系ごみの排出量については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化などが影響し、令和3年度実績は令和元年度比で5g増、令和2年度比で3g減の601gとなる見込みである。こうした状況を総合的に判断しB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	通信販売の需要が大きく伸びる中、行政による古紙の排出機会の拡大は市民ニーズに沿ったものであり、古着回収についても、民間の資源回収業者は実施していない事業である。令和3年度古着・古紙等の休日回収はのべ630人の市民に利用いただき、好評を得ている。ごみ減量やリサイクルを推進していくうえで、古着・古紙等の資源物の焼却ごみ・埋立ごみからの分別を推進する必要性は非常に高いことからS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	古着・古紙等の拠点回収により、焼却・埋立ごみからの資源物の分別が促進された。特に古着については、これまで資源回収を行っていなかった品目であり、この取組により、令和3年度の拠点回収量は令和2年度の74tから8t増の82tとなったことからA評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	10月から実施した、休日の古着・古紙等の拠点回収は、ごみ焼却施設の運営事業者と協議して、予算措置せずに実施することができたことからB評価とした。職員対応で実施しているが、一定の需要が見込まれる事業であり、外部委託等の検討が必要である。
今後の方向性	R4	生活系ごみの減量・リサイクルを効果的に推進するため、ごみ減量のターゲットを絞り込む。毎月第2土曜日、第3日曜日、一部の祝日にごみ焼却施設で古紙回収を行い、排出機会を拡大してもやすごみからの分別を促す。古着の回収も継続して実施する。事業系ごみのごみ処理手数料の適正化を進めるため、処理原価に基づく適正額を算定する。	
	中長期～R10	第3次行財政改革大綱実施計画において目標としている、令和7年度の1人1日当たりの家庭系ごみの排出量550gの達成に向け、ごみ減量のターゲットに対して、効果的なごみ減量施策を検討・実施していく。令和7年度以降についても、さらなるごみの減量に取り組んでいく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	ごみ収集処分はコスト増加傾向にあるなか、現時点ではごみ減量による財政効果の発揮が不明確であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	ごみ減量の最終年度目標値に対し、初年度実績はほぼ横ばいであるが、コロナ禍での生活様式の変化や、休日回収や古着回収といった機会・品目拡大の効果を検討すると、取組は適正に進められ、目標は概ね達成したと判断し、B評価とした。なお、人工の精査により、業務効率化を引き続き検討されたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	ごみ減量・リサイクルの推進という総合計画に沿った取組であり、ごみ減量策として古着・古紙等の拠点回収を実施し資源循環型社会の形成が期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

財政効果については、焼却処理経費など短期的なもの、収集運搬経費や廃棄物処理施設の規模縮小など長期的なものを、環境効果と合わせて整理して明確化を図る。ごみ排出抑制について、引き続き効果的な取組や仕組みを調査研究するとともに、業務の効率化・簡素化等、見直しを検討する。古着等の拠点回収の取組等については、利用者の拡大・定着を図るため、さらに有効な周知方法を検討する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの回収機会と回収品目の拡大は、画期的なごみ排出抑制策として期待する。 ・環境学習の一環で「エコ通信」を活用し、分別の徹底などの普及啓蒙を子どもたちと進めてはどうか。 ・家庭用生ごみ処理機などの導入を進めてはどうか。 ・生活系ごみは心がけて減量できるため、ごみ袋に入れる前に「少し考えて実践する」を広めるようにPRを強化されたい。 ・水切りや容器洗浄はどれくらい行うべきか判断が難しいため、具体的に動画などで良い事例を周知してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの回収機会・品目の拡大については、さらに検討する。 ・「エコ通信」などの広報紙に、新規取り組みである組成分析の結果や、ごみ減量・分別のポイントなどをわかりやすく記載し、小学生等ごみ焼却施設の見学者に対して、「エコ通信」などを活用した環境学習を進める。 ・家庭用生ごみ処理機などについては、令和5年度、その効果や市民ニーズの調査等関係課とも連携し検討する。 ・ごみ減量・分別徹底に向けて、SNSや公式LINEのプッシュ通知などを活用して、より有効な啓発に努める。 ・動画などでの周知に向け、他市事例など参考に検討する。
--	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

・組成分析結果等を踏まえ、ターゲットを絞った効果的な普及啓発活動に必要な費用の予算化を進める。
 ・関係課との情報共有や連携により、家庭用生ごみ処理機のごみ減量効果や市民ニーズの調査に必要な費用の予算化を進める。
 (ごみ減量・リサイクル推進事業)

1. 取組概要

取組名	⑤-4	電力契約の見直し				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部契約管財課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			財政健全化の取組推進 - 事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減						
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目			
取組概要	電力契約の競争入札を行い、公共施設の契約を見直し、経費削減を目指す。 また、複数の契約事務の一本化にも着手し、職員の事務軽減を図るとともに、電気料金の一括支払い、市有施設以外への波及についても検討を進める。									
取組成果	「高圧電力契約」による電力契約の見直しにより、計画期間内で25,000千円の経費削減を見込む。									
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)					
事業費										
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源										
人件費	0		1,640		1,640					
人工	正職員	会計年度	正職員	0.2	会計年度	0	正職員	0.2	会計年度	0
総事業費	0		1,640		1,640					
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現契約についての情報の整理分析 ・電力需給制度の研究、体系化 ・契約担当部署との情報共有と情報交換 ・課題整理と方針案の作成 	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現契約についての情報の整理分析 ・電力需給制度の研究、体系化 ・契約担当部署との情報共有と情報交換 ・課題整理と事務処理マニュアルの作成 					
		上半期	9月末までに各施設毎の電力使用状況調査のため、電力会社へ照会する。	上半期	・課題の整理と情報の共有を踏まえ、今後の契約方法等の意見交換を行い、事務処理マニュアルを作成する。					
		下半期	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの課題整理及び分析を進めながら、電力需給制度の研究体系化を行い、年内12月までに、対象とする施設全ての、情報・課題を整理し共有する。 ・上記共有を踏まえ、今後の契約方法等の意見交換を行い、年度末までに市全体の方向性(方針案)をまとめ決裁を受ける。 	下半期	効率的な電力料金の削減のため、マニュアルにに沿い契約事務を進める。					
実施内容	①～③に対応する実施内容	R4からの実施に向け、関係課からの情報収集を行った	電力需給制度の研究を行い、全体会議を実施することで、情報の共有と制度の理解が深められた。 先行実施した施設においては想定削減額を大きく上回る効果があった。 令和4年度は、新電力市場の動向を見据えながら、適切な契約事務となるよう事業実施を行う。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定						
行革計画年度目標 [定量] R2比	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7			
	電気料金支出の削減(高圧)	計画	-	▲2,500千円	▲12,500千円	▲25,000千円	▲25,000千円			
		実績	▲10,600千円							
	電気料金支出(低圧)の削減、契約事務の一本化	計画	-	▲450千円	▲2,250千円	▲4,500千円	▲4,500千円			
実績		▲2,116千円								

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	R4から実施予定であったが、R3に一部先行実施した施設があり削減実績は「1. 取組概要」の実績値とおりであった。しかし、方針案は未策定であり、全庁的な取組みに至っていないことを勘案しA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	電力料金の縮減は市の歳出削減に貢献するものであることから、B評価とした
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	競争実施により電気料金の歳出削減の効果があり、大綱の目的達成に大きく貢献しているためA評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	今年度実施した施設に先行事例の契約手法を例示することで、事務の省力化・効率化が図られたためB評価とした。
今後の方向性	R4	入札手法を庁内で共有するとともに、既存の複数契約を適宜取りまとめた契約締結、並びに単年度契約から長期継続契約への切り替えすることにより、事務の効率化・省力化を図る。	
	中長期～R10	R6年度までの取組みの効果を検証するとともに、新電力市場の動向や電力関連制度の変化も踏まえながら、適宜契約手法の見直しの検討を行う。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	取組み開始以来、歳出抑制効果を発揮してきたが、第四四半期に新電力会社経営破綻により電気料が結果的に割高となった事例が発生するなど、リスク要因を抱えることとなったため。(S・A→B)
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	R3年度の先行実施施設において、R4年度の想定を上回る電気料金削減効果が認められており、今後、契約方法等の見直しが進むことで、事務の効率化・省力化も見込まれることからA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、先行実施事例では歳出削減にも貢献したことから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

現時点での電力を取り巻く情勢では契約見直しによる歳出削減効果は見込めないが、新電力市場の動向や電力料金制度の変化も注視しながら、事務の効率化・省力化のためマニュアル作成を行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

現状では、計画どおりの削減効果は見込めないため、計画の一部修正を行う。

1. 取組概要

取組名	⑤-5	e-でわネットの民間移行			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	朝日庁舎総務企画課			
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画			I 財政健全化の取組推進			⑤ 事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目		中項目		小項目	
取組概要	維持管理コストの負担解消と利用者の通信スピードの向上のため、市のe-でわネットを令和5年度末までに民間事業者が提供する光通信サービスへ完全移行し、事業費削減と事務負担の軽減を図るとともに、通信速度向上等利便性の向上を図る。									
取組成果	計画期間内で1名の職員数の減と9,300千円の削減効果を図る。									
年度	R2 決算額 (千円)			R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)			
事業費	68,599			53,452			47,927			
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	67,027			42,138			28,468			
一般財源	1,572			11,314			19,459			
人件費	16,400			16,400			16,400			
人工	正職員	2	会計年度	正職員	2	会計年度	正職員	2	会計年度	
総事業費	84,999			69,852			64,327			
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	前年度に引き続き、榊引地域のe-でわネット利用者の民間移行を確実に進める。併せて、e-でわネット利用者の移行に伴い、順次、通信機器類の整理・統合を行い、維持管理費用の削減を図る。			目標	朝日地域の利用者の円滑かつ確実な移行を促すため、説明会及び移行を支援する補助事業の手続きを行うとともに、電話案内や文書送付により移行を促進する。また、移行に伴い、通信機器類の整理・統合を進める。			
		上半期	榊引地域内の利用者に対し移行を促すため、文書送付や随時電話を行う。初期工事費の補助手続きを進める。(3月末現在の榊引内の移行率は65%だが、上半期内に榊引内の移行率85%を目指す)移行に伴い、通信機器類の整理・統合を行う。			上半期	光サービス提供開始後、速やかに相談窓口の設置や民間移行説明会を開催し、移行スケジュールや手続きの流れを説明し民間移行促進を支援し、光サービスが開始したエリア内の利用者40%が移行できるようにする。			
		下半期	榊引地域内の利用者に対し、引き続き文書送付や随時電話により移行促進を図る。また、朝日地域の移行に向けて民間事業者との協議・調整を進め、説明会の開催・補助手続き等の準備を3月末までに行う。			下半期	光サービス提供開始エリアで民間移行が遅れている利用者に対し、引き続き電話案内や文書送付により移行を促進する。また、光サービスが開始したエリア内の利用者の70%が移行できるようにする。併せて、移行に伴い不要になった通信機器類の整理・統合を行う。			
実施内容	①~③に対応する実施内容	10月より榊引地域におけるe-でわネット利用者の民間事業者への移行を開始した。利用者の円滑かつ確実な移行を促すため、9月補正により初期工事費の補助金を予算化するとともに、移行説明会を開催した。(R2.10月.7、8、9の3日間にわたり開催し258人の参加があった。)			令和2年度に引き続き榊引地域利用者の移行を進めた。未移行者に対し、文書送付や電話を行い移行促進を図り、年度末で榊引地域利用者は残り10件となり、ほぼ100%移行が完了した。また、利用者が減った分の通信機器類の整理・統合を行うことができた。朝日地域の移行に向けて民間業者と調整を進め、3月末まで説明会をできる体制を整えた。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画年度目標 [定量] R2比	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7			
	職員数の減	計画			▲0.5人	▲1人				
		実績								
	通信機器更新費用の削減	計画				▲9,300千円	▲9,300千円			
実績										

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	櫛引地域利用者の民間移行がほぼ完了し通信速度高速化等の市民サービスの向上が図られた。また、通信機器類の整理については、移行完了地域分の一部はできたものの、まだ取組みの途中であることからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	移行に合わせて、市では初期工事費の補助等により移行を支援促進した。櫛引地域の民間移行後は、通信速度の高速化や利用料金の各種割引、民間事業者が提供する多彩なサービスが享受できるようになったことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	櫛引地域での移行がほぼ完了し、通信速度の高速化等による市民サービスの向上が図られているが、朝日地域は未実施であるため未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和5年度には民間移行が完了し事業費削減が見込まれるが、移行途中のため未評価とした。
今後の方向性	R4	朝日地域の利用者の円滑かつ確実な移行を促すため、移行説明会及び移行を支援する補助事業の手続きを行うとともに、随時電話や文書送付により移行を促進する。また、移行に伴い、通信機器類の整理・統合を進める。	
	中長期～R10	令和5年度末の事業廃止をもって、職員数の削減と通信機器更新費用が皆減する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	歳出削減効果が期待されるが、具体的な効果発揮は令和5年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	予定どおり民間移行が進んでおり、令和5年度までに民間移行が完了し、コスト削減が見込まれることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、櫛引地域のe-でわネット利用者の民間移行をほぼ100%実施し今後歳出削減が期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・計画どおり民間移行を進め、行財政改革の推進を図る。
・対象者に対する説明会を各コミュニティセンター単位の会場で開催し周知を図るとともに、e-でわネット相談窓口を庁内に設置し随時市民相談を受け付け、民間光サービス提供後の速やかな移行を促す。
・また、e-でわネット相談窓口では相談の受け付けと解約・工事補助金申請等の支援を行う。加えて、移行が遅れている方へは随時電話案内や文書送付を行い、速やかな移行を促していく。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

令和4年度に引き続き、民間移行を促すため初期工事費の補助を行い、加入者の減少に伴う通信機器の整理・統合を進め、維持管理費用の削減を図る。

1. 取組概要

取組名	⑤-6	藤島エコ有機センターの経営健全化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	藤島庁舎産業建設課			
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		⑤ 事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減					
	□ 第2次鶴岡市総合計画		基本計画	大項目	中項目	小項目		
取組概要	堆肥販売額の拡大とセンター運営経費の節減によりセンターの経常赤字を解消を目指し、財政負担の軽減を図る。							
取組成果	市財政負担の軽減とともに、生産に不可欠な良質堆肥の安定供給が図られる。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費	17,248		19,989		16,950			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他	13,972		10,583		13,800			
一般財源	3,276		9,406		3,150			
人件費	4,100		4,100		4,100			
人工	正職員	0.5	会計年度	0	正職員	0.5	会計年度	0
総事業費	21,348		24,089		21,050			
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	施設及び資機材の修繕を進めて堆肥生産能力の改善を図るとともに、前年度に実施した経費削減策を継続し、消耗品など新たに削減策を推し進める。歳入確保のため、堆肥散布量の増量及び単価引下げを検討する。再稼働に費用を要する鶏糞棟を廃止。	目標	前年度未着手のもう一方の堆肥攪拌機等の修繕を実施し、現在予定している大規模修繕を完了し、堆肥生産能力のさらなる改善を行う。産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、堆肥未利用者や散布量増量を検討する農家などに事業取組みを働きかけ、歳入増を図る。			
		上半期	昨年度破損した堆肥攪拌機を9月末まで修繕。7月までに強度が高いフレコンを導入し、更新頻度を抑制する。8月の堆肥散布組合役員会に向けて同組合、JA庄内たがわと堆肥散布増量及び単価減額について調整する。プレーキに異常がある現行のドーザーよりも状態のよい車両を他部署から取得し、維持費の抑制を図る。	上半期	堆肥攪拌機の修繕を9月末まで完了。令和4年度の産地生産基盤パワーアップ事業に取組み、希望者へ堆肥散布、土の採取・分析などの制度説明を行う。令和5年度予算要求に向けて、堆肥散布増量希望者を対象に、補助事業実施者を10名程度募る。			
		下半期	昨年度故障した小袋詰機の修繕の方向性を年内決定する。年末の堆肥散布組合総会までに、令和4年度の堆肥散布量の増量と単価について同組合と農業者との合意形成を図る。原料費減額の補填として、堆肥と原料交換に関する制度を整備する。機材故障中の鶏糞棟の廃止に向けて、原料搬入者と調整。	下半期	令和4年度産地生産基盤パワーアップ事業の補助事業実施者から提出された土を業者に提出し、年度末まで検査結果と精算のとおりまとめ。令和5年度の所要額調査を年度末まで提出。堆肥小袋販売店拡大検討のため、小売店の市場調査を実施する。			
実施内容	産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、堆肥散布者を募り歳入増。歳出削減策として、原料費の単価を1,000円から100円への引下げ、電力供給会社の変更により電気料の削減を実施した。	堆肥攪拌機は追加修繕があり10月8日に完了。堆肥散布組合と堆肥散布増量及び単価減額について協議し、米価下落等の影響で耕種農家が堆肥への追加投資が困難であることに加え、散布増量が見込めない状況下の単価減額による歳入減を懸念し、変更は困難と結論付けた。代替手段として産地生産基盤パワーアップ事業を活用した堆肥散布補助を検討。7月に朝日庁舎のドーザーを譲り受ける。小袋詰機は既存機材も活用し、3月17日修繕完了。堆肥と原料の交換制度は調整の結果、収支が不明朗となることから撤回し、文書に加え交換希望者には口頭でも説明し理解を得た。鶏糞原料搬入者には鶏糞棟廃止を伝え、今後は個人で対応いただく旨了解いただいた。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定					
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
年度目標 [定量]	市実負担額	計画	9,401千円	4,060千円	0千円	0千円	0千円	
	(支出-収入)の縮減	実績	9,406千円					

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	大規模修繕や車両取得は計画どおり実施しているが、堆肥散布量増量や単価引下げ、堆肥交換制度などの施策面は実行できていない。目標値と同水準の市実質負担額であるが、負担額の縮減には堆肥散布量増量による歳入拡大が重要であり、堆肥散布量増量計画が実行できず次年度以降の計画を変更している状況からC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	第2次鶴岡市総合計画実施計画においても、循環型農業の推進を重点事業として位置付けている。国の「みどりの食料システム戦略」では、化学肥料の使用量低減や有機物の循環利用を推進しており、今後耕種農家にとって有機JAS認証に適合する堆肥を製造する本施設の必要性は高まると見込まれ、経営健全化による施設存続が必要であることからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	市の実質負担額の縮減についてはわずかに目標に至らなかったが、大規模修繕によって今後の歳入確保に向けた堆肥の安定供給体制は改善されている状況からB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	フレコンや小袋は仕様を変更して単価や更新頻度を抑制したほか、小袋詰機は既存機材を活用して費用を抑えるなど歳出削減に努めたが、令和3年度を大規模修繕の年度として、経年劣化や火災で焼損した修繕を施行したため歳出が拡大していることからB評価とする。
今後の方向性	R4	引き続き、歳出削減に努めるとともに、国の補助制度の動向を注視し、歳入増の施策に取り組んでいく。	
	中長期～R10	市としての堆肥センター整備方針に沿って対応を進めることを基本としつつ、現状では令和5年度以降の収支黒字化を目標とし、経営安定化により指定管理制度への移行を目指す。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	堆肥の製造・販売における収支改善努力があるため。なお、施設の修繕や機器更新等の維持管理コストの増加が見込まれることへの対応を検討する必要あり。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	循環型農業の推進としての取組について、施設の修繕や車両など最小限経費での運営に努力しておりB評価とした。しかしながら、市内に同様の施設も有り、施設の老朽化により今後、更に経費負担のかかる中で、他の施設も合わせ、業務効率化するべきと思われる。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	循環型農業の振興という総合計画に沿った取組であり、堆肥の安定供給に向けた資機材の修繕等が行われたことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

財政健全化への対応として、事業費が大きい修繕は既存部品や機器を利活用することで経費削減を図る。また、現場職員の節電意識を高め、電気料金削減に取り組む。他施設も含めた業務効率化は、農政課では施設広域化以前に各施設の課題解消を方針としていることから、引き続き経営健全化を推進していくものとする。堆肥安定供給を維持するため、経費削減と施設の維持管理の両面から修繕の必要性を精査して、今後も適切な施設の維持管理に努める。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

業務責任者の定年が近いことから、後継者の育成を支援する。人材確保及び、フォークリフトやクレーン等小型特殊車両の運転技術取得を推進するため、受講料の1/2を支援。また、燃料費高騰対策として、燃料費相当額を嵩上げするなど、安定的な運営を支援する費用の予算化を進める。(循環型農業拡大推進事業)

1. 取組概要

取組名	⑤-7 スキー場の健全経営				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	観光物産課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			I 財政健全化の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	羽黒山、櫛引たらのきだ、湯殿山の各スキー場について、「健康増進」「冬季スポーツの振興」「観光振興」の設置目的に基づき、健全経営を図るとともにサービスの向上を目指すため、関係各課との連携により、スキー場運営戦略会議を設置し、3スキー場の共通課題である経費節減、誘客促進等について協議を行い、その実践により経営健全化を図る。						
取組成果	3スキー場共通の若年層に向けた誘客促進を実施し、スキー人口の底辺拡大、リフト収入の増加による市の実質負担の軽減を見込む。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費	60,021		177,043		251,980		
国庫支出金							
県支出金							
市債	28,050		108,702		185,890		
その他	21,900		21,894		23,407		
一般財源	10,071		46,447		42,683		
人件費							
人工	正職員	会計年度	正職員	会計年度	正職員	会計年度	
総事業費	60,021		177,043		251,980		
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして ■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	①スキー場運営戦略会議を設置し、②各スキー場のリフト延べ輸送人数や若年層の来場者を増やすため、③「健康増進」「スポーツ振興」「観光振興」の各視点から協議を行う		目標	①スキー場運営戦略会議を年2回開催し、②各スキー場のリフト延べ輸送人数や若年層の来場者を増やすため、③戦略会議や来場者アンケートの意見を参考に共通した取組みを実施	
		上半期	①R3.9まで ②スキー場運営戦略会議に向けて、③担当課長会議を開催し、共通した誘客キャンペーン等を協議		上半期	①R4.9まで ②若年層の来場者を増やすため、③来場者アンケートについて、スキー場運営戦略会議担当課長会議で協議	
		下半期	①R4.3まで ②スキー場運営戦略会議を年2回開催し、③担当課長会議において各取組みを展開		下半期	①R4.3まで ②戦略方針を策定するため、③スキー場運営戦略会議で議論した内容を受け、担当課長会議において各取組みを展開	
実施内容	①～③に対応する実施内容 スキー場運営戦略会議をR3に設置することを担当課長会議で決定。	(1)情報発信 共通ポスターの作成周知、SNSを活用した各スキー場の情報発信強化 (2)誘客イベント 若年層限定無料体験キャンペーンの展開 (3)収支改善に向けた経費節減 羽黒山スキー場の新電力導入及び来場者保険の見直し【 (4)来場者アンケートによる動向把握 QRコードを活用したwebアンケート導入 (5)健康増進施設としての活用 スキー場利用者の日帰り温泉施設共通割引の展開、シニア料金設定			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 【定量】	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	全スキー場リフト延べ輸送回数	計画	551,000回	558,000回			
		実績	595,758回				
	キャンペーン活用による若年層利用者	計画	600人	675人			
		実績	663人				
市リフト収入の増加による市実質負担額の減少(R3比)	計画	-	▲1,200千円				
	実績						

スキー場運営戦略会議における検討を踏まえ、毎年度目標を設定

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	スキー場運営戦略会議を設置し、「健康増進」「スポーツ振興」「観光振興」の設置目的に基づいた関係各課との協議を行い、新たな誘客の取組みが図られたため、Bと評価した。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	スキー場運営戦略会議では、個々のスキー場の先進事例を研究した結果、QRコードを活用した来場者アンケートを実施し、市民ニーズの把握に務めたため、Bと評価した。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	スキー場運営戦略会議における提案をもとに、日帰り温泉の割引を実施した結果、日帰り温泉への誘客拡大につながったため、Aと評価した。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	スキー場運営戦略会議では、リフト収入の増加に向けた誘客の取組みを議論したが、コスト削減に向けた取組みは新規性がなく、次年度以降の課題であるため、Bと評価した。
今後の方向性	R4	引き続き、来場者アンケートなどニーズの把握に務め、各スキー場が連携した若年層の誘客キャンペーンを展開し、リフト収入の増加を目指す	
	中長期～R10	各スキー場の特色を生かした中長期計画を策定し、健全経営を目指す	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	誘客促進により収入確保に努めているため。なお、人口減少下における施設のあり方を具体的に検討しないと、3施設の維持・更新コストが増加しているなか、公共施設とはいえ看過できないレベルに達するおそれがある。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	計画通りに事業を実施し、目標を達成している。スキー場運営戦略会議の立ち上げなど庁舎での連携が行われ適切な体制で事業が行われていることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	健康づくりの推進、スポーツの振興、観光の振興という総合計画に沿った取組であるが、効果的で効率的な行財政運営という観点から各スキー場の経営健全化に向けた取組が不明確であることから総合的にC評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

R3のスキー場運営戦略会議の検討を踏まえ、年度ごとの目標数値を設定するとともに、人口減少下におけるスキー施設のあり方の協議を行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>・教育機関や地域振興と連携して、地域環境を生かしたスポーツを子どもにも体験できる機会を継続されたい。</p> <p>・今後、観光振興の観点でスキー場維持は難しいので、主幹課の置き方も検討してはどうか。</p> <p>・湯殿山スキー場の情報発信や企画が突出している印象があるが、3スキー場が連携して成果を上げ、安定した収益が見込める仕組みづくりが必要ではないか。</p> <p>・冬期営業できない飲食店や有名ラーメン店をロッジに入れたり、親子で遊びに行きたくなるような仕掛けづくりなど、観光だけでなく複合的な視点が必要ではないか。</p> <p>・各スキー場の特色を活かしてメリハリをつけたり、共通リフト券の発行を検討されたい。</p>	<p>4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討</p> <p>①スキー場運営戦略会議において引き続き他課と連携、検討 ②3スキー場連携した誘客キャンペーンを継続するとともに新たな全国キャンペーンへの参加を検討し、対象者の裾野を広げる ③共通リフト券の拡大については引き続き検討 ④具体的な誘客策についてはR4から実施</p>
--	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑥-1	朝日庁舎の再整備				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	朝日庁舎 庁舎整備対策室			
計画への 位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務改善効率化の取組推進						
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑥組織機構・業務の在り方見直し						
取組概要	老朽化した庁舎と消防分署の合築により、建設コストの軽減を図るとともに、周辺施設との機能集約、ワンストップサービスの拡充による利便性の向上を図る。また過疎対策、地域公共交通、中山間振興の司令塔としての機能を朝日庁舎へ移転を進める。										
取組成果	令和6年度中に新庁舎の供用を開始する。合築による建築コスト12,000千円の経費削減を達成し、新庁舎ではデジタルを活用した過疎・公共交通・中山間振興の司令塔としての役割を担い、市民サービスの向上を図る。										
年度	R2 決算額 (千円)			R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)				
事業費	2,035						55,936				
国庫支出金											
県支出金											
市債											
その他							43,700				
一般財源	2,035						12,236				
人件費	3,280			3,280			7,380				
人工	正職員	0.4	会計年度	正職員	0.4	会計年度	正職員	0.9	会計年度		
総事業費	5,315			3,280			63,316				
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	老朽化した朝日庁舎・朝日分署を合築し、デジタルを活用した過疎・公共交通・中山間振興の拠点としての整備を目指した基本計画を策定する。また、新朝日庁舎の基本・実施設計に着手し、建設予定地の地質調査を実施する。				目標	基本計画に基づき、新朝日庁舎の基本・実施設計を作成する。市民意見の設計への反映やZEBを始めとする環境性能向上の検討を行う。加えて、建設予定地の地質調査の実施や木質バイオマス棟整備工事等の設計委託を実施する。			
		上半期	基本計画について庁内合意や議会等への説明を行い、8月までに策定する。また、計画に基づき、指名型プロポーザル方式により基本・実施設計の委託を実施する。				上半期	基本設計作成にあたり、6月下旬から朝日地域で開催する住民懇談会や朝日地域振興懇談会、市ホームページでの意見公募など、機会を捉えて市民の意見を聞き取り、設計に反映させる。また、8月までに地質調査を実施する。			
		下半期	10月中をプロポーザル提案書提出期限として、設計業者を決定し、基本・実施設計の委託を実施する。また、設計業務の委託と連動して、庁舎建設予定地の地質調査を実施する。				下半期	上半期に作成した基本設計及び地質調査で解析したデータを基に、実施設計を作成する。また、本工事に関連して実施する木質バイオマス棟整備工事等の設計委託を実施する。			
実施内容 ①～③に対応する実施内容	朝日庁舎再整備事業の基礎資料とするため、朝日庁舎敷地内の基準点測量及び現地測量を実施した。また、各地区住民懇談会や朝日地域振興懇談会、地元落合自治会の役員会等で、朝日分署との合築を含めた庁舎再整備事業についての説明を行った。加えて、消防本部総務課・契約管財課・職員課・地域振興課・建築課などの市関係部署と連携して目指す庁舎の在り方や新しいサービスについて、協議の場を持ち検討を重ねた。										
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7				
	合築による建設費用の削減額	計画	-	-	▲4,800千円	▲7,200千円	-				
		実績	-								

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか 	B	計画に関わる木質バイオマス(チップボイラー)活用の検討が、チップ供給体制の整備など多岐にわたり、想定以上の時間を要したことから、地質調査の実施には至らなかったものの、事業実施目標の大きな柱としていた基本計画の策定及び新朝日庁舎の基本・実施設計への着手を行い、目標を達成したためB評価とした。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か 	A	朝日庁舎と朝日分署の合築により耐震性を確保した地域防災拠点となることに加え、周辺施設との機能集約により整備及び維持管理費用の低減が見込まれる。また、ワンストップサービスの拡充による利便性の向上やICTを活用した過疎対策・地域公共交通・中山間振興へのデジタル化推進の拠点施設を目標としており、必要性が高いことからA評価とした。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施によりどのような効果が得られているか 	B	今年度は鶴岡市デジタル化戦略の位置付けのもと、デジタルを活用した新しい住民サービスモデル事業として地域の出張所窓口と庁舎をデジタル技術でつなぎ、対応が可能になる「空間接続」を実証実験した。モデル事業として実証を行う事で、体制づくり及びメリットや課題が確認できたためB評価とした。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか 	A	朝日分署との合築や周辺施設との一体的な整備による建築コスト・ライフサイクルコストの検討を十分行い、基本計画に反映したことからA評価とした。
今後の方向性	R4	引き続き、機会を捉えて市民の意見を聞き取り市民ニーズを反映した基本・実施設計の作成を目指す。特にZEBを始めとする環境性能向上の検討やチップボイラー導入に係る木質チップの安定供給体制構築等の協議について、関係団体や関係各課と調整を図る。	
	中長期～R10	第3次行財政改革大綱実施計画において、朝日庁舎の再整備事業は、令和7年度の旧朝日分署等解体工事等の実施で完了する計画である。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか 	B	合築による具体的なコスト削減効果の発揮が令和5年度以降となるため。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか 	B	建設予定地の地質調査には至らなかったものの、基本計画の策定及び新朝日庁舎の基本・実施設計への着手については、計画通りに進められている。また、デジタル技術を活用した新しい住民サービスモデル事業の実証実験を実施し、地域庁舎における体制づくりのためのメリットや課題が確認できたためB評価とした。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか 	B	朝日庁舎の再整備という総合計画に沿った取組であり、基本計画の策定、基本・実施設計の着手という実施目標を達成していることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

行財政改革推進を図るために、基本・実施設計作成の際に、機会を捉えて市民の意見を聞き取り、設計に反映していくとともに、ZEBを始めとする環境性能向上の検討やチップボイラー導入に係る木質チップの安定供給体制構築等の協議について、関係団体や関係各課と調整を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<ul style="list-style-type: none"> ・建物のコンパクト化や過疎・公共交通の課題対応といった整備構想はあるが、整備計画に合わせて組織の機構改革を急ぐ必要があるのではないか。 ・地域に若者が来る流れを生むモデル施設として期待しており、高齢者だけでなく若者も関われる余白や利便性も検討されたい。 ・子供たちが朝日地域を学べる場として機能させてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した過疎・公共交通・中山間振興の拠点として、朝日庁舎が担う役割を整理し、組織の機構改革について関係各課と連携して進める。 ・市民協働・交流拠点として、庁舎1階に多目的スペースを整備し、市民スペース・コワーキングスペース・バス待合場所(通学などの市営バスと民間交通バス乗り継ぎ場所)としての活用検討を進める。あわせて、市民が集まる場所は中央コミセン、庁舎は行政機能の司令塔としての位置付けのもと、庁舎周辺一帯を公共施設エリアとして機能分担と利便性の向上を図る。 ・地元の森林資源を活用する木質バイオマスボイラー(チップボイラー)でのエネルギーの地産地消の仕組みや、太陽光等自然エネルギーを活用した設備を、子供たちが学習できる取り組みを検討する。
---	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑥-2	本所庁舎の機構・業務の見直し	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	Ⅱ業務改善効率化の取組推進⑥組織機構・業務の在り方見直し			
取組概要	朝日庁舎の再整備をモデルに、本所一部機能の庁舎移転や組織再編などにより、組織の従来の縦割りを廃し、業務遂行能力を向上しながら全体として人員配置のスリム化を図る方法を検討し、実行していく。				
取組成果	本所機能移転、本所庁舎業務の役割分担見直しにより、職員の適正配置による効率的な行政サービスの提供、業務効率化による職員負担の軽減、地域の活性化が図られる。				
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)
事業費					
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源					
人件費			8,200		8,200
人工	正職員	会計年度	正職員	1	会計年度
総事業費			8,200		8,200
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	朝日庁舎へ庁舎整備対策室を設置し、令和6年度改築に合わせ、一部本所機能(過疎対策・地域公共交通・デジタル化等)移転に向けた具体計画を策定する。	目標	朝日庁舎の改築に伴う組織再編を令和6年度に控え、本所機能移転による令和5年度の組織体制に向け、庁舎整備対策室と協力し、調整を図る。また、令和5年度以降、組織再編の必要性を把握し、今後の組織体制に繋げる。
		上半期	組織機構の聴き取りを行い、各課の来年度以降の組織改編の必要性を把握する。朝日庁舎再整備事業の庁内検討スケジュールと合わせ、組織再編・職員数を検討する。	上半期	朝日庁舎再整備事業の庁内検討スケジュールと合わせ、職員配置を検討する。組織機構の聴き取りを行い、各課の来年度以降の組織改編の必要性を把握する。
		下半期	上半期の各課からの聴き取り結果を基に来年度の組織機構について課・人員について検討する。	下半期	上半期の各課からの聴き取り結果を基に来年度の組織機構について課・人員について検討・配置する。
実施内容 ①～③に対応する実施内容	・デジタル化戦略推進室の設立 ・民間企業のスペシャリスト人材の配置 ・農政課への担い手育成支援室の設置 ・鼠ヶ関IC周辺施設整備推進室の設置 ・学校教育課へのICT推進室の設置	朝日庁舎の再編に伴う機構改革については、庁舎整備対策室と検討し、具体計画についての素案を作成したが、関係機関との調整や市民への周知期間もあることから、計画策定までは至らず、次年度に再検討し、実施することにした。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標		実績	
	R3	朝日庁舎へ一部本所機能移転に向けた具体計画を策定		R6の朝日庁舎改築に合わせた本所機能の一部移転に向け、朝日庁舎内に庁舎整備対策室を設置した。機能移転のための庁内検討スケジュールに合わせ、移転業務の調整と組織体制・配置職員数等の検討を行った。	
	R4	本所機能の移転を含む、朝日庁舎をモデルとした他庁舎での再編検討			

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	朝日庁舎の改築に伴い、一部本所機能の移転を図る予定で、朝日庁舎整備対策室と連携しながら、具体計画の策定に向け進めていたが、計画の決定までは至らず、C評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	C	朝日庁舎整備対策室を中心に、地域や市民から必要とされる組織体制となるよう検討し、具体計画案を作成したが、実施に至らなかったため、C評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	朝日庁舎整備対策室との検討・協議の中で、再編の原案は作成し、関係課との調整は進めていたが実施には至らず、C評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	朝日庁舎への本所機能の見直し、業務集約等による業務効率化のため実施できれば、職員の適正配置による財政効果が見込まれる予定であったが、実施には至らず、C評価とした。
今後の方向性	R4	朝日庁舎への本所機能移転について、令和6年度の庁舎再整備に向け、庁舎整備対策室を中心に具体計画を策定する。	
	中長期 ～R10	定員適正化推進本部会議の協議の中で、朝日庁舎をモデルにして、本所・庁舎の機能や業務の統合などを検討しながら、職員の適正配置による効率的な行政サービスの提供、業務効率化による職員負担の軽減、地域の活性化を目指す。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	取組みそのものの実施に至らず、投下人件費に見合った効果が発揮されていないため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	目標である朝日庁舎再編に伴う機構改革の具体計画の策定に至らなかったため、C評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であるが、目標としていた本所一部機能移転に向けた計画策定まで至らなかったことから総合的にC評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

令和6年度の朝日庁舎の再整備に合わせ、庁舎整備対策室と連携しながら、本所機能一部移転に向けた計画を策定していく。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<ul style="list-style-type: none"> ・本所に機能と職員が集中する反面、庁舎は未利用の空間が目立ち権限が少ないことから、デジタル化に合わせて職務権限を全庁舎に分散させることで、都市部・中山間部が均衡して運営できるのではないかな。 ・施設設備のハード面だけでなく、職員や関係者が働きやすい制度といったソフト面の検討が必要ではないかな。 ・朝日地域をモデルとして、他地域に相乗効果を生み出す全体構想や、他地域にうまく展開できるよう課題検証が必要ではないかな。 ・デジタル技術活用による新しい働き方を浸透定着させる組織文化を醸成するため、アンバサダーとしてリードできる職員が必要ではないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の未利用の空間を有効活用するよう地域庁舎やデジタル化戦略推進室と連携し、デジタル化を活用しながら都市部・中山間部で均衡して事務執行できる環境づくりを進める。また、朝日庁舎をモデルに本所機能の移転を図り職務権限の分散を検討していく。 ・職員や関係者が働きやすい職場環境について組織機構ヒヤリングや職員労働組合と意見交換しながら、必要とされる環境整備や制度を見直ししていく。 ・朝日庁舎への本所機能移転後の課題検証を行い、他地域への本所機能移転等、今後の組織体制へ繋げていく。 ・デジタル化を推進するため、デジタル化戦略推進室と連携し、職員研修を行うなどリードできる職員を育成していく。
---	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

6. 次年度予算要求方針

庁舎整備については朝日庁舎やデジタル化戦略室と連携し、ヒヤリングや組合からの意見などの情報提供を通じて必要な予算反映を図る

1. 取組概要

取組名	⑥-3	消防団の組織再編(班の統合計画)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	消防本部警防課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			Ⅱ業務改善効率化の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	少子高齢化により団員の担い手が不足するなか、消防団における消防力の維持・強化を図るため、令和2年度に班の統合計画を策定し、計画に基づいて統合した班には車両や資機材を配備し、機能性と機動力の確保を図る。						
取組成果	班の統合により消防団における消防力が維持・強化され消防団活動の充実が図られる。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費	2,884		4,336		4,820		
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	2,884		4,336		4,820		
人件費	4,100		4,100		4,100		
人工	正職員	0.5	会計年度	正職員	0.5	会計年度	正職員
総事業費	6,984		8,436		8,920		
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標 消防団の各班に対し、班統合希望調査を実施し計画の改訂を図る。また、班の母体となる「部・分団の再編」について検討を進める。	目標 団員の少ない班については統合の検討を促し、必要に応じて班の統合計画に加える。班の母体となる「部・分団の再編」の検討を継続して進め、年度末までに同計画を策定する。班の統合や再編計画については、地域と調整を図りながらすすめる。	上半期 7月まで班統合希望調査を実施し、提出された報告書に基づき「班の統合計画」の改訂を図る。	上半期 消防団各幹部が班統合の課題並びに効果検証について情報共有し、「部・分団の再編計画」に係る方針について、6月に組織検討委員会を開催し協議・意見交換を行う。			
			下半期 「班の統合計画」改訂を踏まえ、10月中旬まで必要な資機材について取りまとめ。さらに、班の母体となる「部・分団の再編(案)」の検討を行う。	下半期 組織検討委員会を計3回開催し「部・分団の再編計画(案)」について協議し、地域と調整を図りながら年度末までに策定する。人員の少ない班の検討結果を踏まえ、必要に応じて班の統合計画を改訂する。			
			実施内容 消防団組織検討委員会において消防団のあり方について検討を行い、近隣班と統合を希望する26班にかかる「班の統合計画」を策定し、1班の統合を行った。なお、計画の策定や統合にあたっては地域と調整を図りながらすすめてきた。	班の統合計画に基づき4班の統合(うち2班は令和2年度末から先行して実施)を行った。また、班統合希望調査を実施し、提出された報告書に基づき全方面隊から現状や課題についてのヒアリングを行い、班の統合計画の改訂並びに次年度予算に反映させた。「部・分団の再編」については消防団幹部で組織する組織検討委員会で協議を行った。	実施内容 令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	班の統合	計画	4班	6班	9班	2班	3班
実績		4班					
事務削減量 (R2比)	計画		▲70時間	▲133時間	▲147時間	▲168時間	
	実績	▲28時間					

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	班統合に際して班が抱える課題や状況をヒアリングにより把握し、統合計画の改訂や予算要求に反映させることができた。また、班の母体となる「部・分団の再編」に向けても、組織検討委員会で団員数や副分団長数など基礎的な組織体制について検討を進めた。以上のことを踏まえ目標どおりの達成度であることからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	本市の消防力の維持・強化を図るため、現状を把握したうえで地域の実情に応じた班の統合が必要であり、消防団が主体となり市消防本部が事務局として消防団の班の統合を進めなければならない。第3次行革大綱実施計画にも位置付けられており、必要性も高いことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	統合による活動範囲の拡大に対応するため軽搬送車を配備し機動力の向上が図られた。また、班統合により班単位の活動人員が増えたことで、消防力の維持・強化と団員個々にかかる負担が平準化され負担軽減に繋がった。以上のことを総合的に勘案し想定どおりの効果が得られたことからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	班数の減少に伴い事務局の事務の軽減が図られた。班統合のためには、必要資機材の整備費はかかるものの、統合によるポンプ庫など施設、資機材のスリム化が図られ、将来的なコスト削減に繋がるとともに、効率的な維持管理が可能となることからB評価とした。
今後の方向性	R4	「班の統合計画」を引き続き着実に進めるとともに、団員数の少ない班に対し統合の検討を促す。また、班の母体となる「部・分団の再編計画」について、組織検討委員会を開催し検討を行い策定作業を進める。	
	中長期～R10	班の統合計画の目標である令和7年度に班統合及び部・分団の組織再編計画の効果検証を行う。令和8年度以降は効果検証結果を踏まえ、地域の実情に応じて組織のあり方について検討する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	班統合による事務軽減の効果があるものの、統合した班への機材の優先配備を行っており、統合による歳出抑制効果の発揮に至っていないため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	計画どおりに班統合が実施されているほか、ヒアリングにより把握された課題についても、統合計画の改訂や予算要求に反映されている。班統合が進み、班数が減少することで、事務局の事務軽減も図られていることなどからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	消防団員の確保という総合計画に沿った取組であり、目標とする班の統合が達成し、団員の負担軽減も図られていることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

引き続きこれまでの取組を進めるとともに、現在抱える団員確保や負担軽減等の課題について、検討会（ワークショップ）を開催し対応策を講じながら、一層の組織力の強化を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

軽搬送車等消防団資機材の整備・更新(消防施設新営改良事業)

1. 取組概要

取組名	⑥ー4	団体事務業務の整理統合	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	建設部都市計画課			
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		II 業務改善効率化の取組推進					
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		⑥組織機構・業務の在り方見直し					
取組概要	市が事務局である団体のうち、目的や活動が類似している鶴岡市公園管理連絡協議会（鶴岡地域の都市公園を管理する町内会等）と鶴岡市農村公園管理連絡協議会（鶴岡地域の農村公園を管理する町内会等）の統廃合により、役員負担の軽減と会の活動の活性化等を図るとともに、事務局である市の事務処理の軽減を図る。							
取組成果	統廃合により管理団体の負担軽減、相互支援や情報交換の拡大などの会の活動の活性化が図られるとともに、事務局の事務処理が軽減される。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費			631		448			
人工	正職員	会計年度	正職員	0.07	会計年度			
				0.03	正職員			
					0.05			
					会計年度			
					0.02			
総事業費			631		448			
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	公園管理連絡協議会及び農村管理連絡協議会を統廃合し、(仮称)鶴岡市公園管理連絡協議会に一本化することで、管理団体の負担軽減等を図る。		目標	令和3年10月13日、新協議会へ統合済	
			上半期	①令和3年9月30日まで ②公園管理連絡協議会及び農村公園管理連絡協議会の統廃合準備 ③両協議会の合同役員会等を開催し、統廃合に向けての事務調整など行う。		上半期	/	
			下半期	①令和3年10月31日まで ②両協議会統廃合の実施 ③(仮称)鶴岡市公園管理連絡協議会の設立総会を開催する。		下半期		
実施内容	2月に公園管理連絡協議会と農村公園管理連絡協議会の統廃合に向けた合同役員会を開催し、事業計画・予算などの協議と事務調整を行った。		旧鶴岡市公園管理連絡協議会及び旧鶴岡市農村公園管理連絡協議会の合同役員会を4月と9月に開催して、統廃合に向けての事務調整を行い、10月13日に鶴岡市公園管理連絡協議会設立総会を開催し、統廃合が完了した。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
年度目標	時間外勤務の削減時間数	計画		▲20時間	▲20時間	▲20時間	▲20時間	
[定量]		実績						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	4月と9月に旧鶴岡市公園管理連絡協議会と旧鶴岡市農村公園管理連絡協議会の合同役員会を開催し、統廃合に向けての事務調整を行い、10月には新協議会設立総会を開催して統廃合が完了し、計画どおり達成できたことからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	合同役員会を開催しながら、事務調整を事務局である市が責任をもって行った。新協議会設立後は役員や会費を削減したことにより、管理団体の負担軽減が図られ、コミュニティ団体から先進事例として評価もありA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	役員や会費の削減により、管理団体の負担軽減が図られた。また、団体が一本化されたことにより、事務局である市の事務処理(会議資料の作成、会計事務)の効率化が図られ、計画どおりの効果が得られたことからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	目的や活動が類似した団体の統廃合を進める上で合同役員会を開催したことで、事務調整等の共有化と効率化が図られた。併せて、市の事務量が軽減されたことからB評価とした。
今後の方向性	R4	研修会等の実施により、会の活動の活性化を図るとともに情報交換や課題の共有を図る。	
	中長期～R10	都市公園と農村公園のそれぞれの特徴を生かした管理面(除草等の環境整備)や活用面(利用促進やにぎわいづくり)での交流を行い、それぞれの公園が抱えている課題の解決を図る。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	団体統合による人件費削減効果の発揮が令和4年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	団体統合が順調に進み、(年度途中からにはなるが)管理団体及び市の事務量が軽減されるなど効果が発現してきておりA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、予定した団体の統廃合が完了し、今後事務処理負担の軽減が図られることが期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

団体統合したことにより、管理団体及び市の事務処理負担などが軽減していることを踏まえ、人件費の着実な削減に取り組む。
また、統合したメリットを生かして都市公園と農村公園のそれぞれが抱えている課題(除草等の環境整備・利用促進)を共有し、その解決に向けた仕組みづくりなどの検討を行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

取組自体は終了しており、予算要求は行わない

1. 取組概要

取組名	⑥-5 DEGAM鶴岡との役割・機能の整理				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	観光物産課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			II 業務改善効率化の取組推進 ⑥組織機構・業務の在り方見直し			
	基本計画	大項目	中項目	小項目			
取組概要	観光キャンペーン、web等情報発信、インバウンド誘客、体験型観光振興などの業務について観光物産課からDEGAM鶴岡へ業務移管し、より効果的な取組みとするとともに、DEGAMに対しては収入確保による市負担の軽減など、民間活力をいかした事業推進を働きかける。						
取組成果	DEGAMへの業務移管及び市職員派遣の削減						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費	49,571		56,081		67,990		
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	49,571		56,081		67,990		
人件費	24,600		16,400		16,400		
人工	正職員	3	会計年度	正職員	2	会計年度	正職員
総事業費	74,171		72,481		84,390		
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	DEGAMの令和5年度以降の完全な業務移管・展開を目指し、令和3～4年度に業務の役割分担を見直す。			目標	観光物産課との役割分担を整理し、DEGAMの運営の自走化に向けた支援を行う。	
	上半期	令和3年4月に市派遣職員1名引きあげ、DEGAMにおいて職員を採用。円滑な法人の運営に向け、引き続き連携、支援を行う。			上半期	観光庁事業を活用しながら、地域の稼げる旅行商品造成に向けて支援を行う。	
	下半期	令和3年10～11月のインバウンドプロモーションに係る業務をDEGAMが担うことにより、専門人材(外国人材)を活用した取組を進める。			下半期	デジタルガイドブックの造成など、インバウンドを見据えた取組を行うなど、市との役割分担を明確にする。	
実施内容 ①～③に対応する実施内容	令和元年7月の一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー設立時には市職員3名を派遣。令和2年度は専門知識を有する人材を雇用し、観光マーケティングや情報発信を強化。また、各地域観光協会については、補助金要綱を整理した。			市派遣職員1名を引きあげ、法人雇用の職員に切替え、市職員の人件費の抑制につながった。また、市民向け宿泊キャンペーンに係る事務をDEGAMが担うことにより、市職員の負担軽減につながった。		令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定	
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	DEGAMへ市職員派遣段階的削減(R2比)	計画	▲1名				
実績		▲1名					

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	計画どおり、1名の正職員を引き上げ、法人雇用の職員に切替えたため、Bと評価した。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	観光がひとつの産業となることを目指すには、DMO法人が司令塔的役割を担い、行政と役割を整理する必要があるため、Bと評価した。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	・雇用の確保及び専門人材の活用により組織の活性化が図られたため、Aと評価した。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	・設立時から市派遣職員を1名引き上げたことにより、市人件費の抑制につながったため、Bと評価した。
今後の方向性	R4	DEGAMが行うマーケティング調査など運営機能の強化を図り、市内観光事業者と連携する収益事業を進め、運営の自走化に向けた支援を引き続き行う。	
	中長期 ～R10	市派遣職員を1名をDEGAM法人職員に切替える(R5)	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	コロナによる会費収入なしの事情があるものの、人件費及び補助金の合計が減っていないため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	取組は順調に進められており、令和3年度の削減目標も達成している。人件費の抑制にもつながっていることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、予定どおり市職員の派遣が削減されたことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

DEGAMの自立した運営を目指し、新たな観光ニーズの把握や観光マーケティングの分析などDMO法人としての運営機能強化を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<p>・法人創立時から役割と機能の方向性は決まっていたのか、現在も法人は行政のどの部分を担うのか、わかりにくい印象がある。</p> <p>・市職員人件費の抑制は順調に進むものの、法人運営費の8割が市補助金で賄われており、自走化まで時間を要するのではないか。</p> <p>・コロナ禍の状況下でもICT調査や情報発信を継続し、多くの体験型教育観光が申し込まれるなど地域観光に資する活動がなされていると評価する。</p>	<p>①役割分担については法人設立時に検討</p> <p>②R2以降、旅行業に係る収益事業より、緊急支援などの公益事業が主となり、市との役割がわかりにくい部分もあった。しかし、教育旅行の誘致など新たな観光ニーズへ対応するため観光客動向調査は継続してきた。</p> <p>③R4は観光プロモーション、情報発信、インバウンド誘客などDMO法人が観光の司令塔的役割を発揮できるように市と役割分担を明確化し、自走化に向け引き続き支援を行う。また、会費などの自主財源や国県補助金の確保により、市補助金割合を下げっていくよう助言を行う。</p>
--	--

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑦-1	RPA・AI-OCRの導入			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱実施計画		II 業務改善効率化の取組推進 ⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化						
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画 基本構想		基本計画	大項目		中項目	小項目		
取組概要	令和3年度以降、実証事業により効果が認められた業務からRPA・AI-OCRを順次導入し、業務軽減による時間外勤務の縮減及びゆとりある職場環境の実現、市民サービスの向上を図る。								
取組成果	計画期間内で20業務への導入により、1,800時間の業務量の縮減効果を見込む。								
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)				
事業費	6,600		7,612		7,732				
国庫支出金									
県支出金									
市債									
その他									
一般財源	6,600		7,612		7,732				
人件費	2,460		2,460		2,460				
人工	正職員	0.3	会計年度	正職員	0.3	会計年度	正職員	0.3	会計年度
総事業費	9,060		10,072		10,192				
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	前年度に実証を行い業務量削減効果が認められる3業務について本格導入を実施する。来年度の実証事業を選定する。			目標	前年度実証で効果が認められた3業務の本格導入を実施する。また、5業務の実証を行うとともに、RPAの内製化を見据えた職員研修を実施する。併せて、導入コスト削減の取組みも検討する		
		上半期	7月に業者と契約後、速やかに3業務の本格導入を行う。また、実証業務5業務については担当課と調整のうえRPAシナリオ作成、実証を開始する。			上半期	5月に契約締結後、本格導入業務の実装を優先する。その後6月から実証を開始。8月までに職員研修の内容、時期等について検討し決定		
		下半期	5業務の実証内容を検証し、2月末までに次年度本格導入業務を選定する。また、翌年度の実証業務候補を選定し、担当課とのヒアリングを実施し、2月末までに次年度実証業務選定を行う。			下半期	導入コスト削減の取組み(リモート対応によるライセンス契約の減)を実践。9月以降に職員研修を実施(3~4回)。1月頃に次年度実証候補の選定		
実施内容 ①~③に対応する実施内容	前年度に選定した導入候補5業務について実証事業を実施し。RPA導入前と比べ全体で276時間の削減効果が得られた。次年度の実証候補6業務を選定		7月に専門業者と業務委託契約を締結し、3業務の本格導入と5業務の実証を併行し実施。システム調整が必要なこともあって本格導入が年末にずれ込んだため、効果は次年度以降に発現する見込み。実証については順調に進め、3業務について令和4年度に本格導入を進める。また、令和4年度実証候補業務も5件程度リスタートし、次年度継続して実証を行う。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7		
	RPA導入業務数 (R2比)	計画	3業務	6業務	10業務	15業務	20業務		
		実績	4業務						
削減事務量 (R2比)	計画	▲210時間	▲480時間	▲840時間	▲1,290時間	▲1,740時間			
	実績	▲128時間							

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	事業実施目標としていた3業務への本格導入は行ったものの、導入時期が遅れ、また、想定した効果も得られていない。一方、実証業務については予定どおり実施することができた。行革年度目標では導入業務を3業務としていたが、年度途中に1業務追加し4業務となり、目標を達成したものの、削減時間数では目標の半分程度にとどまった。こうした事業実施状況を総合的に勘案しB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	業務効率化は喫緊の課題となっており、単純作業を自動化することができるRPAは効率化手法として非常に有効であり、今後導入数を増やしていくことで大きな効率化の効果が見込まれる。また、第3次行革大綱実施計画にも位置付けられており、期間内で約1700時間の削減効果を目標としており、必要性は非常に高いことからS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	令和3年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり当初契約が遅れたことや、システム調整等に想定以上の時間を要したことから、本格導入の時期が年末までずれ込んだ。また実証した3業務のうち2業務については実証時と同様の効果が挙げられていない状況であり、C評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	これまでの手法では、導入業務数が増えるごとにライセンス契約が必要となり、導入業務数の増加に比例して導入コストも増加する状態だったが、リモートデスクトップの技術を活用することで、ライセンス契約は一定のまま、導入業務を増やすことができる仕組みを検討しており、実用に目途がたったことからA評価とした。
今後の方向性	R4		引き続き、実証と導入を継続していくが、令和3年度は契約締結の遅れが導入の遅れに繋がったことから、年度の早いうちに契約を行い、速やかに事業を開始する。また、導入したが効果があげられていない業務について、業者も交え、効果をあげるよう調整を図る。
	中長期 ～R10		第3次行財政改革大綱実施計画において、推進期間である令和7年度までに20業務への導入と、削減効果1740時間を目指し、実証と導入を継続していく。 令和7年度以降については、その時点における本市のデジタル推進の方向性に合わせた対応を検討する。

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	労力削減や業務効率化があるものの、年度目標に至っていないため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	本格導入と実証業務は順調に進められているものの、削減時間数では目標の半分程度にとどまっている。一方で、導入業務数が増えることによるコスト増の課題について取組み、その削減に目途がたった。こうしたことを総合的に勘案しB評価とした。令和4年度以降の効果発現に期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	先進技術による業務改革などの取組の推進という総合計画に沿った取組であり、年度目標であるRPA導入業務数は達成したが、削減事務量が半分程度しか達成できなかったことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

令和3年度は本格導入が遅れたため目標達成できなかったことから、この反省を踏まえ、今後は契約時期を早めることで着実な目標達成を目指す。また、これまでの実証で電子申請とRPAの親和性の高さが明らかになってきたことから、今後は情報企画課と連携し各種手続きの電子申請化を推進し、さらなるRPA導入拡大を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

RPA導入に関しては引き続き従来どおりの要求とする予定だが、電子申請の拡大に関して情報企画と連携した取組みについても検討を進める。

1. 取組概要

取組名	⑦-2	Web会議システムを活用した業務効率化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	職員課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		II 業務改善化の取組み推進				
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化				
取組概要	Web会議システムの活用により遠隔地への移動時間の縮減や、会議等の迅速な対応などの業務効率化及び活用の拡大を図る。						
取組成果	指名競争入札審査会や本所庁舎間の定例的な会議などにWeb 会議活用し、計画期間内で1000 時間の事務軽減を見込む。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費							
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源							
人件費			3,280				
人工	正職員	会計年度	正職員	0.4	会計年度		
総事業費			3,280				
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	庁内担当者会議、市主催の団体総会などのWeb会議完全移行、入札事務、職員オンライン研修件数の拡大に向けたネットワーク環境整備の検討と、派遣研修旅費や委員等費用弁償の削減を行う。	庁内担当者会議、市主催の団体総会などの開催実態やネットワーク環境を把握し、必要な環境整備計画を検討するとともに、各団体に対してWeb会議への理解と定着を図る。		
			上半期	DX室とWeb会議実態調査を検討し、実施。旅費・移動時間・事務量削減や、参加者数・時間数等の効果検証を行う。次年度出張の精査、旅費削減方針案をまとめる。	DX室とWeb会議とリモート・サテライトオフィスの実態を調査し、効果検証を行う。		
			下半期	関係部署と連携し、庁内Web会議検討チームの立上げ、リモートワーク・サテライトオフィス実行計画(対象事業選定、労務管理、庁内研修)を策定するとともに、ネットワーク整備計画を検討。	旅費・移動時間・事務量削減等の効果検証により、次年度出張の精査、旅費削減方針案、ネットワーク整備計画案をまとめる。		
実施内容	①～③に対応する実施内容		Web会議実態調査は、関係各課への聴き取りにより行い、移動時間の削減効果(▲562時間)を示すことができた。 出張の精査は、研修関連はオンライン研修への移行により予算削減できたが、全庁的な方針策定までには至らなかった。 関係各課とリモートワーク試行やサテライトオフィス設置を行い、現在、コロナ禍での分散勤務等での活用も併せて効果を検証している。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	削減事務量 (R2比)	計画	▲670時間	▲770時間	▲870時間	▲970時間	▲1,000時間
		実績	▲562時間				

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	指名競争入札審査会や本所庁舎間の定例的な会議のWeb会議移行や職員研修のオンライン化により、一定の効果はみられたものの、コロナ禍で開催自体が中止したことなどもあり、削減事務量は目標の8割に留まった。また、リモートワーク試行やサテライトオフィス設置といった環境整備を図れた一方で、全庁的な取組方針の策定やネットワーク環境整備の検討が進まなかったため、C評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	新型コロナウイルス感染症対策本部のWeb開催などからも、災害等緊急事態下でも迅速に会議開催できるとともに、出席者のオンライン参加や日程調整の簡素化を図ることができる。さらに、市が率先してWeb会議を活用することで、「新しい生活様式」の定着という観点で市民への波及効果も高い手法であることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	「新しい生活様式」に即した会議が定着するとともに、移動が伴わないことで日程調整がしやすく、参加者の所在地が市内外を問わず開催が可能であり、利便性が飛躍的に向上した。また、オンライン化を進めた職員研修では参加者の増加につながったことから、A評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	派遣研修のオンライン化により旅費削減を達成(対3年度予算▲536千円、▲15%)するなど、職員の普通旅費や委員の費用弁償が削減された。一方、Web会議開催にあたって主催者側の事務負担や、Web会議を効率化・安定化し、活用を場を拡大させるための追加的なネットワーク環境整備費が見込まれることから、B評価とした。
今後の方向性	R4	<ul style="list-style-type: none"> 市民のweb会議活用ができるように、コミセン等公共施設での利用実態把握を行い、必要な環境整備に向けて情報収集を行うとともに、市民のweb会議の定着を図るため、わかりやすい使用方法など周知を行う。 各部局のweb会議利用実態の把握を行い、令和5年度要求に向けて積算を行う。 情報企画課や所管課所有の通信機器を活用しながら、web会議実証事業を行う。 	
	中長期～R10	目標値の削減事務量1,000時間を目指し、実証と導入を継続していく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	削減事務量や旅費抑制の効果があつたものの、機材セッティングのための特定職員の労力や環境整備コストもあつたため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	計画に沿って事業を進めている。目標の達成へはあと一歩だったが、今後の事業への方向性が的確になっていることと、旅費の削減・事務の効率化に貢献しているため、A評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であるが、年度目標である削減事務量が未達成でネットワーク環境整備の検討、全庁的な取組方針の策定が進まなかったことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

Web会議システム導入・運用に伴って発生する労力やコストを、より軽減できるような事例検証や、活用実態の調査を行い、全庁的な業務効率化、事務削減に繋がる取組方針を検討する。また、活用拡大策として、説明動画のYouTube配信、庁内イントラネット掲載といった取組を推進する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

各課の労力経費の削減事例、有効活用事例を整理し、情報企画課DX室の予算反映に必要なデータを提供する。

1. 取組概要

取組名	⑦-3	会計事務オンライン化の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	会計課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			II 業務改善効率化の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
取組概要	納付書、払込依頼書など紙書類を用いた事務処理について、電気料金、電話料金の納付書払いを口座振替に移し事務の効率化を図る。						
取組成果	市と金融機関の事務軽減が図られ、デジタル化に対応した事務体制の整備が促進される。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費					408		
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源					408		
人件費					2,460		
人工	正職員	会計年度	正職員	会計年度	正職員	0.3	会計年度
総事業費					2,868		
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	納付書払いの口座振替一括払の開始(令和4年度)に向けた準備を完了させる。		目標	納付書払いの口座振替一括払を実施する。	
		上半期	①予算要求前 ②実施内容の確定 ③関係事業者と協議の上、実施条件と対象科目、必要経費、日程等を確認し、データ整備作業に着手する。		上半期	①年内 ②初回口座振替実施 ③会計課、関係各課、関係機関の事務手順の最終確認を行う。	
		下半期	①年度内 ②次年度準備の完了 ③データ整備、システムの運用確認、指定金融機関との契約準備と振替口座の新規開設を行う。また各課担当者向けの事務処理マニュアルを作成する。		下半期	①年度内 ②口座振替の継続 ③口座振替事務を安定的に実施するため、業務を定型化し会計課、関係各課に業務定着を図る。	
実施内容	①~③に対応する実施内容	対象科目(電気料金、電話料金)の中から、顧客番号を抽出し、一覧表にまとめることができた。また指定金融機関に口座振替口座を開設した。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7	
	削減事務量 (R2比)	計画 実績	▲258時間	▲517時間	▲517時間	▲517時間	

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	令和4年度の実施に向けて、おおむね適切に準備を進めていることからB評価とする。 なお、NTTが進めている固定電話のIP網移行との関係で時期を調整する必要が生じており、当初は10月を想定していた開始が若干遅れる見通しとなっている。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	社会全体のIT化に合わせた形で事務改善を進めるものであり、行革大綱の方針2「業務改善効率化の取組推進」の手段として実施計画に位置づけられていることから、必要性は確認されているものとしてB評価とする。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	実施後は市の各部署の会計事務担当者に広く効果が及び、また金融機関側の事務軽減も期待されることから、当初目標を達成できる見込みがあるものとしてB評価とする。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	指定金融機関から新規のサービス導入を提案されたことに対し、近隣市ですでに実績のある財務会計システム(本市と共通)の機能活用を検討し、より有用で費用抑制も図られることからこれを採用した。これにより効率性は確保されているものとしてB評価とする。
今後の方向性	R4	財務会計システムの機能を使うことから、機能適用業務委託契約手続きを急ぐとともに、今年度後半の実施に向け、データ入力、庁内各課との調整等を計画的に行う。	
	中長期 ～R10	他の公共料金の口座振替化についても検討を続ける。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	取組みによる具体的な効果の発揮が令和4年度以降のため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	令和4年度の実施に向けて、おおむね適切に準備を進めていること、また実施により事務の効率化も期待されることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、納付書払の口座振替の一括払への以降に向けて準備が進められており、今後目標とする事務削減量が期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

電気料金、電話料金以外の公共料金についても、口座振替化の検討を行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑦-4-1	業務系システムの高度化 (下水道施設管理システム等)				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			II 業務改善化の取組み推進				
	□ 第2次鶴岡市総合計画			⑦ デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化				
取組概要	下水道工事のWeb 管理と下水道ポンプ場のクラウド型通報システム(=ネットワーク上に設けたサーバーで監視データを管理し、ネットワークを通じて必要なデータが利用できるシステム)の導入により、現場管理の効率化を図り、事務軽減と通信費の縮減を見込む。							
取組成果	クラウド型監視システムの導入により計画期間内において約1,000 千円の経費縮減と現場管理の効率化により約100 時間/年の事務量削減を見込む。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費					110,547			
国庫支出金					63,000			
県支出金								
市債								
その他								
一般財源					47,547			
人件費			3,280		3,280			
人工	正職員	会計年度	正職員	0.4	会計年度	正職員	0.4	
総事業費			3,280		113,827			
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■ 行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	①「鶴岡市下水道工事遠隔臨場に関する試行要領」の策定及び効果検証 ②ポンプ施設通報装置クラウド化更新計画の策定				目標	①工事Web管理を積極的に取り入れ、事務事業の効率化を図る。 ②ポンプ施設等通報装置クラウド化更新計画に基づき、順次導入する。利用期限のある箇所(計96カ所:公共68カ所、集排23カ所)を優先し更新する。
		上半期	①「鶴岡市下水道工事遠隔臨場に関する試行要領」により実施する。 ②ポンプ施設等改築更新計画との調整及び事業費の確保と平準化を図るよう計画策定にとりかかる。R4補助事業要望及び予算要求の準備を行う。				上半期	①前年度を超える6現場以上で工事Web管理を行う。 ②公共68カ所クラウド化工事の発注、集排7カ所の更新を行う。R5補助事業要望及び予算要求の準備を行う。
		下半期	①Web管理実施工事における効果を検証する。 ②年度末までにポンプ施設等通報装置クラウド化更新計画を策定する。				下半期	①工事Web管理の効果検証を行う。 ②由良処理区16カ所クラウド化工事を発注する。
実施内容 ①~③に対応する実施内容	①「鶴岡市下水道工事遠隔臨場に関する試行要領」に基づき、工事のWeb管理を試行的に実施した。 ②ポンプ施設通報装置の更新が必要な施設数を洗い出した。 ・更新予定箇所数 計403カ所(公共214カ所・集排189カ所)		①「鶴岡市下水道工事遠隔臨場に関する試行要領」により実施した5現場で、移動時間削減等の導入効果を確認した。 ②工務係・浄化センターと連携し、ポンプ施設等改築更新計画との調整及び事業費の確保と平準化を図るよう計画策定を行った。		■ 令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	通信費の削減 (R2比)	計画	-	336千円	546千円	798千円	1,008千円	
		実績	-					
	削減事務量(R2比)	計画	▲105時間	▲105時間	▲105時間	▲105時間	▲105時間	
実績		▲75時間						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	①現場立会等をリモートで行うことで受発注者双方に時間縮減効果が発現されたが、発注者側の効果である7現場▲105時間の目標に対し、5現場▲75時間と目標を下回ったためC評価とした。 ②「ポンプ施設等通報装置クラウド化更新計画」は、使用期限のあるアナログ無線・PHS利用回線等について優先して実施する計画を策定したためA評価とした。 こうした実施状況を総合的に勘案しB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	①建設現場における就労環境の改善が求められており、Web管理による時間縮減効果で長時間労働の抑制につながった。 ②クラウド化により、事務効率化、通信費の縮減につながる。 こうしたことから必要性は高くA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	①Web管理により工事受発注者共に現場待ち時間が削減され、業務の改善が図られた。 ②ストックマネジメントシステムとも効率的に連携し、事務効率化、通信費の縮減を図る。通信費等削減効果はR4以降からとなる。 こうしたことからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	①Web管理では、1現場当り約30,000円/月にて発注者側で1人、受注者側で3人程度の業務時間がそれぞれ15時間程度短縮されたため、受発注者ともに業務の効率化が図られた。 ②事業費の平準化と補助事業要望を進めた。コスト削減の視点で工事費等を含め機種選定に努めてきた。 こうしたことからB評価とした。
今後の方向性	R4	①同様の取組を継続し、適用工事の増加を図る。 ②ポンプ施設等クラウド化更新計画に基づき、クラウド化工事を円滑に進める。	
	中長期 ～R10	①同様の取組を継続し、適用工事の工種拡大および増加を図る。 ②他工事との連携、事業費の確保と平準化を図り、更新計画に基づき、概ね10年間で順次、ポンプ場クラウド化を進める。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	導入による事務量削減効果が確認されたものの、歳出削減の具体的な効果発揮は令和4年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	計画通り事業が執行されている。削減事務量については、目標に達していないが、クラウド化による事務効率化通信費の削減が見込まれることから総合的に勘案しB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、Web管理により目標には達しなかったものの時間縮減効果が発現し、クラウド化更新計画も策定され、今後通信費の削減効果が期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

<p>①Web管理が受託者の拘束や職員の移動時間等の削減に繋がる事から、リモートで対応可能な業務内容の拡大について検討を行う。 ・削減事務量の目標を達成するため、Web管理等リモートの積極的採用を受注者側へ促すとともに、規模の小さな現場への拡大について検討を行う。 ・鶴岡市下水道工事安全衛生協議会等に対し、工事Web管理の導入を促進するため導入効果等の周知を行い、時間縮減等の削減効果を発現させる。</p> <p>②下水道ポンプ場等にクラウド型通報システムを導入することで、R4以降から現場管理の効率化や通信費の削減により、業務改善効率化並びに財政健全化につながるため、計画的にクラウド化工事の発注を行う。また、次年度の補助事業要望かつ予算確保に向け箇所数の精査を実施していく。</p>
--

4. 外部評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。</p> <p>※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」 ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。 ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。 ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。</p>
--

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

6. 次年度予算要求方針

<p>①Web管理に係る経費について設計に反映していく。 ②R5更新予定箇所数について予算要求する。 公共下水道事業会計 資本的支出1-1-1(25節) 集落排水事業会計 資本的支出1-1-1(25節)</p>

1. 取組概要

取組名	⑦-4-2 業務系システムの高度化(水道管路情報システム等)			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部水道課	
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			II 業務改善化の取組推進			
	□ 第2次鶴岡市総合計画			⑦ デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
取組概要	新管路情報システムの整備により、現地と庁舎間の情報共有を正確に行い、効率的な施設・管路を維持管理により、業務効率化、経費削減を図る。						
取組成果	災害や漏水発生時における、現地と庁舎間の迅速な情報共有が図られ、初期対応時間の削減効果80時間/年を見込むとともに、維持経費200千円/年の削減を見込む。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費	1,940		5,342		4,605		
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源							
人件費	4,100		4,100		8,200		
人工	正職員	0.5	会計年度	正職員	0.5	会計年度	
総事業費	6,040		9,442		12,805		
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	システムの基礎となる地図データの更新を行うとともに、整理すべきデータ量の把握を行う。ペーパーレス、人員の効率化を目指しシステム改修案をまとめる。			目標	システム改修案等をまとめ、予算案及び改修スケジュールの作成を行う。	
	上半期	令和3年9月末までに地図データ更新の委託契約の締結を行う。			上半期	6月末までに外部持ち出し端末の機種選定及びシステム改修案の策定を行い、9月末までにシステム改修額の把握を行う。	
	下半期	3月末までに整理が必要なデータ量の把握、システム改修案の取りまとめを行う。現システムで有しない機能については実装の検討を行う。			下半期	10月末までに予算要求を行う。3月末まで令和5年度システム改修スケジュールの策定及び契約準備を行う。	
実施内容 ①～③に対応する実施内容	スマートフォンの活用により現地へ持ち出す紙資料の削減を行った。同ツールの活用により、災害現場と庁舎間の情報伝達の円滑化により、これらに携わる人件費が削減できた。		令和4年3月末までに既存地図データを基に、背景図の改修を実施済み。規格を統一させる画像データ量の把握を行い、統一作業に必要な費用の把握を行った。		■ 令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定量] R2比	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	維持管理費の削減	計画			▲200千円	▲200千円	▲200千円
		実績					
	削減事務量	計画			▲80時間	▲80時間	▲80時間
実績							

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	令和5年度のシステム改修に向け、整理すべきデータ量の把握、大規模開発区域の背景図の作成が行われたことからBと評価した。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	情報共有の効率化、災害時等に備えた独立型端末の整備はいずれも水道安定供給に必要と考えられ、またより迅速な災害復旧も見込めることからBと評価した。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	先に導入したスマートフォンにより、災害現場と庁舎間で多くの情報共有が可能となり、より効率的かつ適切な対応を行うことが出来るようになった。令和5年度に導入する外部持ち出し端末により、より確実にシステムのバックアップを確保することが可能となることが見込まれるが、未実施であるため未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	初期導入、維持管理に関するコスト比較を行い、本市の実態に即した最適な改修、機器導入を目指す方針であるが、未実施であるため未評価とした。
今後の方向性	R4	システム改修案を策定し、令和5年度の導入に向け予算案作成、作業スケジュールを策定する。	
	中長期～R10	更なる水道の安定供給に役立つシステムの構築のため、改修したシステム、導入した外部持ち出し端末について評価・検証を行う。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	導入による歳出削減の具体的な効果発揮は令和5年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	計画のとおり、システム改修に向け進められており、目標を達成しているためB評価とした。今後も、計画のとおり作業が進められ、災害対応等に有効活用できるよう期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、システム稼働に向けて令和3年度の目標とする地図データの更新、画像データ量及び必要経費の把握が行なわれたので総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

サーバー設置方式、及び災害時に備えたバックアップシステムの構築に関し、費用比較を含め検討し、決定する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

収益的支出1-1-2(賃借料) サーバー、閲覧端末、外部持ち出し端末賃貸借、5年総額
 収益的支出1-1-2(委託料) 保守管理費5年総額、データ整理費用

1. 取組概要

取組名	⑦-4-3 各種業務支援システムの高度化(統合型校務支援システムの導入)				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大		主管課	学校教育課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			Ⅱ業務改善効率化の取組推進⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化				
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目		中項目	小項目
取組概要	令和3年度に中学校11校、令和4年度に小学校26校に、名簿管理、出席管理、成績処理、通知表作成、調査書作成、指導要録管理、保健管理を一体的に処理することができる「統合型校務支援システム」を導入する。							
取組成果	「統合型校務支援システム」を用いることで、名簿管理、出席管理、成績処理、通知表作成、調査書作成、指導要録管理、保健管理といった業務が電子化され、作業時間の大幅な軽減が見込まれるため、教員が授業準備等の本来業務にかかる時間を確保することができる。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)		
事業費			1,089			27,661		
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源			1,089			27,661		
人件費			1,640			1,640		
人工	正職員	会計年度	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度
総事業費			2,729			29,301		
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定		目標	市内中学校11校への統合型校務支援システムの導入、運用開始する。		目標	市内中学校11校での統合型校務支援システムの本格的な稼働と、市内小学校26校への導入・運用開始を行う。	
			上半期	業者選定及び導入するシステムの内容の決定を9月までに行う。		上半期	7月末までに、R3年度設置したサーバーに小学校用システムを導入する。8月から各小学校での稼働に向けた研修を行う。	
			下半期	11月末まで市のサーバーを設置し、システムをインストールするとともに、11月中に教職員研修を実施する。また、12月から本格的な運用を開始し、従前の紙媒体の教育活動のデジタル化、個人、学校情報の電子交付を進める。		下半期	各小学校にて、準備ができたところからシステム運用を開始し、令和5年度当初からの本格稼働を目指す。	
実施内容 ①～③に対応する実施内容			世界的な半導体需要の高まりにより、サーバーの入手スケジュールが遅れ、全中学校に導入が完了したのが、2月末日となった。その後各校において活用のための研修を実施し、令和4年度より本格稼働となった。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	教員一人あたりの超過勤務時間の削減	計画		中学校のみ-5%	小学校前年度比-5% 中学校は前年度と同等	小中学校とも前年度同等	小中学校とも前年度同等	
		実績						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	中学校については、2月末日までにサーバー調達と各校での使用準備が完了し、3月に説明会を実施したためBと評価した。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	「統合型校務支援システム」を用いることで、名簿管理、出席管理、成績処理、通知表作成、調査書作成、指導要録管理、保健管理といった業務が電子化され、作業時間の大幅な軽減が見込まれ、教員が授業準備等の本来業務にかけられる時間を確保することができるようになるためAと評価した。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	「統合型校務支援システム」を用いることで、名簿管理、出席管理、成績処理、通知表作成、調査書作成、指導要録管理、保健管理といった業務が電子化され、作業時間の大幅な軽減が見込まれ、教員が授業準備等の本来業務にかけられる時間を確保することができるようになることが見込まれるが、本格稼働がR4年度からのため未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	「統合型校務支援システム」を用いることで、名簿管理、出席管理、成績処理、通知表作成、調査書作成、指導要録管理、保健管理といった業務が電子化され、作業時間の大幅な軽減が見込まれ、教員が授業準備等の本来業務にかけられる時間を確保することができるようになることが見込まれるが、本格稼働がR4年度からのため未評価とした。
今後の方向性	R4	令和4年4月から中学校で本格的に使用する。それに合わせて、運用に関する必要事項を検討していく。また、小学校への導入準備を進める。	
	中長期 ～R10	各校で活用しながら、教員の事務負担軽減に努めていく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	導入による歳出削減の具体的な効果発揮は令和4年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	システム導入の遅れがあったものの初年度中に教職員研修を実施されたことは評価できる。他方、本格稼働が翌年度に後ろ倒ししたことで、システム導入による業務量軽減の効果が測定できないため、外部要因による影響であることは十分に理解しつつ、C評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、令和3年度の目標とする全中学校へのシステム導入が予定どおり完了し、今後本格稼働により効果が期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

中学校での実績を踏まえ、小学校における導入前研修をより効率的に行う等の改善をしながら、当初の計画の通り事業を進めていく。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑦-4-4	各種業務支援システムの高度化 (生活保護管理システムの導入)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	福祉課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画							
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	令和4年3月のシステム更新時期に併せ、生活保護に関する業務の電子決裁、債権管理、外出訪問時のタブレット端末を導入し、ペーパーレス化による経費削減と、業務効率化による時間外勤務の削減を目指す。							
取組成果	システム導入に伴いペーパーレス化による経費削減と時間外勤務時間減少が見込まれる。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費			3,173		12,311			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源			3,173		12,311			
人件費			8,200		1,640			
人工	正職員	会計年度	正職員	1	会計年度	正職員	0.2	会計年度
総事業費			11,373		13,951			
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	①令和4年3月まで ②システムを旧システムから新システムを導入 ③契約を更新			目標	①令和5年3月まで ②本格的な運用を図る。独自システムの縮小・廃止。電子決裁の導入 ③生活保護事務の運用を見直し、利用者研修の充実を図る。		
	上半期	①令和3年8月まで ②業者と契約締結。新システム移行に必要な業務の整理・確認を行う。 ③生活保護事務の運用見直し。独自システム利用の縮小・廃止の課題を整理。			上半期	①令和5年9月まで ②独自システムの整理、電子決裁の導入 ③事務の見直し⇒マニュアル化⇒研修による利用者への周知		
	下半期	①令和4年3月 ②新システムの試し運用を開始。 ③独自システムと併用し、利用を縮小・廃止を図る。 移行準備作業を適切に実施する。利用者に向けた研修を実施する。			下半期	①令和6年3月まで ②電子決裁による経費の削減 ③ペーパーレスがどこまで出来るか、検証を進めながら移行する。		
実施内容 ①～③に対応する実施内容	基本的なデータ移行については進めることが出来た。さらに、データ移行等準備作業や利用に向けた事務運用の見直しが必要なことから、本格運用に向けては、新年度以降となり、効果も次年度以降となる。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画 年度目標 [定量] R2比	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	経費削減	計画		▲200千円	▲200千円	▲200千円	▲200千円	
		実績						
	削減事務量	計画		▲400時間	▲800時間	▲800時間	▲800時間	
実績								

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	R3年度は目標としていたシステム導入が実施されているため、Bと評価した。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	システム化による業務の効率化は、業務量の削減、生活困窮者の自立に向けた支援の充実、市民生活全体の向上が見込まれるため、必要である。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	業務量の削減、生活困窮者の自立に向けた支援の充実、市民生活全体の向上が見込まれるが、未実施であるため未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	業務量の削減が見込まれるが、未実施であるため未評価とした。
今後の方向性	R4	令和3年度に決定した内容を大きく方針変更する必要はないため、引き続き同様の手法で取組みを進めていく。	
	中長期～R10	令和8年度を目標に全国で統一されたシステムが導入される予定となっている。現在導入したシステムとの違いによって業務量の削減が鈍化することが懸念される。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	導入による歳出削減の具体的な効果発揮は令和4年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	新システムの導入まで順調に進められている。具体的な業務量の削減は令和4年度以降となることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、令和3年度の目標とするシステム導入が予定どおり完了し、今後本格稼働により効果が期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

新システムの電子決裁を利用を促進し、ペーパーレス化、業務量削減の目標実現に向けて推進を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑦-5	自治体標準準拠システムへの移行			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	企画部情報企画課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	国が定める20業務システムについて、4か年をかけて標準準拠システムへ移行するとともに、自庁サーバーからガバメントクラウドへ移行することにより、改修経費削減を図る。							
取組成果	標準化移行後には法改正対応等の改修費用が原則として不要になり、長期的なシステム運用経費削減が期待できる。また、各種オンライン手続の実装で市民サービスが向上すると同時に、一気通貫の事務処理化、長期的な視点での窓口業務減少により、業務効率の向上が期待される。合わせて、強固なクラウドにより、自庁型よりも災害等に強い基盤を構築できる。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費					94,000			
国庫支出金					64,460			
県支出金								
市債								
その他								
一般財源					29,540			
人件費			2,460		8,200			
人工	正職員	会計年度	正職員	0.3	会計年度	正職員	1	会計年度
総事業費			2,460		102,200			
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	国の標準化に関する情報収集を行い、関係部署の担当者が構成する推進体制(WG)を構築する。 WGを中心として、現行システムの洗い出しと令和7年度末までのロードマップを作成する。			目標	引き続き情報収集とともに、標準化全体の基礎となる住記及び付随システム、移行基盤の構築を着実に進める。住記をモデルケースとして、各業務システムに作業工程等のノウハウをフィードバックし、順次着手していく。		
	上半期	5月にWG担当者を選任し会議を開催、推進体制を構築。WGを通して6月中に現行システムの洗い出し。6月から住記の標準化に現行ベンダを交え先行着手。			上半期	5月にWG会議で最新状況を共有し、6月以降、幹部職員への説明も行う。住記等の構築の見積精査、契約、補助金申請等を行い、8月以降に着手する。		
	下半期	住記について見直しが必要な業務範囲の検討。 9月までに公表予定の第1グループの仕様を各部署で確認。 移行方法について精査し、移行計画を策定、必要に応じてR4年度予算化。			下半期	住記等構築の進行管理を行う。介護保険・固定資産税・市民税・法人市民税・軽自動車税でFIT&GAP分析。9月までに移行計画磨き上げ、R5年度予算要求。		
実施内容 ①～③に対応する実施内容	国の標準化に関する動向について、関係部署に対して説明会により情報提供を行った。			5月にWGを設置し、庁内での推進体制を構築した。WGを通じ、過去3年間のシステム費用の算出や、今年度公表された仕様書の確認を行った。 住記について先行してFIT&GAP分析を行い、市民課業務に関する影響度合いの仕分けを行った。 現時点で考え得る全体の基本的な移行計画案を策定し、R4年度に必要な予算化を行った。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	システム移行後の改修経費削減	計画				▲10,000千円	▲22,000千円	
		実績						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	推進体制を立ち上げ、期限である7年度末までの安全・確実な移行、コスト削減に向けて、国や他団体、ベンダーからの情報収集に努めてきた。一方、国の作業工程が予定よりすでに半年～1年遅れてきていることを受け、明確な移行計画やコスト算定が策定できないことなどを勧告し、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	令和3年9月の標準化法施行及び令和4年1月の政令施行により義務化されたことに加え、情報システムのコスト削減、業務効率化は必須の課題であり、必要性は非常に高い。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	具体的な効果はシステム移行後の令和8年度以降に長期的に現れるものであるが、準備作業としてのFIT&GAP分析、現行システム調査の実施等により、関係職員の間で業務効率化やコストを考える機会にもなったことから、B評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	未だ多くの仕様が不明なため、十分な比較検討ができていない。コスト削減の手法については十分検討していくが、非常に短い期間で、安全・確実な移行方法と効率化・コストのバランスを取る課題があり、現時点でC評価とした。
今後の方向性	R4	引き続き、国・ベンダ・他の自治体からの情報収集、関係課との情報共有を図る。古いシステムがベースの本市では移行費用が多額になる懸念があり、最適な移行方法の実現のため、RFIや十分な設計協議、現課での運用見直し等を行い調達コストの適正化を図る。業務への大きな影響が想定されるシステムに関してはできるだけ早期に検討に着手し、必要に応じて業務自体の見直しを図る。	
	中長期～R10	標準準拠システムへの移行には一定の経費が必要となるが、移行後に法改正等に伴う改修費用等が不要になり、中長期では大きな費用削減が期待できる。価格競争によりベンダを選定していくとともに、削減したコストを住民サービスの向上に役立てる。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	導入による歳出削減の具体的な効果発揮は令和6年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	JITWGを設置して推進体制を構築し、基本的な移行計画案を策定するなど、着実に準備が進められている。一方、国の作業工程の遅れにより、明確な移行計画やコスト算定が策定できず、今後、短期間で、安全・確実な移行方法と効率化・コストのバランスを取る課題があることから、B評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、令和3年度の目標とする各取組が予定どおり行なわれ、策定した移行計画に基づき取組を進めていくことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

令和4年8月頃に国から示されることになった基本方針やガバメントクラウド利用基準など、刻々と変化する情勢を踏まえて計画を随時見直すとともに、引き続き国や複数ベンダ、他自治体との情報交換を行い、所期の目的の達成に努める。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑧-1	働き方改革の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		II 業務改善効率化の取組推進		⑧働き方改革の推進と人材育成			
取組概要	時間外勤務の管理徹底、年次有給休暇、男性育児休業取得を促進し、職員のワークライフバランスの向上を図る。							
取組成果	時間外勤務5,000時間の削減(R2年度比)、年次有給休暇+夏季休暇の平均取得日数15日以上を目指すとともに、男性育児休業取得を促進し、育児休業取得率50%以上を目指す。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費	3,280		3,280					
人工	正職員	0.4	会計年度	正職員	0.4	会計年度	正職員	
総事業費	3,280		3,280					
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	○時間外勤務5,000 時間の削減(R2年度比)を目指す。 ○年次有給休暇+夏季休暇の平均取得日数15日以上を目指す。 ○男性育児休業の取得率50%以上を目指す。	目標	○時間外勤務5,000 時間の削減(R2年度比)を目指す。 ○年次有給休暇+夏季休暇の平均取得日数15日以上を目指す。 ○男性育児休業の取得率50%以上を目指す。		
			上半期	○時間外勤務 全管理職に時間外勤務実績を共有、時間外勤務の多い職場の所属長及び職員個人への面談により業務調整、健康管理の強化を促す。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加 フレックスタイム制度利用の通知と併せ、夏季休暇の積極的取得と休暇を取得しやすい雰囲気づくりの通知を行うほか、事務処理に際して相互応援ができる体制を整備する。 ○男性育児休業取得 管理職を中心とした制度の周知徹底や子供が生まれた職員への個別勧奨を行うとともに、新たに「育児休業等取得計画書」の取組を導入する。	上半期	○時間外勤務 全管理職に時間外勤務実績を共有、時間外勤務の多い職場の所属長には面談により、命令の徹底と職員の健康管理の強化を促す。また、フレックスタイム制度の利用促進やテレワーク、ZOOM等のICT技術の活用する。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加 フレックスタイム制度利用の通知と併せ、夏季休暇の積極的取得と休暇を取得しやすい雰囲気づくりの通知を行うほか、年休所得計画書の活用や事務処理に対して相互応援ができる体制整備を促す。 ○男性育児休業取得 制度周知や個別勧奨、「育児休業等取得計画書」の取組を継続する。		
			下半期	○時間外勤務 全管理職に時間外勤務実績を共有、時間外勤務の多い職場の所属長及び職員個人への面談により業務調整、健康管理の強化を促す。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加 フレックスタイム制度利用の通知と併せ、夏季休暇の積極的取得と休暇を取得しやすい雰囲気づくりの通知を行うほか、事務処理に際して相互応援ができる体制を整備する。 ○男性育児休業取得 管理職を中心とした制度の周知徹底や子供が生まれた職員への個別勧奨を行うとともに、新たに「育児休業等取得計画書」の取組を導入する。	下半期	○時間外勤務 全管理職に時間外勤務実績を共有、時間外勤務の多い職場の所属長には面談により、命令の徹底と職員の健康管理の強化を促す。また、フレックスタイム制度の利用促進やテレワーク、ZOOM等のICT技術の活用する。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加 フレックスタイム制度利用の通知と併せ、夏季休暇の積極的取得と休暇を取得しやすい雰囲気づくりの通知を行うほか、年休所得計画書の活用や事務処理に対して相互応援ができる体制整備を促す。 ○男性育児休業取得 制度周知や個別勧奨、「育児休業等取得計画書」の取組を継続する。		
実施内容	○時間外勤務 全管理職に時間外勤務実績を共有し、各職場における事務の簡素化・合理化の意識づけを図るとともに、管理職に業務調整、健康管理の強化を促した。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加 夏季休暇通知に併せて休暇の積極的取得を呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った ○男性育児休業取得 管理職を中心とした制度の周知徹底や取得しやすい雰囲気づくりを行った。		○時間外勤務 全管理職に時間外勤務実績を共有するとともに、時間外勤務の多い職場の所属長への面談を実施し、勤務時間の管理徹底、健康管理の強化を促した。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加 夏季休暇通知とともに、休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得、フレックスタイムの活用を呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った。 ○男性育児休業取得 管理職を中心とした制度の周知徹底や対象となる職員への個別勧奨を行った。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	時間外削減 (R2比)	計画	▲5,000時間	▲5,000時間	前年度の実績を踏まえ、担当課ヒアリング等を通して、業務実態を把握しながら毎年度適切な目標設定を行う。			
		実績	▲5,800時間	-				
	時間外削減に伴う財政負担軽減 (R2比)	計画	▲13,000千円	▲13,000千円				
		実績	▲15,080千円	-				
休暇取得日数	計画	特定事業主行動計画において令和6年度までに15日の達成目標を設定			-			
男性育休取得率	計画	特定事業主行動計画において令和6年度までに50%の達成目標を設定			-			

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	時間外勤務については、時差出勤をはじめとした各課の取組みにより、目標を上回る5,800時間の削減を達成したほか、休暇取得についても、休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得、フレックスタイムの活用など休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った結果、目標を上回る15.73日となった。引き続き、取組みを継続し、時間外勤務時間の削減、職員の休暇取得を推進する。 男性育児休業取得については、制度の周知徹底や対象となる職員への個別勧奨、「育児休業等取得計画書」の取組を継続しており、総合的に勘案しA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	働き方改革推進の社会的要請に応えるため、時間外勤務の削減、有給休暇の取得促進、男性育児休業の取得促進に市が率先して取り組む姿勢を示すことで、社会全体における働き方改革の推進に貢献したことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	時間外勤務の削減、フレックスタイム制度、毎週水曜日のノー残業デー、鶴岡市役所「新しい生活様式」の取組みと連携したライトダウンデー、プラスワン休暇の継続実施、男性職員の育休取得により、ワークライフバランスの推進が図られたことからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	全管理職に時間外勤務実績を共有するとともに、各職場において事務の簡素化・合理化等の取組みや業務の効率化が進められ、時間外勤務の時間数が削減されたことからB評価とした。
今後の方向性	R4		フレックスタイム制度の利用推進やテレワーク・ZOOM等のICT技術の活用により、時間外勤務の削減、休暇取得の促進を図るとともに、男性職員の育児休業取得を促すため「育児休業等取得計画書」の取組みを継続する。
	中長期～R10		時間外勤務の削減については、前年度の実績を踏まえ、担当課ヒアリング等を通して、業務実態を把握しながら毎年度適切な目標設定を行う。また、鶴岡市特定事業主行動計画における計画期間である令和6年度まで、年次有給休暇と夏季休暇を合わせた平均取得日数15日、男性職員の育児休業取得率50%を目指し、取組みを継続していく。令和7年度以降については、次期の鶴岡市特定事業主行動計画の方向性に合わせた対応を検討する。

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	時間外勤務削減による人件費削減効果があり結果のみではA評価としたいが、コロナ感染拡大期の時差出勤等の影響も考えられ、効果の恒久化が図られるか次年度の状況からAとするか判断したいと考えたため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	時間外勤務の縮減、休暇取得の推進のため、様々な取組みを実施し、目標を上回る結果を達成していることからA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	働き方改革の推進という総合計画に沿った取組であり、令和3年度の目標とする時間外勤務の削減、休暇取得は達成し、今後も取組の促進を図ることから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

働き方改革の推進によるワークライフバランス向上のため、①管理職本人へのフレックスタイム制度の利用促進のほか、職員がフレックスタイム制度を利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、②全庁でのテレワーク実施に向け、令和4年度は、藤島庁舎におけるサテライト勤務環境(対象:本所総務部職員)の整備を行い、取組み効果の恒久化を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑧-2	新しい生活様式の定着	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		II 業務改善効率化の取組推進		
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		基本計画	大項目	中項目
取組概要	新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」の対策徹底を通し、働き方の新しいスタイルを浸透させ、密を回避した働きやすい職場環境の整備を図り、リモート対応の積極的な活用や時間外勤務の縮減、休暇取得を促進する。				
取組成果	密の回避と併せて業務改善効率化、職員のワークライフバランスの向上が図られる。				
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)
事業費	1,072		78		315
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,072		78		315
人件費			820		
人工	正職員	会計年度	正職員	0.1	会計年度
総事業費	1,072		898		315
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	鶴岡市役所「新しい生活様式」取組み方針及び具体的取組みを継続し、更なる定着を図る。	目標	鶴岡市役所「新しい生活様式」取組み方針及び具体的取組みを継続し、更なる定着を図る。フレックスタイム制度、テレワークの積極的な活用を図る。	
	上半期	年度当初に、各課の鶴岡市役所「新しい生活様式」職場普及担当者を決定し、所属内に浸透、定着させる。	上半期	各課の鶴岡市役所「新しい生活様式」職場普及担当者を決定し、職場普及担当者を中心に職場環境の整備を行い、所属内に「新しい生活様式」を浸透、定着させる。フレックスタイムの取得率向上を図ることにより、勤務時間を分散し密接を回避する。	
	下半期	年度末までマスクの着用や3密回避、定期的な換気・消毒、ライトダウンデー・プラスワン休暇の取得などの委員会で定めた取組みを継続し、更なる定着を図る。	下半期	テレワーク、Zoom等のICT技術を積極的に活用し時間効率向上を図る。年度末までマスクの着用や3密回避、定期的な換気・消毒などの委員会で定めた取組みを継続する。職場普及担当者を中心に職場環境の整備を行うことで更なる定着を図る。	
実施内容 ①～③に対応する実施内容	鶴岡市役所「新しい生活様式」普及推進委員会を設置し、「新しい生活様式」取組み方針を定め、ライトダウンデーの設定やプラスワン休暇の取得により定時退庁と休暇の取得を促進するなど、具体的な取組みを実施した。		「新しい生活様式」の定着のため委員会で定めた取組みを継続した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点と、働き方改革の観点からテレワークの試行を開始した。		■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標		実績	
	R3	鶴岡市役所「新しい生活様式」取組み方針及び具体的取組みを継続し、更なる定着を図る。		「新しい生活様式」の定着のため委員会で定めた取組みを継続した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点と、働き方改革の観点からテレワークの試行を開始した。	
R4	鶴岡市役所「新しい生活様式」取組み方針及び具体的取組みを継続し、更なる定着を図る。国の働き方改革推進強化月間に合わせて、フレックスタイム制度の推進月間を設定し定着化を図る。新型コロナウイルス感染症対応により職場での就業が難しい場合に備えて、テレワークにより業務継続できる環境を整える。				

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」の定着は必要性が高いと考えるが、職場内における二次感染を防ぎきれなかった。一方、テレワーク等のICT技術を活用することで時間効率向上が図られたこと、まん延防止に寄与することができたことなどを総合的に勘案しB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため定期的な換気・消毒などの感染防止対策は継続して実践する必要がある。市役所における取組みのポスター掲示や庁内放送などにより、市民が安心して来庁できる環境を整備したことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため定期的な消毒の継続や、時差出勤を実施することにより勤務時間を分散し密接を回避したが、職場内における二次感染を防ぎきれなかった。また、ライトダウンデーの設定やプラスワン休暇を取得することにより、ワークライフバランスの向上を図ったが、定着度合いは低かったためC評価とした。今後はフレックスタイム制度と合わせて、所属長により呼びかけや推進月間を設定するなどし定着化を図る。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	テレワーク、Zoom等のICT技術を活用することで時間効率向上の効果が得られ、テレワークにおいては45人が在宅勤務を行い移動時間を削減することができた。また、まん延防止に寄与することができたためB評価とした。
今後の方向性	R4	引き続き、鶴岡市役所「新しい生活様式」取組み方針及び具体的な取組みを継続し、更なる定着を図る。フレックスタイム制度、テレワーク等のICT技術を積極的に活用し、密を回避した働きやすい職場環境の整備を図る。	
	中長期～R10	「新しい生活様式」取組み方針及び具体的な取組み及びフレックスタイム制度、テレワーク等が特別なものではなく、一般的に定着していくことを目指す。また、3密回避の観点から、本庁舎の建設規模に対する職員数550人を超えないようにするため、他庁舎への勤務地分散などの取組みも見据えて取組んでいく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	No.⑦-2Web会議、No.⑧-1働き方改革と同様の効果が見込まれるが、財政健全化に関する評価として重複すると思われるため、本項目としては評価なしとする。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	職場内の二次感染が発生した経過はあるものの、計画通り「新しい生活様式」の定着に取組んでいる。また、当初予定になかったテレワークの試行に取組み、感染症のまん延防止と時間外勤務の削減に寄与した。こうしたことを総合的に勘案しA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	職員の働く場の環境整備という総合計画に沿った取組であり、令和3年度の目標とする取組を予定どおり行い、今後も取組を継続し定着を図ることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・職員の密を下げ職場環境を整備するため、フレックスタイム制度の活用を推進する。推進にあたってはフレックスタイムの推進月間を設け、管理職等を中心に呼び掛けを行い定着を図っていく。
・新型コロナウイルス感染症対応により職場での就業が難しい場合に備えて、テレワークアカウント数を増やすことで、職員の働く場の環境整備を行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効果的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、引き続き消毒用品等の配布を行う(職員安全衛生管理事業)
・テレワークの活用効果を上げるため、アカウント数増加に向けて情報企画課と連携し予算要求していく。

1. 取組概要

取組名	⑧-3-1	人材育成の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		II 業務改善化の取組み推進					
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		⑧ 働き方改革の推進と人材育成					
取組概要	職員のスキル向上と組織の生産性の向上を図るため、新人材育成基本方針の策定と、新方針に基づく研修プログラムの構築・実施する。							
取組成果	効果的な人材育成による組織、職員の生産性の向上が期待される。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)		
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費			8,200			8,200		
人工	正職員	会計年度	正職員	1	会計年度	正職員	1	会計年度
総事業費			8,200			8,200		
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	目指すべき職員像に向けて、職員個々の能力と組織力を向上させ、モチベーションを引き出す新方針を検討する。		目標	新方針では、職員研修の見直しと併せて、総合計画との連動、採用・配置・育成・評価・職場環境といった総合的な人事戦略を示す。	
			上半期	職員意識アンケートを実施し、新方針の基礎データとなる組織・人材の現状や課題について調査分析を行う。		上半期	新方針策定プロジェクトチームを立ち上げ、組織課題の洗い出し、組織ビジョンやめざすべき職員像をまとめ、階層別役割と求められる能力を検討する。	
			下半期	管理職講演会、新たな目指すべき職員像検討WG(経営層、中堅、若手等)の立ち上げ、方針をまとめる。DX室と連携し、職員相互交流型プラットフォーム(課題解決、緊急連絡、活動周知、顔名簿)を検討する。		下半期	新方針を策定し、新方針に基づいた予算編成と、研修体系の見直しを行う。	
実施内容	①～③に対応する実施内容	職員研修の場における意見交換や職員交流をさらに深める手段として、LINEWORKSの試行を行い課題を分析した。組織・人材の課題対応では、外部機関からの情報収集やマネジメント研修を通じて課題把握を行った。他方、職員意識アンケートの実施の立ち遅れや、目指すべき職員像検討WGの立ち上げは、コアメンバー選定が立ち遅れ、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり中断したため、策定スケジュールを見直すこととした。				■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画年度目標【定性】	年度	目標			実績			
	R3	新方針の基礎データとなる組織・人材の現状や課題について職員アンケート等により調査分析を実施する。			新方針の基礎調査として、研修アンケートの実施、研修内製化に向けた座談会開催、従来の研修体系の課題を洗い出しを行った。職員相互交流型プラットフォームの検証のためLINE WORKSを試行した。職員像検討WGは、来年度の立ち上げに向けて準備する。			
R4	新人材育成基本方針を策定し、新方針に基づく研修プログラムを実施する。							

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	職員意識アンケートの実施や、ワーキンググループの立上げといった目標は達成できず、策定スケジュールの見直しが必要である。一方、職員個々の能力発揮や組織力の向上を目的に、内部講師養成や庁内研修会を積極的に実施し、職員間の交流促進、優れた人材の発掘、学び合い教え合いの姿勢の醸成という効果も発揮するなど、目指すべき職員像で一定の方向性が見えてきていることから、総合的に判断して、C評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	人材育成基本方針は、総合的な人事戦略を示した将来ビジョンであり、新方針の策定は、職員の配置・育成・評価・職場環境の展望を見える化することで、職員の主体的な能力開発を促すことに繋がることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	人材育成基本方針に基づき総合的な人事戦略を進めることで、職員の能力向上や組織の生産性向上を図るとともに、職員の意欲向上と組織へのエンゲージメントを高める効果があるとして、A評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	他自治体や民間企業における職員研修の効果分析を調査し、従来から行っている研修実施後のアンケートだけでなく、事後の研修効果や活用例を確認する手法も試行した。ただし、長期的な研修効果と費用対効果の分析には時間を要することから、具体的な手法の決定までは至らず、C評価とした。
今後の方向性	R4	立ち遅れた新方針の策定スケジュールの見直しを行い、職員アンケートの実施に向けて検討を進める。研修の内製化を図るため、研修参加実績や職歴をデータベース化し、庁内講師候補の選定を行う。	
	中長期 ～R10	職員相互交流型プラットフォーム管理の事務負担、ランニングコストの極小化を図っていく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	人材の能力向上による所要労働時間の縮小から間接的に人件費抑制等の効果について可能性があるが、人材育成と財政健全化を結び付けて評価することが困難であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	職員研修での意見交換や職員交流を深める新たなツールの導入、組織・人材の課題に対応するための情報収集、課題把握に関する新たな試みが実施され、その効果が認められるが、予定していた職員意識アンケートの実施や、ワーキンググループの立上げには至らなかったことからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	職員が市民の想いや期待に応える行政の推進という総合計画の取組に資するものであるが、令和3年度の目標とする職員アンケートの実施やワーキンググループの立ち上げが未達成であったことから総合的にC評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

新方針や研修体系なかで、財政健全化といった行政コスト意識の醸成を促す方策を検討する。また、R4上半期を目的に実施する職員意識アンケートや、必要に応じて行うワーキンググループでの意見交換等を踏まえて、骨子や方針案の作成を進め、年度末の方針策定に繋げる。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>・若手のうちから多様な地域課題や取組を知ることで、職員自身の得意分野や挑戦したいことを見つけスキル向上させる仕掛けを。</p> <p>・外部からの視点や民間企業の考え方との違いを行政が気づくことが大事であり、地元企業や地域住民も講師にしてはどうか。</p>	<p>・人事配置では、職員の適性発見と挑戦意欲を引き出す人事評価制度の運用、職員個々の資質と組織力の向上を目指した採用・異動の運用を、引き続き行う。</p> <p>職員研修では、採用5年目までを重点期間と位置づけ、昨年度から引き続き、公務基礎や地域協働の能力向上に係る研修の前倒しを進める。また、担当業務以外の専門研修を含めた研修への参加、自主研修への助成制度の活用を促す。</p> <p>・地元団体等に研修講師として招聘し、多角的な視座を理解するカリキュラムを今年度も企画するほか、今年度の新方針策定のなかで、地域や異業種間での積極的な活躍を促す方策を検討する。</p>
---	--

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

地域社会の課題解決をテーマに、地域・地元企業のリーダーの着想や理念を学ぶトップセミナー開催経費(職員研修事業)

1. 取組概要

取組名	⑧-3-2		女性活躍の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課						
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務改善効率化の取組推進 ⑧働き方改革の推進と人材育成									
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	中項目	小項目						
取組概要	女性がその個性と能力を十分に発揮し、女性が生きいきと働き活躍できる環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会を実現する。													
取組成果	特定事業主行動計画を踏まえ、管理職に占める女性職員の割合について、令和6年度までに部長級10%以上、課長級25%以上とし、女性職員の能力、意欲をさらに施策推進に活かすとともに、仕事と家庭生活の両立を図る。また、男女共同参画計画に基づき市の審議会等委員の女性比率について、令和7年度までに30%以上とし、政策方針の決定過程への女性の参画が促進される。													
年度	R2 決算額 (千円)			R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)							
事業費							759							
国庫支出金														
県支出金														
市債														
その他														
一般財源														
人件費	1,640			1,640			3,280							
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.4	会計年度					
総事業費	1,640			1,640			4,039							
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	・女性職員を多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進し、管理職割合を部長級10%、課長級25%以上を目指す。 ・女性活躍の推進するため、管理職研修などを通じ、家庭生活と仕事との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けを行う。 ・市審議会等の委員の女性割合30%以上を目指す。				目標	・女性職員を多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進し、管理職割合を部長級10%、課長級25%以上を目指す。 ・女性活躍の推進するため、管理職研修などを通じ、家庭生活と仕事との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けを行う。 ・市審議会等の委員の女性割合30%以上を目指す。					
			上半期	・関係所管課のプロジェクト会議を開催し、情報共有を図る。 ・育児・介護等に関する休暇制度のリーフレットを作成し、階層別研修会時に配布し、制度の周知、意識啓発を行う。 ・市審議会等の委員選考の際は、積極的に女性を登用するよう各課へ呼びかける。				上半期	・5月中旬までに関係所管課のプロジェクト会議を開催し、R4実施予定の事業の共有、連携内容を確認する。 ・7月までに特別職及び管理職を対象に「イクボス研修会」及び「イクボス宣言」を行い、仕事と家庭生活との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けを行う。 ・5月下旬までに「つるおか小町Café」の参加者募集を開始し、6月に1回目を行う。 ・市審議会委員等の女性比率の向上をより促進するために、女性委員の比率のリスト化や庁内会議で要請等を行う。					
			下半期	・市役所の取組を外部へ発信する。 ・「つるおか小町Café」の開催				下半期	・「つるおか小町Café」で寄せられた声などの具体化に向け、その取組内容をプロジェクト会議等で検討する。					
実施内容	①～③に対応する実施内容		・関係所管課のプロジェクト会議、ワーキング会議を開催した。・連携課合同の職員アンケートを実施した。・庁内版小町Caféを開催した。				・関係所管課のプロジェクト会議の開催し、情報共有を図った。 ・育児・介護等に関する休暇制度のリーフレットを作成し、階層別研修会時に配布し、制度周知を行った。 ・市長と女性管理職との意見交換会を開催した。 ・市長とともに内閣府主催「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」ミーティングにオンライン参加した。 ・市審議会等へ積極的に女性を登用するよう各課へ呼びかけを行った。 ・一方、職場等を超えた女性同士の交流の場として「つるおか小町Café」については、新型コロナウイルス感染症対策等を優先し令和3年度は実施せず、令和4年度に先送りした。				■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 〔定量〕	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7							
	管理職に占める女性職員の割合	計画	部長級10%以上 課長級25%以上											
		実績	部長級10.3%課長級23.9%											
	市審議会等委員の女性比率	計画	30%以上											
実績		26.50%												

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	・女性職員の管理職への登用については、その職員の能力が十分に発揮できるよう配慮し、また将来を見据えた登用を行い、部長級10.3%、課長級23.9%と部長級の数値目標は達成できた。 ・市審議会等の女性委員の参画については、専門的な知識を有する新たな女性の発掘やあて職自体を見直すなど積極的な女性委員の選出に努め、R2年度末23.8%からR3年度末26.5%と増加した。 ・着実に取組を進めた一方、職場等を越えた女性同士の交流の場として「つるおか小町café」については、新型コロナウイルス感染症対策等を優先し令和4年度に先送りした。 ・以上のことから、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	・女性活躍の推進の社会的要請に応えるため、市においても女性管理職の登用や、市審議会等の女性委員の参画を進めてきたことから、B評価とした。 ・なお、本事業は市総合計画の未来プロジェクトにも位置付けられており、優先度が高い事業である。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	・女性管理職や市審議会等の女性委員の比率は前年度より増加していることから、B評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	女性職員の管理職登用や市審議会等の女性委員の参画が進むことにより、多様な意見が施策等に反映されることから、B評価とした。
今後の方向性	R4	引続き、女性職員の管理職登用や市審議会等への女性の参画を進める取組を継続していく。仕事と家庭生活の両立の重要性の意識付け等を目的に「イクボス研修会及びイクボス宣言」を実施するとともに、職業等を越えた女性同士の交流の場づくりや将来の女性リーダー育成を図るため、市民を対象とした「つるおか小町café」を開催し、市全体の女性活躍の推進に繋げていく。	
	中長期～R10	第2次市男女共同参画計画において、推進期間である令和7年度までに市審議会等の女性割合30%以上、市特定事業主行動計画においては令和6年度まで、女性職員の管理職登用 部長級10%以上・課長級25%以上を数値目標とし、市役所が率先して女性活躍を推進していくことで、市全体の女性活躍の推進に係る取組を継続していく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	女性管理職や審議会等への女性委員の登用と財政健全化を結び付けて評価することが困難であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	管理職の女性比率は、課長級では微減した一方、部長級では増加(達成)するほか、委員等の女性比率は増加しているなど、計画期間の初年度としては適正に進められていることから、B評価とした。新たな人材の発掘や関係機関への働きかけなど、適切な進行管理のもと着実に進められたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進という総合計画に沿った取組であり、女性管理職への登用では部長級で達成し、女性委員の審議会等への参画については未達成となっているが、今後も取組を着実に進めることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・女性管理職の登用自体が、財政健全化と直結するものではないが、組織全体で働き方改革を推進することで、財政健全化につながる。
・女性管理職の登用については、職員の適正を生かし能力を十分に発揮できるように、多様な職種経験や業務知識の習得に繋がるように配慮する。合わせて、特別職及び管理職を対象に「イクボス研修会・イクボス宣言」を行い、仕事と家庭生活との両立の重要性について意識付けを行い、全ての職員にとって働きやすい環境づくりを図る。
・女性委員等の比率向上については、女性委員比率のリスト化(見える化)のほか、充て職自体の見直しや新たな人材の発掘など、引き続き、各所属へ働きかけを行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>・審議会等の女性比率、管理職への登用目標値など数値も目安としては大事だが、女性が意見を出しやすい環境づくりの指針も必要ではないか。 ・女性活躍の推進と活躍を可能にする体制の充実が同時に進められることを望む。 ・数字での管理はわかりやすいが、適切に行われているか判断する方法も検討されたい。</p>	<p>・審議会などで女性が意見を出しやすい環境づくりを進めるため、意見を出しやすい場の設えなどの手法の情報提供を図る。 ・女性活躍の推進と活躍を可能にする体制の充実として、男女問わず働きやすい環境を整えるため、意識付けを目的としたイクボス研修や、休暇制度の周知を機会を捉えて行い、休暇取得の促進を図る。また、フレックスタイム制度の利用促進やテレワークの本格導入に向けた試行を重ね、働き方の柔軟化に取組んでいく。 ・女性活躍の推進が適切に行われているかどうか判断する方法については、まず数値での管理を行う他に適切な方法がないか、他自治体で行っている事例等を参考に検討を行う。</p>
---	--

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

令和5年度は、女性同士の交流やネットワークづくり、人材発掘としての場づくりの充実を図る。
またイクボス宣言は、R5年度管理職を対象に改めてイクボス宣言を年度初め行う。イクボス研修は、さらに対象者を広げて実施する。

1. 取組概要

取組名	⑨-1	行政評価手法の導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画 基本構想		II 業務改善効率化の取組み推進 ⑨総合計画・予算編成・行政評価の一体的な運用		
取組概要	総合計画や行革の取組みについて職員課、財政課、契約管財課、政策企画による内部評価と行財政改革推進委員会による外部評価により評価・点検し、その結果を毎年度の予算編成に反映させる。総合計画を軸として、予算編成、行財政改革を一体的に運用(トータルシステム化)し、効率的な業務執行を図る。				
取組成果	総合計画、行財政改革大綱の着実な実施が図られる。				
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)
事業費			1,115		2,605
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源			1,115		2,605
人件費	4,100		4,100		4,100
人工	正職員	0.5	会計年度		
総事業費	4,100		5,215		6,705
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	大綱及び実施計画の進捗管理に行政評価手法を導入し、総合計画を核として行革、予算を連動して機能させ、総合計画及び行革の推進と行政事務の効率化を図る。	前年度試行の結果明らかとなった課題を見直したうえで、スケジュールを前倒しで実施し、鶴岡市型トータル・システムの起点となり、総合計画、予算編成との効果的な連動を図る。		
①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして		5月中旬までに制度設計、各課へ調書作成依頼。 6月中に外部評価手法の詳細決定、説明会を開催し委員に説明 7月～外部評価の実施 8月 評価結果報告書の作成	3月～4月に自己評価 5月に内部評価と外部評価を併行して実施 6月に各課で改善計画調書の作成、事務局で取りまとめ、報告書の作成 7月のサマリーレビューへの報告		
①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして		10月以降、評価結果の予算への反映状況の確認と、行革大綱実施計画の見直しに向けた検討(取組みの修正、追加等) 2月に行革委員会を開催し、評価結果の次年度反映状況確認と実施計画見直しについて協議	10月以降、行政計画相承を文書、11年実施計画の見直しと、新規項目の追加検討 上半期に実施した行政評価手法の見直し 鶴岡市型トータル・システムの調整 2月 行革推進委員会で実施計画の見直し承認		
実施内容	第3次行財政改革大綱及び実施計画の策定にむけ、行財政改革推進委員会を設置。委員、市議会からの意見を踏まえ大綱案を作成。パブリックコメントを実施し、3月末に大綱及び実施計画を策定。	行政評価については、5月に自己評価、6月に内部評価、7～8月に外部評価を実施。9月に各課に評価結果をフィードバックし、改善計画調書を作成、取りまとめを行い、評価結果を整理した結果、取組み改善が11件、見直しが23件となり、取組みの質の向上が図られた。一方で自己評価においては調書が複雑で負担が大きい、内部評価においては評価の根拠が不明確で改善策の検討が困難、低評価が担当のモチベーションを下げるといった意見もある。外部評価においては、全体的にボリュームが多く、咀嚼しきれない点があったとの意見も頂いている。令和4年度は試行を通して明らかになった課題を見直し、引き続き行政評価による進捗管理を進めていくこととしている。	令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画年度目標 [定性]	年度	目標	実績		
	R3	5～6月の内部評価作業により従来のヒアリングの事務効率化を進める。8～9月に外部評価を実施し、見直し内容を来年度予算編成や総合計画、組織機構の見直しへ反映させる。	実施計画に掲載されている46項目のうち、目標が設定されている34項目を対象として行政評価を試行実施。その結果、効率化・サービス向上等の改善が図られた取組みが11件、一部見直しを行ったうえで継続実施する取組が23件、見直しにより事業を縮小、廃止する取組は0件となった。		
	R4				

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	令和3年度は行政評価実施の初年度であり、制度設計をしながらの試行実施であったため、想定したスケジュールからは若干遅れたものの、概ね予定どおりに実施することができ、最終的な評価をまとめることができたことから、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	行政評価制度は、第3次鶴岡市行財政改革大綱実施計画の進捗管理手法として重要な役割を担っている。また、現在検討を進めているトータル・システムの構築においても、中核的な機能を有することから、今後の行革推進、総合計画の実現に向けて必須の制度であることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	今年度は試行としての位置付けで34項目に対して実施したが、結果として11項目の改善、23項目の見直しが図られている。総合計画との連動など課題もあるが、着実な成果をあげていることからA評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	自己評価における行政評価調書の複雑さや対象業務の多さから、担当職員の負担が増加しているとの意見があり、外部評価においても、ボリュームが多いとの意見をいただいている。今年度は試行でありやむを得ない点もあるが、事業の効率化が図られていないことからC評価とした。
今後の方向性	R4	前年度試行の結果明らかとなった調書の複雑さや業務負担の増大といった課題に対し、調書の簡素化や外部評価対象業務の絞り込みなどにより、評価の意義を確保しながら評価作業の効率化を図る。また、スケジュールを前倒しで実施し、鶴岡市型トータル・システムの起点となり、総合計画、予算編成との効果的な連動を図る。	
	中長期～R10	行政評価については、評価疲れなどの理由から実施を見合わせる自治体も多いことから、評価の意義を損なわないように負担を軽減しながら、安定的に運用を続けていく。 鶴岡市型トータル・システムの中核機能を担うことで、行財政改革、総合計画の着実な推進を図る。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	行政運営の改善のための新たな取組みの初期段階に投下される人件費・経費として過大であると認められないため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	事業は、適正に進められており、多くの事業に改善・見直しが図られている。トータルシステムの仕組みづくりに大きく貢献したため、A評価とした。今後、改善点を見直し、効率化が図られる事を期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、令和3年度は行政評価という新たな取組を実施し、今後試行結果を踏まえ取組の着実な推進を図ることから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

前年度試行の結果明らかとなった調書の複雑さや業務負担の増大といった課題に対し、調書の簡素化や外部評価対象業務の絞り込みなどにより、評価の意義を確保しながら評価作業の効率化を図っていく。また、鶴岡市型トータルシステムの起点として重要な役割を担うことから、より実効性を高めるための見直しに取り組む。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

令和3年度は行政システムコーディネーター委託業務により慶應義塾大学玉村雅敏教授からトータル・システム構築に関してご指導をいただいているが、次年度以降も継続的に同氏の知見を施策に反映させ、トータルシステムの効果的な運用を行っていくためには、業務委託という形態ではなく、同氏を政策アドバイザーとして委嘱し、自治体経営に関する様々な課題に対して、都度相談対応できる体制を整備することが重要である。このため、来年度予算に所用の経費を計上する。

総合政策アドバイザー(仮称)設置に係る経費(謝礼、費用弁償)

1. 取組概要

取組名	⑩-1	市税等キャッシュレス納付の導入			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部納税課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			Ⅲ 市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上					
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目		
取組概要	市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス納付を実施する。								
取組成果	計画期間内において、市税等合わせて31,000件のキャッシュレス納付を見込む。								
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)				
事業費			528		922				
国庫支出金									
県支出金									
市債									
その他									
一般財源									
人件費	2,460		820		820				
人工	正職員	0.3	会計年度	正職員	0.1	会計年度	正職員	0.1	会計年度
総事業費	2,460		1,348		1,742				
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	年度末までにキャッシュレス納付の内容について納税者へ丁寧に周知を行い、また、都度発生する課題の解決・改善を図り、円滑な実施を進める。			目標	他の納税方法(口座振替)も促進しながら、キャッシュレス納付の円滑な実施に努める。			
	上半期	上記の目標と同様であるが、特にキャッシュレス納付の普及を図るため、広報媒体を通して納税者への周知に努める。			上半期	納税通知書や市広報等を通じて、引き続き納税者に対する周知を行う。			
	下半期	上記の目標と同様であるが、特に上半期の実施状況を踏まえ、改善を要する事項について遅滞なく改善を行う。			下半期	上半期の実施状況を踏まえ、改善を要する事項について遅滞なく改善を行う。また、令和5年度からの地方税共通納税システムの納付対象税目の拡大等の実施を踏まえ、今後の広報活動等の計画を立てる。			
実施内容 ①～③に対応する実施内容	令和3年度当初からの導入に向けて、次のような準備を行った。 ・収納管理システムの改修 ・地方銀行ネットワークサービスへの利用申し込み及び変更契約の締結 ・納税通知書等へ導入する旨の追加記載 ・市広報、市ホームページ等での周知			市広報4月号及び市ホームページにキャッシュレス納付の内容や注意事項等の記事を掲載するとともに、当初納税通知書の発送の際、同様の内容のチラシを同封して周知を行った。 また、都度発生する課題へ対応しながら、上半期の実施状況を踏まえ、改善を要する事項について関係者と協議しながら改善を図った。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7		
	利用件数の増加 (R2比)	計画	8,700件	14,700件	20,300件	25,700件	31,000件		
		実績	8,426件						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	当初の予定どおり令和3年度当初から実施することができ、また、広報や市ホームページなどで周知に努めたこともあり、概ね計画どおりの利用件数を達成したことから、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	納付対象となる税などは市が徴収する公金であることから、市が直接実施するものであり、また、納税者の利便性の向上や新型コロナウイルス感染症の予防を図る上で必要性は高いことから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	概ね計画どおりの利用件数を達成したことを踏まえ、市民をはじめとする納税者の利便性の向上による住民サービスの向上が想定どおり得られたことから、B評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	キャッシュレス納付を行った場合の収納代行手数料は、1件あたり57円＋消費税であり、口座振替や金融機関窓口納付の1件あたり10円＋消費税に比べて割高であることや、キャッシュレス納付の実施により、業務の効率化が図られた部分は無い。市民の利便性向上を目的としたものである。
今後の方向性	R4	令和3年度と同様、納税者に対して丁寧に周知を行い、また、都度発生する課題の解決・改善を図り、円滑な実施を進める。	
	中長期～R10	令和5年度に、全国的に稼働している地方税共通納税システム(eLTAX)において納付対象税目が増えること、また、納付書へのQRコード等の付番によりスマートフォンやパソコンから納付ができるようになっており、本市においても5年度当初から実施できるよう、しっかり対応していく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	従来からの口座振替に比べ、明らかにコストアップであるため。市民の利便性向上になっているが、キャッシュレス決済の普及によって業者に対する手数料水準が著しく下がるようなことがない限り、費用対効果が良いとは言えない。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	計画どおり令和3年度から実施できたこと、また、利用件数目標についても概ね達成できていることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	市民の利便性の向上という総合計画に沿った取組であり、目標とする令和3年度からのキャッシュレス納付も実現したことから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

費用対効果が課題となっているが、現状これに対する効果的な改善策は無く、キャッシュレス納付と比較してコストが掛からない口座振替についても、引き続き利用の勧奨を行って、特定の納付方法に偏ることなく、広く全ての納付方法の利用拡大に努める。

4. 外部評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

コンビニ収納代行業務委託料(スマホ収納含む)の増額(利用者の増加による)

1. 取組概要

取組名	⑩-2	図書館貸出システムの見直し			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	図書館	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画							
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	令和4年度の図書館貸出システム更新までに費用対効果、サービスのあり方を検証し更新に向けた準備を行う。							
取組成果	図書館業務の効率化を図るため費用対効果等を推定し機器導入検討をすすめた。その結果、費用対効果が見込めないことが明らかとなった。しかし、コロナ禍でも安全に本を借りることが可能となる非接触型の自動貸出機をコロナ臨時交付金により導入。							
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費								
人工	正職員	会計年度	正職員	- 会計年度	正職員	- 会計年度	-	
総事業費								
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	図書館貸出システム更新に向けICタグ導入効果と必要性を検証する。		目標	図書館貸出システム機器更新の予算化を図る。		
		上半期	8月まで、ICタグ導入について、市民サービス向上と業務効率化の検証を行い、情報企画課、職員課と連携し検討を進める。		上半期	予算要求準備		
		下半期	関係課との検討結果に基づき、費用対効果の面からICタグに限らず、利用者の利便性並びに業務効率化を図られる機器導入についての予算要求を行う。		下半期	予算要求		
実施内容 ①~③に対応する実施内容			ICタグ導入について関係課と連携し、検討を進めた結果、費用対効果が見込めないことから、バーコードリーダーの自動貸出機(セルフレジ同様の)導入をシステム更新と合わせ予算要求を行うこととした。しかし、システム更新は、令和5年度以降となった。そのため、コロナ禍でも本安全な貸出業務を行えるよう、自動貸出機をコロナ臨時交付金により導入を図った。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 【定量】	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	ICタグ導入なしにより設定なし	計画						
		実績						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	利用者の利便性向上・職員の負担軽減とシステムの持続的な活用を図るために、検討を進めたが、費用面から導入には至らなかった。しかし、コロナ禍での利用者の利便性向上のため、コロナ臨時交付金により、自動貸出機並びに本除菌機の導入を図った。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	他課との検討により、費用対効果が得られないことから、利便性と職員負担軽減のメリットを導入費用がはるかに上回ることが確認され、システム見直しの優先度が低いことが明らかとなった。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	これまでの取り組みで、コスト過多が明らかで費用対効果が見込めないことから、優先度が低いことが判明したことにおいては、財政の有効活用に寄与した。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	これまでの検討で、利用者の利便性の向上と職員の負担軽減のためデジタル化を推進するには、コストがかかり過ぎることが明確なため、見直しを断念し、システム更新作業を行っていく。
今後の方向性	R4	図書館貸出システム機器更新の予算化を図る。	
	中長期 ～R10	R10年度に更新が想定される。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	図書館貸出システムの更新によるサービス向上と業務効率化については、当初の想定の方法では費用対効果の面で現状では困難と認識しているため、評価なしとした。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	ICタグの導入についての費用対効果検証や、自動貸出し機の導入検討など着実に取組みを進めているが、今後、図書館に関しては大きな方向性検討が必要になることから、現段階では評価なしとした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	市民の読書活動の奨励・推進という総合計画に沿った取組であり、目標とする令和5年度の図書館貸出しシステムの更新に向けた検討が関係課と進められていることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

図書館貸出システムにおけるデジタル化推進による業務効率化については、費用対効果の検証とこれまでの検討と評価を踏まえ、新たな機器導入は行わず、着実に図書館システム更新が行えるよう次年度予算を獲得し事業を終結する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑩-3-1	デジタル技術活用による窓口の業務改善(手続きの簡素化)・住民票等各種証明書コンビニ交付事業・戸籍住民基本台帳事務(多機能端末機設置)	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	Ⅲ市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上 基本計画 大項目 1 中項目 (9) 小項目 ア				
取組概要	多くの市民が来庁する窓口において、多機能端末機の設置及びマイナンバーカードを利用した証明書交付を進め、市民の負担軽減と待ち時間の解消、混雑回避を進める。					
取組成果	デジタル化により令和7年度までに年間約1,900時間の事務量削減を目指す。					
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)	
事業費	8,696		8,967		6,979	
国庫支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	8,696		8,967		6,979	
人件費	820		820		820	
人工	正職員	0.1	会計年度	正職員	0.1	
総事業費	9,516		9,787		7,799	
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	市民課ロビーへの多機能端末機設置及び多機能端末機利用による証明書交付手数料引き下げにより、コンビニ交付への誘導を進める。また、広報活動等によりコンビニ交付利用促進を図る。	コンビニ交付件数の増加に伴う業務量の削減効果について検証を行うとともに、改善点を明確にし、事業を継続する。			
①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして		6月下旬までにロビーに多機能端末機を設置、7/1から運用を開始する。来庁した市民に利用を呼び掛け、マイナンバーカードを利用した証明書交付の利便性を体感してもらおう。7/1～コンビニ交付手数料を引下げる。	多機能端末機の利用を呼び掛け、体験した方には市中でのコンビニ交付利用への誘導を進める。			
①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして		引き続き多機能端末機の利用を呼び掛け、体験した方にはコンビニ交付利用への誘導を進める。上半期の検証、交付状況の分析により改善点を明確にする。	引き続きコンビニ交付利用への誘導を進めることに加え、年度内に窓口での証明書交付手数料等納付のキャッシュレス化について検討・準備を進める。			
実施内容	3月補正予算で市民課ロビーへの行政証明書発行多機能端末機の購入費用を予算化。機種選定のうえ購入手続きを行った。	6月下旬までにロビーに多機能端末機を設置、7/1から運用を開始、同時にコンビニ交付手数料を引き下げ、市広報やポスター掲示等で周知し、コンビニ交付利用促進を図った。	令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画年度目標[定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7
コンビニ交付増による業務時間の短縮(R2比)	計画	▲275H	▲1,373H	▲1,539H	▲1,723H	▲1,924H
	実績	▲960H				
総合計画KPI	項目(測り方):マイナンバーカード交付率	初期値	R1	R2	R3	
		8.2%	10.6%	19.7%		
		実施計画期間設定値(R6)		90.0%	成果指標(KPI)	20.0%

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	S	市民課ロビーに証明書発行多機能端末機を設置及び手数料の引き下げの周知、コンビニ交付への誘導効果により、R3年度交付件数が前年度比427%増となり、前年比960Hの事務量短縮目標を達成したことからS評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	コンビニで取得可能な証明書は年間交付件数の約7割を占めており、年次的に目標設定し、高い数値を達成していくことにより事務量軽減と軽減された事務量を他の業務へ割り振ることが可能であるほか、50店舗を超える市中コンビニで休日・夜間でも各種証明書が取得可能であり市民ニーズに合った事業として必要性が高いことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	繁忙期の窓口混雑の緩和が見られた。事務量の短縮目標は数値として達成しているものの、各種証明書交付業務は複数の庁舎窓口にわたり、今後、現場での効果検証が必要なことなどからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	コンビニ交付手数料の引き下げにより手数料収入が減少し、経費は増大したが業務量減少に伴う時間外勤務の縮減、窓口業務の効率化により経費の節減が図られた。また、手数料を引下げることでの国の個人番号カード交付事務費補助金が拡充されたことなどからB評価とした。
今後の方向性	R4	引き続き、コンビニ交付件数の増加に伴う業務量の削減効果について検証を行いながら、事業を継続する。証明書交付手数料等のキャッシュレス納付について検討・準備を進める。	
	中長期～R10	令和7年度末のコンビニ交付件数26,600通(R2証明書等交付件数の約20%)、窓口における業務短縮時間▲1,924時間(R2比)を目標とし、コンビニ交付への誘導を進めていく。デジタル化の進展に合わせ、住民異動届や証明書等交付請求書のオンライン申請導入について検討のほか、証明書交付手数料等納付のキャッシュレス化を進める。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	サービス向上と事務軽減につながっているものの、経常的なコスト増とマイナンバー普及のための新たな経費が発生しているため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	S	端末機の市民ロビー設置といった誘導策として効果的な取組により、初年度から目標を大幅に上回るなど、事業の進め方が優れているとしてS評価とした。継続的に効果検証と工夫を重ね、更なる事務軽減と効率化を図りたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	市民に寄り添った窓口サービスの推進という総合計画に沿った取組であり、マイナンバーカード利用によるコンビニでの証明書交付への誘導により市民の窓口での待ち時間の短縮に繋がったことから総合的にA評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

コンビニ交付増加に伴う手数料収入の減少や経費を抑えることは難しいが、すべての庁舎においてコンビニ交付可能な各種証明書の交付件数が減少しているなど、コンビニ交付利用増加により、窓口業務が軽減されているのは明らかであり、過渡期であることを考慮しながら、軽減された業務量(経費)をマイナンバーカード普及のため出張申請業務等他の業務へあてていく。

4. 外部評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

住民票等各種証明書コンビニ交付事業 J-LISへの手数料の増額(R4年度比2,000件の増加見込)

1. 取組概要

取組名	⑩-3-2	デジタル技術活用による窓口の業務改善 (タブレット活用による庁舎間連携強化)	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	Ⅲ市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上			
取組概要	スピーディで正確な市民対応のため、本所-庁舎間、庁舎-庁舎間の市民窓口連絡用に通信タブレットを導入し、遠隔でも画面を通して書類の確認ができ、庁舎に担当者が不在の場合でも他庁舎の担当職員が対応することで、待ち時間の短縮、再来庁の回避など、市民サービスの向上につなげる。				
取組成果	タブレット等の導入により、遠隔でも画面を通して書類の確認ができ、庁舎に担当者が不在の場合でも他庁舎の担当職員が対応できることで、待ち時間の短縮、再来庁の回避など市民サービスの向上が期待される。				
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)
事業費					
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源					
人件費	820		820		820
人工	正職員	0.1	会計年度	正職員	0.1
総事業費	820		820		820
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標 市民窓口連絡用に本所及び庁舎市民福祉課にタブレット端末を設置し、書類の確認や困難事例への対応のほか、担当者不在の場合でも他庁舎の職員が対応できるよう体制を整える。	目標 朝日庁舎と本所の窓口をwebで繋ぎ、相談対応や書類確認について実証実験を行い、検証結果を踏まえて実施業務や設置部署の拡大を検討する。		
		上半期 9月までに、令和2年度に試験的に設置した際の課題等を検証し、活用方法や設置部署を検討する。	上半期 朝日庁舎市民福祉課と本所の窓口パソコンや書画カメラなどの機器を設置してwebで繋ぎ、実証実験を開始する。		
		下半期 12月までに5地域庁舎と本所にタブレット端末を設置し試験運用を継続する。	下半期 実証実験の効果や課題を検証し、他業務への活用や設置部署を検討する。		
実施内容	市民課、国保年金課、課税課、子育て推進課、藤島庁舎、榎引庁舎、温海庁舎にタブレット端末を設置し、試験運用を行った。	・前年度の試験運用の問題点等を整理し、タブレット以外の機器の活用も視野に入れ、実施場所を絞って実証実験を行うこととした。 ・12月に庁内関係課で市民窓口の情報化について協議した。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画年度目標 [定性]	年度	目標		実績	
	R3~	導入効果を検証し、実施手法について検討する。		庁内関係課で「市民窓口情報化」について検討を行い、試験的に朝日庁舎と本所(情報企画課、市民課・国保年金課)とをZoomで結び、窓口業務に活用することとし、機器等を整備。	
R4	窓口活用の有効性を検証するとともに、他の部署への活用拡大についての検討を行う。				

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	令和3年度中に本所と各地域庁舎にタブレットを配置し試験運用を行う予定だったが、活用方法や費用対効果を検討する中で実施方法を見直すこととなり、タブレットの設置及び試験運用開始には至らなかったためC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	窓口における市民サービスの向上、業務の効率化が求められており、庁舎窓口での複雑な手続きや担当者が不在の場合でも、本所や他庁舎の職員が対応できる体制をとることで負担軽減が図られることからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	現在まだ実証実験を行っていないため明確な効果は得られていないが、庁舎の業務見直しや窓口の情報化に関する協議の中で様々な活用方法が考えられており、今後一定の効果が見込まれることからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	前年度の試験運用時の問題点を整理する中で、当初から広く各課・各庁舎に機器を配置すると有効な活用が見込めない恐れがあることや、多額の経費がかかるため、まずは既存の機器を活用し、対象業務と設置場所を絞って実証実験を行うことで、経費が抑えられ費用対効果が上がると判断しB評価とした。
今後の方向性	R4	通信機器設置後はできるだけ多くの業務に活用し、効果及び課題について検証を行う。検証結果を踏まえて他の設置部署や活用できる業務を検討する。	
	中長期～R10	実証実験の効果を踏まえて設置場所と対象業務を順次拡大し、本所と庁舎窓口の連携を深めることで、市民サービスのワンストップ化、庁舎職員の負担軽減を図っていく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	費用対効果の検証ができないため、評価なしとした。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	検証を踏まえた課題の整理を行い、庁内各課と連携し取り組んでいるが、実証まで至らなかったためB評価とした。事業が浸透すれば、確実に業務効率化、市民サービス向上となるため、早期実現を期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	市民に寄り添った窓口サービスの推進という総合計画に沿った取組であり、試験運用の問題点等を整理し、実施手法について検討を行っていることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

6月中に市民課と朝日庁舎市民福祉課に機器(PC・書画カメラ、野村総研より借用)を設置し、ZoomRoomsを活用して、主に市民課と国保年金課の業務で実証実験を行う予定。その結果を踏まえて、令和5年度以降の他地域庁舎や本所各課への拡大を検討する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

PC、書画カメラ等の機器購入費(本所及び地域庁舎)、ZoomRooms有償ライセンス(1ライセンス)

1. 取組概要

取組名	⑩-4	児童家庭相談記録システムの導入	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	子ども家庭支援センター					
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画		Ⅲ 市民サービスの創出・向上の取組推進							
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		⑩ デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上							
取組概要	児童家庭相談記録システムの導入により、従来の紙媒体での記録、検索、保管をデジタル化し、児童虐待に関する通告、相談、対応経過等をデータベース化することで事務の効率化を図り、相談支援、未然防止事業に充てる時間を確保するとともに、担当者間の円滑な情報共有を図り迅速かつ適正な支援に繋げる。									
取組成果	システムの導入により年間約840時間の事務量削減を見込む。これにより、コア業務である相談支援や未然防止事業に充てる時間を確保し、要支援児童への支援方針を明確化し、個別支援計画を作成するなど計画的な支援に繋げることができる。									
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)					
事業費			15,180		1,320					
国庫支出金			1,000		440					
県支出金			1,000		440					
市債										
その他										
一般財源			13,180		440					
人件費			12,620		8,960					
人工	正職員	会計年度	正職員	1.4	会計年度	0.6	正職員	1	会計年度	0.4
総事業費			27,800		10,280					
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定	目標	児童家庭相談記録システムを導入し、相談記録のデジタル化を行う。	目標	児童家庭記録システムの機能を十分に活用し、事務作業の効率化、担当者間の情報共有を図り、コア業務である相談支援や虐待の未然防止を図る事業に係る時間を確保し、児童虐待防止体制の充実を図る。				
			上半期	7月末までに、指名型プロポーザル方式によりシステム構築業務の委託業者を選定し、契約を締結する。	上半期	システム操作の早期習得により、記録作成、統計、資料作成などの効率化を図る。				
			下半期	12月末までにシステムを導入し、既存の相談記録のデータ取り込みをするほか、相談支援業務に活用する。	下半期	システムの継続運用により、相談支援及び未然防止事業に充てる時間を確保し、支援の充実強化を図る。				
実施内容	①～③に対応する実施内容	R3年度の児童家庭相談記録システムの導入に向け、予算要求を行った。また、準備行為として、登録業者76社に取扱いの可否等についてのアンケート調査を行った。	R3.7.30 児童家庭相談記録システム構築業務委託契約締結(受注者:(株)YCC情報システム) R3.12.28 既存データ移行、システム納入 R4.1～ システム運用	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定						
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7			
	削減事務量 (R2比)	計画 実績	▲840H ▲130H	▲840H	▲840H	▲840H	▲840H			

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	計画どおり「児童家庭相談記録システム」を導入し、既存データの移行から本格稼働まで順調に進めることができた。ケース検索及び把握、記録の回覧・供覧については、効率化が図られているが、今後さらなるシステム操作の習熟により記録作成、統計、関係資料の作成等の効率化が図られると見込まれることからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	児童虐待に関する相談、通告に関しては、迅速な対応が求められる。これまでの紙媒体でのケース管理からシステム管理に移行したこと、過去の対応状況等の確認など業務の効率化が図られており、対応の迅速化につながっていることからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	システムの導入により、児童相談所及び警察等からの過去の取扱いについての問い合わせや、通告や相談時の支援履歴の把握などに効率化が図られ、効果が認められることからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	システムの導入により、業務の効率化は図られているものの、導入から日が浅いこともあり削減された事務量(時間)がコア業務である相談支援や虐待の未然防止事業に充てられているかは、今後継続的な検証が必要と考えられるため現時点ではC評価とした。
今後の方向性	R4	児童家庭相談記録システム機能の効果的運用のため、システム操作について早期に習得し、更なる事務作業の効率化、担当者間の情報共有を図る。これらにより、コア業務である相談支援対応やハイリスク家庭への継続支援、児童虐待の未然防止を図る事業に係る時間を確保し、要支援児童への支援方針を明確化し支援の充実を図る。	
	中長期～R10	継続的なシステム運用により、コア業務に充てる時間を確保し、アウトリーチによるハイリスク家庭への支援等、児童虐待防止体制の充実を図るとともに、研修受講等により職員のスキルアップを図っていく。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	事務量削減の効果はあるものの、システム導入に投下した経費に対する効果の検証が甘く、高評価とすることが困難であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	取組は計画どおり進められている。削減目標については、通年での効果を設定していたところ年度末の導入となったため未達成となっているが、次年度以降の効果が見込まれることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、スケジュールどおりに令和3年度中に納入され、今後システムの運用により目標とする事務量の削減が期待できることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・事務量の削減が時間外勤務手当等件数削減等の効果として直接現れるものではないが、事務の効率化によって得られた時間を虐待ハイリスク家庭への継続的支援や未然防止のためのアウトリーチ型支援等の対応に充て、支援の充実を図っていく。
・システム操作の早期習得及び活用により、記録や関係資料の作成、統計処理等のさらなる効率化を図り、事務量削減の目標達成を目指す。
・システムを効果的に活用し、記録作成、経過把握、情報共有などの事務を効率的に行い、児童虐待への早期対応、未然防止事業の充実を図る環境を整える。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>・複数の課を回らずに済むため、相談しやすくなりペーパーレス化にも繋がることから、担当課だけで完結するのではなく関係課も閲覧・情報共有できるようにしてはどうか。 ・要保護児童に関する相談だけでなく、発達相談やひとり親、女性相談についても積極的にシステム活用を進められたい。</p>	<p>・児童家庭相談記録システムの関係課での閲覧、情報共有については、相談内容の性質上困難と考えているが、現在でも、支援に向けた関係課等によるケース検討会等で必要に応じた情報の共有はなされている。相談のワンストップ化については、国の事業を活用し、今年度からその体制構築に向けて取組を進めている。 ・システム導入の際に児童家庭を取り巻く問題として、発達、ひとり親、女性相談との連携の必要性を認識し、オプションでひとり親、女性相談の管理機能を導入し活用している。発達相談は元々の相談記録管理機能の中で管理し、共有、活用している。</p>
--	--

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

システム保守料(継続、要保護児童対策事業)

1. 取組概要

取組名	⑩-5	総合相談室・消費生活センター相談のオンライン活用、市民相談事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		Ⅲ市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上				
	基本計画	大項目	1	中項目	(9) 小項目 イ		
取組概要	総合相談室及び消費生活センターにおいて、Web・SNSでの相談方式を導入し、市民が市役所に来庁せずとも相談ができる体制整備により、相談方法の多様化による市民利便の向上を図るとともに、相談記録の電子化により、業務効率化を見込む。						
取組成果	計画期間中、令和元年度の相談件数3,000件の5%、約150件の利用を見込み、相談利用の向上にもつなげられる。						
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)		R4 予算額 (千円)		
事業費	834		863		815		
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	834		863		815		
人件費	10,000		10,000		10,000		
人工	正職員	0.2	会計年度	4.4	正職員 0.2 会計年度 4.4		
総事業費	10,834		10,863		10,815		
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標 トラブルの未然防止につながる出前講座等の消費者教育活動や、直接窓口での消費生活相談の充実を図るため、有資格の相談員を複数配置するとともに、オンラインを活用し相談方法の多様化による市民利便の向上を図る。	目標 相談実績の傾向分析を基に、幅広い分野の相談に対応するため、偏りのない相談体制を維持するほか、オンラインを活用し相談方法の多様化による市民利便の向上を図る。				
		上半期 9月までに過去の相談実績の傾向分析を基に、幅広い分野の相談に対応するため、偏りのない相談体制を維持するほか、オンライン化に向け、インターネット環境について関係部署と協議し仕様を整える。	上半期 幅広い分野の相談に対応するため、偏りのない相談体制を維持するほか、窓口相談、電話相談に加え市ホームページより市民から寄せられる意見、提言からの相談実績の傾向分析を行う。				
		下半期 3月までに過去の相談実績の傾向分析を基に、消費者教育に有効な出前講座の開催や独居高齢世帯へ注意喚起が印刷された啓発物品の配布を行う。オンライン化に向け、相談者に対する周知方法や内容を整える。	下半期 窓口相談、電話相談、ホームページからの相談実績を基に、本市に合った規模の新たなオンライン相談窓口システムの構築を見据え検討を行う。				
実施内容	・総合相談窓口相談については、幅広い分野の相談に対応するため、偏りのない相談体制となるようにした。 ・適切なアドバイスにより業者からの返金なども含め、トラブルの早期解決を図った。 ・4月より新型コロナウイルス感染症市民相談窓口としても相談を行った。	・窓口相談、電話相談の相談実績の傾向分析を行った。オンライン化に向け、新たな仕組みを構築する前に既存の市ホームページより寄せられた意見、提言からの相談傾向分析を行い、ホームページからの相談を加えた実績を基に、本市に合った規模の新たなオンライン相談窓口システムの構築を見据え検討を行うこととした。	■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	オンラインでの相談件数	計画	10件	20件	50件	100件	150件
		実績	0件				

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	目標としていた、消費者教育活動や、独居高齢世帯へ啓発物品の配布等はコロナ禍の影響もあり多くの活動は行えなかったが、新型コロナウイルス感染症関連の相談窓口として市民窓口サービスの利便性向上につながった。 新型コロナウイルス感染症関連の相談窓口としての相談件数増によりオンライン化に向けた検討が十分に行えなかったことからC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	社会環境の変化などにより、市民の抱える悩みが複雑多様化しているため、市民のニーズは高いと思われる。 相談内容によっては窓口や電話での相談のほうが適切に対応できるものもあり、今後、相談実績を基にした検討が必要なことからB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	新型コロナウイルス感染症関連の相談窓口としての相談件数増によりオンライン化に向けた検討が十分に行えなえず、まだ事業の実施まで至っていないことから効果が判断できないためC評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	当初、新たなシステム、端末等の導入を考慮していたが、経費節減のため既存のホームページからのオンライン相談窓口システムの仕組みを検討していることからB評価とした。
今後の方向性	R4	市民相談のオンライン活用については相談員に抵抗感があるため、どのような方法であれば可能か先進事例等を調査しながら協議を進めていく。	
	中長期～R10	実証を引き続き継続。来庁相談、電話相談、オンライン相談の比率や業務量を調査分析しオンライン相談件数向上のため、現状に合った市民への周知を行い、相談者に対してのチラシ交付や広報周知を重ね市民利便の向上を図るとともに、業務効率化を進める。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	オンライン化としての具体的な進捗がなく、費用対効果を評価することが困難なことから評価なしとした。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	コロナの影響によりコロナ相談対応に追われ当初予定していた検討が十分に行えなかったことはやむを得ないものとする。しかし市民利便の相談はICTの活用でより便利かつ効率的に行える可能性があり引き続き検討が必要と考えられる。令和3年度は具体的な実績効果が発現されていないことからC評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	市民に寄り添った窓口サービスの推進という総合計画に沿った取組であるが、令和3年度はコロナ関連相談により予定していた先進事例等の調査、検討が進まなかったことから総合的にC評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

市のホームページ上にある『鶴岡市総合相談室』『鶴岡市消費生活センター』を活用し『相談者専用』のリンク先を追加する方向で相談員と関係部署と先進事例や過去の相談実績を参考に 協議を行い令和4年度内に試験的に運用する。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<ul style="list-style-type: none"> ・対面や電話が困難な市民にとって画期的であり、市民ニーズに寄り添う取組であると期待。オンラインならではの煩雑さや難しさ、対応者の負担増が予想されるが、継続し実現されたい。 ・まずは実行し、実施するなかで改善しながら進めてはどうか。 ・文書として残るため事前に了解を得る必要があるのではないかな。 ・過去の相談案件をデータベース化し共有するなど、対応者により回答内容が異なるようにする必要があるのでないかな。 ・相談内容を端的に把握し、対応者の負担増にならないように、字数やファイル添付の制限を設けることも必要ではないかな。 	<p>ホームページの『鶴岡市総合相談室』『鶴岡市消費生活センター』の『お問合わせ』に相談員の過度な負担増にならないよう、文字数やファイル添付の制限や回答方法などを標記した『相談者専用』のリンク先を追加する方向で協議を行い、令和4年度内に試験的に運用する。</p> <p>ホームページからの相談を加えた実績を基に、過去の相談案件をデータベース化し共有するなど含め、本市に合った規模のオンライン相談窓口システムの構築を見据え検討を行う。</p>
---	--

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑪-1	温泉入浴施設のサービス向上			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	藤島庁舎市民福祉課 榎引庁舎市民福祉課			
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			Ⅲ市民サービス創出・向上の取組推進						
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			⑪市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し						
取組概要	温泉入浴施設「ぼっほの湯」ゆ〜Townについて、地域に精通する地元密着組織が運営し、庁舎支所長を運営支援の責任者と位置付け、行政がバックアップすることで健康増進事業などの積極的な展開を図り、利用者数の回復と市負担の軽減を図る。									
取組成果	温泉施設運営戦略委員会によるサービス向上と安定経営により、利用者数の回復と市負担の軽減が図られる。									
年度	R2 決算額 (千円)		R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)				
事業費			143,663			163,370				
国庫支出金										
県支出金										
市債						23,700				
その他			83,782			81,935				
一般財源			59,881			57,735				
人件費			24,600			20,500				
人工	正職員	会計年度	正職員	3	会計年度	正職員	2.5	会計年度		
総事業費	168,263			183,870						
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標 入浴者数の確保 303,400人 運営委託経費の削減 ▲9,337千円			目標 入浴者数の確保 234,500人 運営経費の削減 ▲3,674千円					
		上半期	①9月末 ②ワクチン接種により回復すると見込みR1同等を目指す。 ③フレイル予防事業やイベント、関連団体との連携を図り、利用拡大を促進			上半期	①9月末 ②前年度実績の1~5%増 ③前年度好評だった事業や、新たな客層の取り込みにより利用拡大を図る。			
		下半期	①3月末 ②303,400人 ③指定管理者、藤島・榎引庁舎各課、戦略員会と事業を検証し、新たな事業を提言してもらう等補強していく。			下半期	①3月末 ②234,500人 ③指定管理者、藤島・榎引庁舎各課、戦略員会と事業を検証し、新たな事業を提言してもらう等補強していく。			
実施内容	①~③に対応する実施内容 コロナ禍により温泉施設の経営が圧迫されたため、施設設置の目的変更、市の財政負担の縮減、新規利用者の拡大、経営指標の設定、運営責任の明確化について検討し、鶴岡市行財政改革推進委員会にお諮りした。あわせて、ぼっほの湯・ゆ〜Town運営戦略委員会を設置し、温泉施設の安定運営を図るため、関係部署が連携して協議・検討することとなった。		コロナ4~6波の影響、灯油高騰、緊急修繕等の対応に苦慮したが、指定管理者・各庁舎・地元関連団体の連携により、毎週、毎月、随時の事業やポイントサービス、バック企画等を実施した。指定管理者との毎月の会議、市の戦略会議を年3回開催し、温泉運営についての協議・検討を行った。			■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7			
	入浴者数の確保	計画	303,400人	234,500人						
		実績	237,953人							
	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7			
財政負担の軽減	計画	▲9,337千円	▲3,674千円							
	実績	▲8,303千円								

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	入浴者数については、コロナ禍前の入浴者数に設定したが、コロナが収束しない状況が続いたため、達成困難な目標値となった。また、財政負担の軽減については、光熱水費が予定より増額となったため、軽減額が縮小した。これらの要因によりC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	運営形態を利用料金制から委託料制に変更し、地元組織を指定管理者として新たな運営を開始させることができた。健康増進や関係団体との連携事業などの実施については、市の関与・支援が必要であるものの、コロナ禍にあっても運営継続の可否判断となる経営指標利用者数は達成したのでB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	温泉施設を活用した高齢者交流の場の創出や地域住民の健康増進に繋がる事業を通して、いきいきと充実した生活環境の提供が可能となった。あわせて経営指標以上の利用実績があり、地域活性化に資する事業気運が醸成されているためB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	職員配置を見直したり、赤字要因であった食堂をテナント方式に変更し経費の削減を図り、B評価とした。
今後の方向性	R4	・アフターコロナを見据えた事業や新たな客層の取込みを、各団体との連携により事業を実施し、利用者拡大を図る。 ・フレイル予防事業やまちづくり未来事業を活用し、健康・福祉事業を実施する他、広範な世代が参加する機会を創出し、交流をとおして地域活性化を推進していく。	
	中長期～R10	必要最小限の委託費は、人件費や灯油等の物価上昇により削減を図っていくことは困難になっていくと推測し、老朽化した施設の修繕費は増額していくことから、戦略委員会等での検討が必要になってくる。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	一定の経費削減のための取組みを行ったため。なお、光熱費の高騰、継続的な修繕と将来の大規模な施設更新費用が必要であることへの対応を検討する必要がある。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	入浴者数が減少する中でも経費の節減に努めるなど厳しいコロナ禍において健闘したものと評価される。目標の達成には至らなかったものの業務効率化の一定の効果が発揮されたと判断しB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営、健康の維持増進という総合計画に沿った取組であるが、コロナ禍による目標とする入浴者数及び財政負担の軽減が未達成であることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

- ・光熱費の高騰、継続的な修繕と将来の大規模な施設更新費用が必要であることから、運営戦略委員会に於いて経営継続等今後の方針について検討していく。
- ・地域づくり未来事業を活用して子育て世代・若年層向けの事業を実施し、新規利用者の増加を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の特長を生かしたサービス向上により、利用者の拡大、経営の安定化に向け、引き続き努力されたい。 ・行政だけでなく地域を巻き込んでPRしていくために、温泉好きの利用者や若者世代などから情報発信するような仕掛けを検討してはどうか。 ・新たな施設利用者拡大を図るため、子育て支援のサービス強化や地域スポーツクラブとの連携により、幅広い世代が利用できるサービスを検討してはどうか。 ・若者世代に利用いただくよう、サウナ講座やSNS発信者への割引、乳幼児検診等での託児入浴サービス周知も検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂とのタイアップ企画や、サウナ、泡風呂、マッサージヘッド、露天風呂の施設紹介を強化し、利用者の拡大に努める。 ・指定管理構成団体による宣伝強化や、温泉グッズを活用して若者世代などからSNS等で情報発信してもらう方法を検討していく。 ・まちづくり未来事業で制作する、オリジナルキャラクターグッズを活用して、若者や子育て世代向けのイベント等を開催する。またスポーツ団体との連携により、事業の開催や割引券の活用等、継続実施していく。 ・HPにサウナ利用の動画を配信するほか、託児入浴サービスは広報・チラシ・SNS等での周知に加え、子育てアプリでの紹介を予定している。
--	---

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

- 効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

- ・ぼっぼの湯に於いては、2号源泉井戸穿孔洗浄の大規模な工事を予定しており、これにより自噴量の回復と燃料費等の維持経費の削減を図る。
- ・老朽化している施設・設備については、利用者が安全・安心に利用できるような必要な修繕を行う。
- ・新規利用者の増加を図るため、まちづくり未来事業により子育て世代・若年層向けの事業を継続・拡大する。

1. 取組概要

取組名	⑪-2	学校給食センターの整備				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	学校給食センター						
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅲ市民サービスの創出・向上の取組推進 ①市民利便性の向上、地域活性化に繋がる業務見直し									
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	3	中項目	6	小項目	イ			
取組概要	学校給食センターの将来的な在り方を定め、基本構想、基本計画に基づき、効率的、効果的な鶴岡センターの整備に向けた具体的な準備を進める。													
取組成果	高度衛生管理概念HACCP※1に対応した施設への改築により安定的で安全安心な学校給食の提供と、効率的、効果的な整備により経費削減を図る。※1製品への危険物質の混入に対し、作業過程を整理・分析・管理することでそのリスクを軽減する概念のこと。													
年度	R2 決算額 (千円)				R3 決算見込額 (千円)				R4 予算額 (千円)					
事業費	94													
国庫支出金														
県支出金														
市債														
その他														
一般財源	94													
人件費	2,460				2,460				5,740					
人工	正職員	0.3	会計年度		正職員	0.3	会計年度		正職員	0.7	会計年度			
総事業費	2,554				2,460				5,740					
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定				目標	将来的な学校給食センター配置の方向付けを明らかにし、新鶴岡センター整備基本構想を策定するとともに、整備手法を検討する。				目標	「庁内検討推進会議」において、学校給食センター整備基本構想をとりまとめ、関係者からの意見を集約しながら、整備手法を決定する。			
					上半期	庁内検討推進会議及び専門部会を開催しながら、学校給食センター配置の方向付けを7月を目途に定め、整備基本構想を9月までに策定する。				上半期	庁内検討推進会議及び専門部会を開催しながら、基本構想案を8月を目途に定め、関係者との意見調整を図る。			
					下半期	令和4年度の基本計画策定に向けた準備に入る。				下半期	関係者の意見を反映した整備基本構想を11月までに策定する。令和5年度の基本計画策定に向けた準備を行う。			
実施内容 ①～③に対応する実施内容	令和2年2月に発足した「学校給食のあり方検討会」を引継ぎ、藤島・羽黒・楡引・朝日・温海地域でPTA役員に地産地消関係者を交えたワークショップを7月に開催し、8月に「食育と地産地消」、11月に「施設と機能」、2月に「検討会の総括」をテーマにあり方検討会を開催した。				新学校給食センターの早期操業を図るため、庁内の専門知識を有する部署からなる「庁内検討推進会議」を設置し、基本構想の策定にむけた協議を行った。 1回目 5/18 現状と今後の作業スケジュール 2回目 1/5 基本構想概要版の検討 *費用対効果を再検証することとし、次の会議で協議することとした。				■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定					
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標						実績						
	R3～	基本構想、基本計画の策定を行い、整備手法について検討する。						庁内検討推進会議、合同専門部会をそれぞれ2回開催し、供給区域の再編を含む給食セの配置方向を検討。						

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	令和3年度中の基本構想策定をめざして庁内検討会議を2回開催し構想の骨格検討を行ったが、費用対効果の検証や外部意見の聴取等も必要があり、更なる検討が必要なため、Cと評価した。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	老朽化した学校給食センターの改築は第2次総合計画にも掲げられ喫緊の課題となっている。将来の児童生徒数の推移や地域の事情を踏まえた、鶴岡センターの施設規模や地域センターの将来的なあり方にも十分に考慮した計画を早期に策定し、新センターを建設する必要があることから、Sと評価した。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	庁内検討会議を開催する中で、給食施設の規模要件や将来的な全センターの建設個所数のシミュレーション検討を行ったが、費用対効果の更なる精度が必要であることから未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	適正な規模の新センターを建設するためには、費用対効果等を十分に精査した上で総合的に判断する必要がある。専門知識を有する関係課から多角的な観点で情報収集を行っており、基本構想を提示するに至らないことから、未評価とした。
今後の方向性	R4	施設建設にあたっては官民連携の手法導入といった専門的な観点からの検証を要することから、関係部署と連携を図りながら、基本構想の骨格をまとめる。また、関係者との意見交換を計画的に実施し、早期に基本構想をまとめるとともに、基本計画策定に向けた調整を行う。	
	中長期～R10	地域関係者への説明と合意形成等を図りながら、早期に基本構想、基本計画をまとめ、第2次総合計画期間中の建設工事完成を目指す。 R4:基本構想策定 R5:基本計画策定 R6:導入可能性調査委託、PFI優位確定 R7:アドバイザー業務委託 R8:基本設計 R9:実施設計、建設工事 R10:工事完了	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	整備に関する具体的な進捗がなく評価が困難なことから、評価なしとした。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	令和3年度中の基本構想策定をめざして庁内検討会議を実施しているが、最終的な構想まで至っていないことから評価をCとした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	給食センターの改築検討という総合計画に沿った取組であり、検討が進められているが、令和3年度に予定していた基本構想の策定まで至らなかったため総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

今後の人口減少を見据えた鶴岡センターの適正規模での建て替えや地域センターの効率的な運営について、関係団体や関係各課との意見調整を図りながら、令和4年度中に基本構想として取りまとめる。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<ul style="list-style-type: none"> 安全安心を前提として、食べる楽しみと食育によって地産地消や地域の特色ある食文化への理解と伝承が進められるよう、給食センターの配置が決定されたい。 子育て世帯など移住者増加のキーになる大事な事業であり、食文化との連携、アレルギー対応、生産者も潤うシステム構築など、給食発祥の地から全国や世界へアピールできるよう期待する。 学校給食をより理解してもらうため、施設見学は3、4年生を対象とし、地元シェフによる献立提案を検討してはどうか。 学校給食だけで栄養をとっている児童、アレルギーを抱える児童もいるなかで、誰も取り残さないためにも給食費予算は削減すべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を考慮しつつ、今後の人口減少の推移等も見定め、効果的な施設配置となるように、今年度中に基本構想をまとめる。 基本構想策定にあたっては、給食発祥の地、食文化創造都市として鶴岡らしい特色ある給食センターとなるように努める。 また、施設見学や試食会の開催など、鶴岡の食の魅力を広く市民に理解してもらうソフト事業も併せて検討する。 令和4年6月補正において、この度の原油価格・物価高騰等でも、保護者負担を求めずこれまで通りの質と量を維持したおいしい給食を提供するための予算措置を行ったところであり、引き続き、保護者の負担軽減に向けた取り組みを推進する。
---	--

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

10-5-3学校給食センター費に新センター整備調査事業(仮称)を新設し、新センター建設に向けた基本計画策定委託経費と先進地の視察研究経費を計上する。

1. 取組概要

取組名	⑪-3	出羽庄内国際村の機能見直し				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	食文化創造都市推進課	
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				Ⅲ 市民サービスの創出・向上の取組推進 ①市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し				
	□ 第2次鶴岡市総合計画				基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	施設及び出羽庄内国際交流財団の役割、機能について、部・課を越えた横断的な検討を行い、施設活用の基本方針・実施計画を策定、新たな活用を図る。								
取組成果	社会ニーズに即した機能に見直すことにより、本市の国際化のさらなる発展と第二次総合計画に掲げる主要施策が推進される。								
年度	R2 決算額 (千円)			R3 決算見込額 (千円)			R4 予算額 (千円)		
事業費							209		
国庫支出金									
県支出金									
市債									
その他									
一般財源							209		
人件費	2,460			2,460			2,460		
人工	正職員	0.3	会計年度	正職員	0.3	会計年度	正職員	0.3	会計年度
総事業費	2,460			2,460			2,669		
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	目標	施設機能見直しの基本方針を策定する				目標	施設機能見直しの基本方針及び実施計画を策定する	
		上半期	8月中に第2回庁内検討会議を開催し、施設利活用の事務局案に対する意見をまとめ方向性を決定する。				上半期	庁内検討委員会を開催し、12月までに基本方針を策定する。	
		下半期	3月までに庁内検討会議を開催し、施設利用の基本方針を策定する。				下半期	実施計画策定にかかる新たな検討体制による基本方針に基づく検討を進め、2月までに実施計画を策定する。	
実施内容	①～③に対応する実施内容	9月／施設利活用ニーズ調査(庁内全課)を行い、提案課へのヒアリング及び検討会を実施。 3月／第1回出羽庄内国際村機能見直し庁内検討会議を開催し、各課提案の情報共有と意見交換を行い、施設活用の方向性を検討した。 出羽庄内国際村に保管していたアマゾン資料の移転作業を行い、すべての資料を搬出した。				・12月／出羽庄内国際村で現在実施されている事業についての評価を実施した。 ・1月／部課長等で構成する出羽庄内国際村見直し基本方針策定庁内検討委員会を開催した。 ・2月／庁内全課各部署における外国人対応の現状と課題調査を実施した。			
行革計画年度目標[定性]	年度	目標				実績			
	R3	令和3年度中に基本方針を策定				出羽庄内国際村見直し基本方針策定庁内検討委員会を開催した。基本方針案を検討するにあたり、庁内関係課に外国人対応の現状と課題の調査を実施した。			
	R4	基本方針及び実施計画を策定する。							

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	当初、空きスペースの活用について検討を進めてきたが、駅前エリアの将来構想に国際交流機能が示されたこと、また、市内公共施設の管理の方向性などを視野に入れ施設全体を総合的に見直すこととしたため、年度目標から実施計画策定を除き、基本方針策定に絞った。関係部課長による新たな検討体制を整え、委員会を開催した。委員会で出された意見を参考に、基本方針案を検討するため庁内関係課にむけ外国人対応についての現状と課題の調査を実施したが、未だ基本方針策定に至っていないためC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	今後想定される外国人住民の増加を捉えた事業(多文化共生推進)であること、また、公共施設の有効活用は本市全体の課題であるが、方針策定に至らなかったため未評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	基本方針策定庁内検討委員会を開催した。今後の進め方として本市の国際化対応の全体像を捉えつつ、公共施設のあり方と整合をとった検討を行うこととし、基本方針等の策定は令和4年度にずれ込んでいく。出羽庄内国際村の機能見直し基本方針及び実施計画が策定途中のため未評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	出羽庄内国際村の空きスペースの有効活用に留まることなく、広く市公共施設のあり方と整合を取った検討を進めることは、コスト削減や効率化につながると考えられるが、方針策定に至らなかったため未評価とした。
今後の方向性	R4	基本方針を策定するとともに、実施計画を策定し、多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実を図る。	
	中長期～R10	出羽庄内国際村機能見直し基本方針策定後に検討する。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	機能見直しに関する具体的な成果がなく評価が困難なことから、評価なしとした。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	基本計画策定に向け着実に取組みは進められているが、実施計画掲載時から目的、方向性が大きく変化している中で、今後の対応を注視していく必要があることから、現段階では評価なしとする。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	効果的で効率的な行財政運営及び多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実という総合計画に沿った取組であるが、令和3年度に予定していた施設活用の基本方針の策定が未達成であるため評価なしとした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・施設の空きスペースの活用のみならず、広く市公共施設のあり方の方向性と整合を図った検討を進めることはコスト削減や効率化に繋がる。
・施設機能見直し基本方針については、本市の国際化対応の基本的方向を踏まえ、庁内関係課と検討を重ね社会ニーズに即した基本方針を策定する。
・施設機能見直しにあたっては、本市の国際化対応と整合を図る必要があることから、総合計画に掲げる「鶴岡市国際化推進アクションプラン(仮称)」の素案について協議し基本方針に反映させる。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑪-4 市営住宅の管理手法見直し				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大		主管課	建設部建築課						
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				Ⅲ 市民サービス創出・向上の取組推進									
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑪市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し		基本計画	大項目	中項目	小項目				
取組概要	市営住宅管理に、公営住宅法に定められた地方公共団体又は地方住宅供給会社のみが管理可能な管理代行制度を導入し、手続き対応の迅速化等管理業務効率化により、入居者サービスの向上を図るとともに、管理経費の縮減を見込む。													
取組成果	管理業務の効率化により職員4名(うち2名会計年度職員)の減員と1,150時間の事務削減を見込む。													
年度	R2 決算額 (千円)				R3 決算見込額 (千円)				R4 予算額 (千円)					
事業費														
国庫支出金														
県支出金														
市債														
その他														
一般財源														
人件費	33,320				33,320				24,600					
人工	正職員	3.6	会計年度	2	正職員	3.6	会計年度	2	正職員	3	会計年度			
総事業費	33,320				33,320				24,600					
実施目標 ①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定				目標	令和4年4月から管理代行制度による管理を実施する。				目標	管理代行制度による市営住宅の円滑な管理・運営を行う			
					上半期	・7月までに管理代行者を決定する。 ・9月議会で事務所開設、引継ぎ委託の補正予算を要求する。				上半期				
					下半期	・12月までに事務所開設、引継ぎ委託の準備を行い、令和4年1月から事務引継ぎを開始する。 ・令和4年4月実施に向け、3月中に基本協定を締結する。				下半期				
実施内容 ①～③に対応する実施内容					●R4.4.1より管理代行による管理を開始 ・R3.7.10、山形県住宅供給公社を管理代行者として決定 ・事務所開設、引継ぎ委託費としてR3.9月議会にて補正予算措置 ・R3.12.23に基本協定を締結 ・R4.1.4から事務引継ぎを開始				■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定					
行革計画 年度目標 [定量] R2比	目標/年度		R3		R4		R5		R6		R7			
	職員削減数	計画			▲2人									
		実績												
	削減事務量	計画			▲1,246時間		▲1,246時間		▲1,246時間		▲1,246時間			
		実績												
	管理経費縮減額	計画			▲3,529千円		▲3,529千円		▲3,529千円		▲3,529千円			
実績														

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	当初の目標通り、令和4年4月1日より管理代行制度による管理を開始したことからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	入居者の高齢化に伴う安否確認等の入居者サービスの向上や、より効率的な管理運営を図る必要があることからB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	入居者の安否確認等の新たな取組による入居者サービスの向上や、事務作業量の削減による管理経費等の縮減が想定通り見込まれることからB評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	県及び住宅供給会社のみが受託出来る、効率的に管理運営が可能な管理手法である管理代行制度を導入したこと、及び、ノウハウと経験を有する山形県住宅供給会社へ外部委託したことで効率化が図られることからB評価とした。
今後の方向性	R4	管理代行者と連携を図りながら円滑な市営住宅の管理を実施する。	
	中長期～R10	管理代行期間(5年間)内に、入居者アンケート等による事業の評価を実施し、事業の改善及び更なる入居者サービスの向上を図る。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	具体的な費用対効果の発揮が令和4年度以降であるため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	管理代行に向けた取組は順調に進められている。具体的な職員の減員や事務量の削減は令和4年度以降になることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営及び安心して暮らせる住環境づくりの推進という総合計画に沿った取組であり、予定どおり管理代行制度による管理が行われ、今後財政効果も見込まれることから総合的にB評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・管理代行者が持つノウハウの活用、及び市との連携により業務を効率的に行い、管理手法の見直しによる財政効果をより発揮する。
・管理代行者との例会議の開催により、課題点や改善点を抽出していくことで業務の効率化及び人員の適正化を図る。
・事務手続きの迅速化や簡素化、安否確認の実施による入居者サービスの向上に加え、入居者アンケートに基づく改善を行うことにより、入居者が安心して暮らせる住環境づくりを行う。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

■令和4年度においては、外部評価委員会での決定事項(※)に基づき、当該項目を外部評価対象としていない。

※決定事項「令和4年度外部評価委員会(R4.4.26開催) 外部評価の実施方法について」

- ・実施計画48項目のうち、外部評価対象項目を絞り、効率的、効果的な評価作業を進める。
- ・外部評価委員は、2人1組でヒアリングを実施する。
- ・対象項目は、外部評価委員の希望及び事務局の選定により決定し、1組あたり3項目を担当する(全6組18項目)。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの
 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの
 事業自体を見直すもの
 見直しにより事業自体を縮小するもの
 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

情報収集・事業の精査を進め所用の経費を計上する

1. 取組概要

取組名	⑪-5	遊漁センターの活用見直し				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	農林水産部 農山漁村振興課							
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画				Ⅲ 市民サービスの創出・向上の取組推進										
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑪ 市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し			基本計画	大項目	中項目	小項目				
取組概要	由良地域の魅力向上、交流人口の増大、地元住民の雇用機会創出につながるよう、遊漁センターのあり方について検討する。														
取組成果	由良地域の魅力向上、交流人口の増大、地元住民の雇用機会創出につながる。														
年度	R2 決算額 (千円)				R3 決算見込額 (千円)				R4 予算額 (千円)						
事業費	921				495				500						
国庫支出金															
県支出金															
市債															
その他															
一般財源	921				495				500						
人件費	820				4,100				4,100						
人工	正職員	0.1	会計年度		正職員	0.5	会計年度		正職員	0.5	会計年度				
総事業費	1,741				4,595				4,600						
実施目標	①いつまで ②どの水準まで ③どのようにして	■行政評価は令和3年度から実施しており、令和2年度の実施目標は未設定				目標	<ul style="list-style-type: none"> ・由良海洋釣り堀に堆砂した砂を撤去し、活性化委員会が適切に運営できるよう支援する。 ・施設の有効活用方針について、活性化委員会と調整協議や活性化ビジョン検討委員会での助言を行いながら、由良自治会での検討につないでいく。 				目標	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化委員会が適切に運営できるよう、旧フィッシングセンターの誘導灯や釣り堀のマンホール蓋等の修繕を行う。 ・施設の有効活用方針について、活性化委員会と調整協議や活性化ビジョン検討委員会での助言を行いながら、由良自治会での検討につないでいく。 			
		上半期	<ul style="list-style-type: none"> ・釣り堀の営業開始(4/24)までに浚渫を実施する。 ・施設の有効活用方針と繁忙期の経営策について、活性化委員会と3回協議を行う。 ・由良地区活性化ビジョン検討委員会に同席し、施設活用策の検討を促す。 				上半期	<ul style="list-style-type: none"> ・旧フィッシングセンターと釣り堀の修繕を5月末までに完了させる。 ・施設の有効活用方針と繁忙期の経営策について、活性化委員会と2回協議を行う。 ・由良地区活性化ビジョン検討委員会に同席し、施設活用策の検討を促す。 							
		下半期	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用方針とR3年度運営の総括、R4年度の運営方針について、活性化委員会と2回協議を行う。 ・由良自治会の役員会及び総会での検討を促す。 ・由良地区活性化ビジョン検討委員会に同席し、施設活用策の検討を促す。 				下半期	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用方針とR4年度運営の総括、R5年度の運営方針(地元による修繕実施)について、活性化委員会と2回協議を行う。 ・由良自治会の役員会及び総会での検討を促す。 ・まちづくり未来事業を活用した施設の利活用を支援する。 							
実施内容	旧フィッシングセンターの修繕を行い、活性化委員会が適切に運営できるよう支援した。 ・出入口のサッシの交換 ・火災受信機交換及び移設				<ul style="list-style-type: none"> ・釣り堀の営業開始前に浚渫を完了した。 ・由良地区活性化ビジョン検討委員会に同席し、釣り堀等の活用策の検討を促した。 ・施設の有効活用方針について活性化委員会と5回協議し、地元では老朽化した施設を引き受けた場合の解体費用負担を懸念していることを確認したため、行革方針の変更を検討した。 ・旧フィッシングセンター…R12年度に市が施設を解体し、地元が国補助等を活用し必要とする施設を整備する。 ・釣り堀…地元に施設を無償で貸し付け、市で災害復旧と廃業時の解体を行う。 				■令和4年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定						
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7								
	計画	実績	地元との協議を進めて、今後設定する												

2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組みが進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	・地元と協議を行い、懸念事項を確認することができたが、施設の具体的な有効活用方針の策定には至らなかった。 また、地元自治会内での検討を促したが、実現しなかったためC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	・市からの働きかけもあり、地元では地域を活性化するために、旧フィッシングセンターと釣り堀を活用したいと考えているが、多種多様な考えが出ており、具体的な活用方針を決められない状況のためB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	・地元では過去に旧フィッシングセンターと釣り堀の運営で失敗した経緯があり、施設の譲り受けと有効活用をセットにして協議しても前向きな検討には至らなかったが、市が無償貸付方針に変更したところ活用方針の前向きな検討になりつつあるためC評価とした。
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	・これまでの工夫により、当施設の修繕に関する市の支出を50万円/年まで減少させることができた。 しかし、コロナ禍で当施設運営の黒字額が減少し、現時点では市の支出を無くして運営費の全額を活性化委員会だけで捻出することは困難な状況のためC評価とした。
今後の方向性	R4	・由良地区活性化ビジョンの策定を支援し、当施設の活用方針の策定を促す。 ・当施設運営に助言して収益を増大させ、修繕を活性化委員会を実施するよう促す。 ・当施設の活用方針を由良自治会役員会等でも検討するよう促す。	
	中長期 ～R10	・釣り堀については、無償貸付を続けながら活性化委員会による経営改善を促し、収益を増大させる。 ・旧フィッシングセンターについては、活性化委員会に助言して由良地区活性化ビジョンに則した活用方針を策定させ、R12年度の施設整備に向けて準備を進めさせる。	

3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	当該財産の帰属について今後の方向性が明確でないか、釣り堀の浚渫費用など行政としての費用対効果の判断が難しい維持経費等の負担が続いているため。
行財政改革推進	・取組み・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	計画した事業は実施しているが、具体的な目標や今後の見通しが立っていないことから評価をCとした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組みが進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	効果的で効率的な行財政運営及び地域の振興という総合計画に沿った取組であり、施設の今後の方向性については示したが、具体的な活用及び財政負担の削減効果については示せたいないことから総合的にC評価とした。

3-1. 内部評価を踏まえた対応の検討

・財政健全化に対しては、市が実施している浚渫や修繕等の維持管理費を施設使用者(地元団体)負担に転換することが必要であるが、コロナ禍による利用者数減少、収入減少という状況のため、地元負担に転換することや将来の見通しを立てることが困難であった。

そのため、市や県の補助事業を活用し、併せて市の修繕費を委託料等(外部コーディネーター等の専門家派遣や技術支援の経費)に付け替えて、アフターコロナを見据えたソフト事業づくりによる経営の安定化や、海浜・漁港等の地域資源と連携した施設活用策の検討を支援する。 ※参考:地域まちづくり未来事業(市補助金)、山形県元気な農村づくりスタートアップ支援事業(県補助金)

また、市の委託料の支出については令和8年度(次期の施設無償貸付期間の満了予定日)までとして、市の財政負担を軽減させる。

・行財政改革推進に対しては、釣り堀は現状のまま将来にわたり地元は無償貸付して活用し、一方で老朽化が著しい旧フィッシングセンターは令和12年度に市で施設を解体し、地元自治会が主体的に再整備する方針で調整することとし、令和8年度までに由良地区の活性化に繋がる施設活用の在り方を定める。

・総合計画推進に対しては、令和8年度まで外部専門家等を活用して経営の安定化と施設活用の在り方の検討を進め、引き続き由良地区の活性化を図る。

4. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

4-1. 外部評価を踏まえた対応の検討

・由良地区の地域ビジョン策定と併せて行政が一緒になって施設活用を検討し、地元の意向がうまく反映できるよう環境づくりを支援してはどうか。	・現在の検討状況は、自治会内の一組織との意見交換に留まっていることから、今年5月に完成した由良地域ビジョンの内容を踏まえた上で、令和4年度中に議論を若い世代を含めた由良自治会全体に広げ、施設活用の具現化を図る。
・施設の活用方針を検討する場に、様々な立場の方を参画させ、地域コミュニティ、観光、情報発信の視点を取り込み、より地元を売り出す方策を検討してはどうか。	・情報発信や運営の工夫について、先導的な役割を担う人材が必要なことから、地元の意向も確認した上で、令和5年度に外部コーディネーター等の専門家派遣や技術支援を行う。

5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

効率化・サービス向上等の改善を図るもの 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの 事業自体を見直すもの 見直しにより事業自体を縮小するもの 見直しにより事業自体を廃止するもの

6. 次年度予算要求方針

・市では現在、遊漁センター(2施設)の修繕費として毎年50万円程度を予算計上しているが、令和5年度から修繕を地元団体の負担で実施するよう調整しつつ、地域活性化に向けた施設活用のあり方等を検討するための委託料等に付け替える。